

第3期牛久市 子ども・子育て 支援事業計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月

牛久市

❖はじめに❖

牛久市では、平成 27 年度に「子ども・子育て支援事業計画」、令和 2 年度に「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育園や児童クラブ等の整備を行い待機児童の解消を図るなど、教育・保育、子育て支援の充実に取り組んでまいりました。このたび、第 2 期計画期間が終了することから「第 3 期牛久市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。



国においては、令和 5 年 4 月の「こども家庭庁」発足と同時に「こども基本法」が施行され、「こども未来戦略」に基づく新たな子育て支援策の創設など、子ども・子育て施策の強化に向けた取り組みが行われています。本市におきましても、これまでの計画の基本理念や方向性を踏まえつつ、国で新たに創設された子育て支援事業を計画に追加し、支援の充実を図っております。また、事業実施のための体制整備の一つとして、令和 7 年度に妊産婦から子育て家庭に対し相談支援を一体的に行う「こども家庭センター」を設置することとしており、健康の保持増進や福祉の向上に向けた切れ目なくきめ細やかな支援を充実させてまいります。

そして本市の子育て支援事業を通じ、子どもたちが将来、「牛久で生まれてよかった」、「牛久で育ってよかった」と感じてもらえるような地域となることを目指してまいります。市民の皆様におかれましても、子ども、子育て家庭、地域が共に成長しあえる環境づくりに、ご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり丁寧にご審議いただきました牛久市子ども・子育て会議委員の皆様、また、ニーズ調査やヒアリング、パブリックコメント等に貴重なご意見をいただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

令和 7 年 3 月

牛久市長 沼田 和利

目 次

序 章 子ども・子育て支援事業計画策定方針

1 計画策定の背景と目的	2
2 計画期間	3
3 計画の性格と位置づけ	4
4 計画の策定体制	11
5 計画策定にあたっての基本的な考え方	12

第1章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題

1 本市の現状	14
2 子ども・子育ての現状	21
3 「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度状況	37
4 ニーズ調査の概要	40
5 現状からの課題	43

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	46
2 基本的な視点	47
3 計画の基本目標	48
4 計画の体系	50

第3章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域と将来児童数の推計について	52
2 量の見込みと確保方策（子ども・子育て支援事業計画）	54

第4章 子ども・子育てのための施策展開（次世代育成支援行動計画）

子どもの育ちを支える

基本目標1 子どもの教育環境の整備	86
基本目標2 親と子の健康づくり支援	91

親の育ちを支える

基本目標3 地域における子育て支援	98
基本目標4 子育てと仕事の両立支援	106

地域・社会のしくみを整える

基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進	107
基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実	111

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進に向けて	122
-------------------	-----

資料編

1 策定の経緯	126
2 団体ヒアリング・ご意見フォームの実施結果	127
3 牛久市子ども・子育て会議条例	131
4 牛久市子ども・子育て会議委員名簿	132

●●序 章●● 子ども・子育て支援事業計画策定方針 ●●

1 計画策定の背景と目的

(1)計画策定の背景

国においては、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、少子化とともに兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化している状況から、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障する「子ども・子育て支援新制度」を平成27年4月に施行しました。

「子ども・子育て支援新制度」は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度です。

この制度により、これまで子どもに関する施策の充実に取り組んできましたが、さらなる少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっていない状況に加え、近年は、児童虐待や不登校の増加、経済的に困難な状況にある世帯における子どもへの貧困の影響、感染症等の流行など、子どもを取り巻く環境はより厳しいものとなっています。

これらの状況から、これまで複数の省庁にまたがっていた子どもに関する政策や支援を一元化して対応していくため、令和4年6月に「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」が成立し、令和5年4月1日の施行により、こども家庭庁が開庁しました。国の「こども政策」はすべてこども家庭庁の所管となり、「こどもがまんなかの社会を実現」するための政策を進めています。



(2)計画策定の目的

「子ども・子育て支援法」において、市町村は、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととしており、その提供体制の確保を図るため、国の基本指針に基づき、「子ども・子育て支援法」の基本理念及び子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、以下の事項を定めることとなっています。

- 各教育・保育提供区域^{※1}における各年度の特定教育・保育施設^{※2}及び特定地域型保育事業所^{※3}に係る必要利用定員総数、その他の教育・保育の量の見込み^{※4}、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容^{※5}及びその実施時期。
- 各教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業^{※6}の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期。
- 子ども・子育て支援給付に係る一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容。

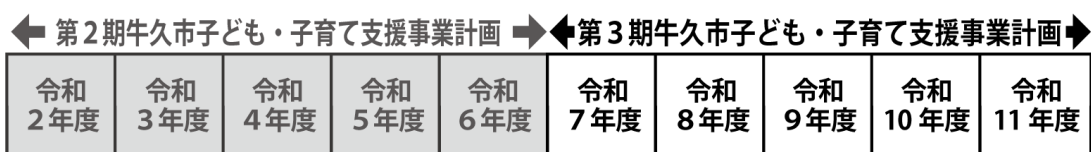
(3)牛久市における子ども・子育ての取組

本市においては、子ども・子育て関連3法により、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に伴い、平成27年「牛久市子ども・子育て支援事業計画」を策定、引き続き、令和2年に「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育・子育て支援の充実に取り組んでいます。

2 計画期間

「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度3月に終了するに伴い、新たに「第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものとします。

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

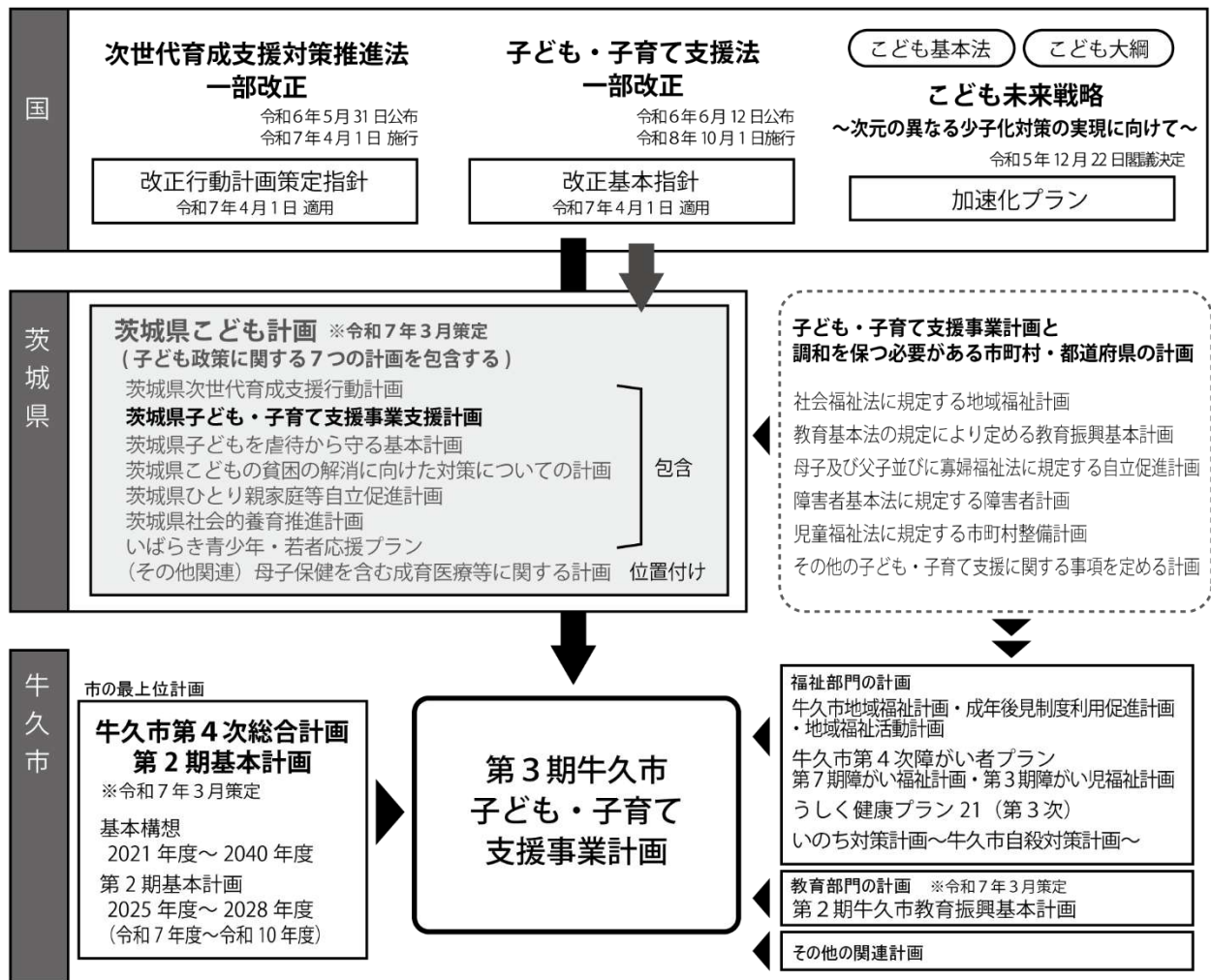


- ※1 教育・保育提供区域：市町村が地理的条件、社会的条件、現在の教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し定める区域のこと。区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の実施、確保の計画等を策定する。(P. 52 参考)
- ※2 特定教育・保育施設：市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設（幼稚園、保育園、認定こども園）」のことで、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まない。
- ※3 特定地域型保育事業所：市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業）」のこと。
- ※4 量の見込み：特定教育・保育施設（幼稚園や保育所、認定こども園）や、地域子ども・子育て支援事業（延長保育や放課後児童クラブなど）について、将来必要となる利用人数の予測（見込み）のこと。ニーズ量ともいう。
- ※5 確保の内容：量の見込み（将来必要となる利用人数の予測）に対して、計画する供給体制のこと。主に確保方策という。
- ※6 地域子ども・子育て支援事業：延長保育や放課後児童クラブなど、地域のニーズに応じて実施する子育て支援事業のこと。(P. 58 参考)

3 計画の性格と位置づけ

(1)第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画の性格と位置づけ

「第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画」は、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針を踏まえ、教育・保育に係る国の計画や決定事項、茨城県の上位計画、市の上位・関連計画と調和を保ち策定しました。



(2)上位・関連計画の整理

①国

●こども未来戦略 ～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～

2023年（令和5年）12月22日閣議決定

「こども未来戦略」は、今後も日本の経済・社会システムを維持していくために、現在の急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければならないことから、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでに少子化トレンドを反転できるように打ち出した戦略です。

「Ⅲ「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～」の中で、「加速化プラン」において実施する具体的な施策が記されています。

◆子ども・子育て支援事業計画に関わる項目◆

1. ライフステージ*を通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

○児童手当の抜本的拡充 ～全てのこどもの育ちを支える制度へ～

○出産等の経済的負担の軽減 ～妊娠期からの切れ目ない支援、出産費用の見える化と保険適用～

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

○妊娠期からの切れ目ない支援の拡充 ～伴走型支援と産前・産後ケアの拡充～

○幼児教育・保育の質の向上 ～75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～

○全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充 ～「こども誰でも通園制度」の創設～

○新・放課後子ども総合プランの着実な実施 ～「小1の壁」打破に向けた量・質の拡充～

●子ども・子育て支援法に基づく基本指針の一部改正

2024年（令和6年）9月30日公布／2025年（令和7年）4月1日より適用

ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、すべての子どもと子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・子育てを推進する施策の実施に必要な措置を講じ、こども未来戦略の「加速化プラン」の着実な実行をするため、また、「改正子ども・子育て支援法」により、新たに創設された2事業及び産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられたことや、さらに、「改正児童福祉法」（令和6年4月施行）において児童発達支援センターの役割・機能の強化等が規定されたことにより、あわせて関係する基本指針の規定が改正されています。

◆市町村子ども・子育て支援事業計画に関わる項目◆

○妊婦等包括相談支援事業に関する事項の追加

「子ども・子育て支援法」改正により新設。市町村子ども・子育て支援事業計画において、新たに量の見込みを設定すること等を規定。

○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する事項の追加

「子ども・子育て支援法」改正により新設。市町村子ども・子育て支援事業計画において、新たに量の見込みを設定すること等を規定。

○産後ケアに関する事業の追加

市町村子ども・子育て支援事業計画において、新たに量の見込みを設定すること等を規定。

○児童発達支援センター等に関する事項等の追加

市町村子ども・子育て支援事業計画において、障害児支援の体制を整備するに際し、関係者が連携・協力して地域社会への参加及び包摂（インクルージョン）を推進すること等を規定。

※ ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

●次世代育成支援対策推進法に係る行動計画策定指針の一部改正

2024年（令和6年）10月31日公布／2025年（令和7年）4月1日より適用

「次世代育成支援対策推進法」は、急速な少子化の進行等にかんがみ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に向けた時限法で、今回の法改正（令和6年5月公布）により、期間が令和17年3月31日まで延長されるとともに、あわせて関係する行動計画策定指針の規定が改正されています。

地方公共団体や事業主は、次世代育成支援に係る目標を定めた行動計画を策定するとし、今回の改正は主に「事業主行動計画」に関する改正となっています。（①男性の育休取得率や勤務時間に関する数値目標設定、②PDCAサイクルの実施を義務付け。）

◆市町村行動計画に関わる項目◆

○市町村行動計画及び都道府県行動計画の名称の変更

「地域行動計画」として名称を改める。

○他の法律との関係の事項の追加

「こども基本法」について記載が追加。（行動計画策定指針全体を通して、「こども基本法」の基本理念や「こども大綱」の基本的方針と視点が重なっていることから「こども大綱」の記述を引用する形の文章に全体的に修正。また、子どもを「こども」と表記。）

○他の計画との関係の事項の追加

食育推進計画、自治体こども計画について記載が追加。（自治体子ども計画や市町村子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定しても差し支えない旨。）

●その他 学校施設整備指針（幼稚園施設整備指針の改訂）

2022年（令和4年）6月24日改訂

「学校施設整備指針」は、学校教育推進の上で必要な施設機能を確保するため、施設の計画・設計における留意事項を学校種ごとにまとめた指針です。幼稚園施設においては、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」に向けて、新しい時代の学びを実現する施設の在り方を推進するために、インクルーシブ教育システム※¹構築に資するユニバーサルデザイン※²を目指した計画・設計や、脱炭素社会※³に向けた施設づくりなどの記述が追加されています。

※1 インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

※2 ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインすること。

※3 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。

②茨城県

●茨城県こども計画（令和7年3月策定）

2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）

「茨城県こども計画」は、「こども基本法」や「次世代育成支援対策推進法」など子ども政策に関する法律等に基づく法定計画です。「こども基本法」に規定される「こども大綱」の内容を勘案し、「第2次茨城県総合計画」と整合を図りながら、すべての「こども」の幸福の実現や少子化の要因の緩和を目指して子ども政策に関する多くの施策や取組を一体的に展開します。

このプランは、子ども政策に関する7つの計画を包含しています。

◆包含する計画◆

①茨城県次世代育成支援行動計画（次世代育成対策推進法第9条第1項）

少子化対策をめぐる諸課題に対応しながら、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資する施策や取組を総合的に推進するための計画。

②茨城県子ども・子育て支援事業支援計画（子ども・子育て支援法第62条第1項）

市町村が行う子ども・子育て支援給付等が適正かつ円滑に行われるよう、広域調整を勘案し、幼児教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」を定めるための計画。

③茨城県子どもを虐待から守る基本計画（茨城県子どもを虐待から守る条例第10条第1項）

子どもの虐待防止に関する施策についての基本的な方針や目標のほか、虐待防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

④茨城県こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第1項）

子どもの貧困の解消に向けた対策の推進という視点から各施策を捉え、子どもの貧困問題に対して、より効果的・総合的に対応していくための計画。

⑤茨城県ひとり親家庭等自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条）

母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定と向上を図るための自立促進計画。

⑥茨城県社会的養育推進計画（こども家庭庁支援局長通知）

社会的養育^{※1}の体制整備の基本的考え方及び全体像、子どもの権利擁護、パーマネンシー保障^{※2}に向けた取組等を進めるための計画。

⑦いばらき青少年・若者応援プラン（子ども・若者育成支援推進法第9条第1項、茨城県青少年の健全育成等に関する条例第10条）

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への、健やかな育成や社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援等を推進するための計画。（青少年の健全な育成及び若者の活動の支援に関する計画も兼ねる。）

◆その他関連計画◆

①母子保健を含む成育医療^{※3}等に関する計画（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第17条）

※1 社会的養育：保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育すること。また、保護とともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを社会的養護という。

※2 パーマネンシー保障：永続的解決を指し、家庭維持や特別養子縁組等により、永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場を保障すること。

※3 成育医療：妊娠、出産及び育児に関する問題、成育過程の各段階において生ずる心身の健康に関する問題等を包括的に捉えて適切に対応する医療及び保健並びにこれらに密接に関連する教育、福祉等に係るサービス等のこと。

③牛久市

●牛久市第4次総合計画 第2期基本計画（令和7年3月策定）

基本構想：2021年度～2040年度（20年）

第2期基本計画：2025年度（令和7年度）～2028年度（令和10年度）

2040年度（令和22年度）までの市の方向性を示す基本構想とともに、令和7年度から令和10年度までの基本計画で成り立っており、本計画に基づき、市民の皆様と共に「笑顔あふれるにぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を目指す市の最上位計画です。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

第1章【健康・医療・福祉】

第2章【教育・文化】

第3章【しごと】

第4章【市民共創】

●牛久市地域福祉計画・成年後見制度利用促進計画・地域福祉活動計画

2022年度（令和4年度）～2027年度（令和9年度）

地域の現状を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて「人はひとりでは生きていけない。だれもが幸せに暮らせるまちをつくる。」を基本理念とする市の地域福祉をより一層充実させるため、保健・福祉の各計画で共通して取り組むべき事項を定める福祉部門の上位計画です。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

基本目標Ⅰ 助け合うあたたかいまちをつくります

基本施策2 権利が擁護される地域づくりを進めます

基本目標Ⅱ 支え合う地域社会をつくります

基本施策3 市民の地域福祉活動を支援します

基本目標Ⅲ 自立した生活を支える仕組みをつくります

基本施策1 福祉サービスの適切な利用を進めます

基本施策2 福祉サービスの施策を進めます

基本目標Ⅳ 安心して暮らせる環境をつくります

基本施策1 暮らしやすい生活空間を整えます

●牛久市第4次障がい者プラン

第7期障がい福祉計画・牛久市第3期障がい児福祉計画

第4次障がい者プラン：2021年度（令和3年度）～2026年度（令和8年度）

第7期障がい福祉計画：2024年度（令和6年度）～2026年度（令和8年度）

第3期障がい児福祉計画：2024年度（令和6年度）～2026年度（令和8年度）

障がい者施策の一層の充実を図るとともに、ニーズに即した必要なサービス量などを見込み、障がいのある人も障がいのない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指す計画です。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

基本指針2 障がいのある子どもたちの生きる力を育てよう

施策の展開1 障がいの早期発見に努め、支援を必要とする子どもを療育の場につなぎます

施策の展開2 子ども発達支援を積極的に進めます

施策の展開3 障がい児の専門的な教育相談の場を確保するとともに、地域で障がい児の相談ができる体制づくりを積極的に進めます

●うしく健康プラン21（第3次）

2024年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）

健康を取り巻く状況の変化を踏まえるとともに、「人生100年時代」の到来を見据え、更なる市民の健康寿命の延伸を図るため、改めて市民、関係団体、市が一丸となって取り組む健康づくり活動の指針となる計画です。自分自身や家族の健康を考え改善する機会である妊娠・出産、生涯に渡っての健康づくりの土台となる乳幼児期からの健康な生活の習慣づけの実践など、妊娠、出産、子育てへとつながる切れ目ない支援体制を構築し、必要なサービスを適切に提供するための母子保健計画も本計画に位置づけています。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

第7章 親と子の切れ目ない健康づくり（母子保健）の推進

●いのち対策計画～牛久市自殺対策計画～

2018年度（平成30年度）～2026年度（令和8年度）

自殺を予防するためには、「健康問題」、「経済生活問題」、「家庭問題」等様々な分野に対する取組が必要であり、本人だけでなく、家庭、学校、職場、地域コミュニティ、民間団体等が連携して地域全体で取り組んでいくことが重要であることから、本市の自殺対策を総合的かつ効率的に推進するための計画です。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

基本目標2 周囲の人の見守り等の支援体制づくり

5. 社会全体の自殺リスク低下

9. 子ども・若者の自殺対策

●第2期牛久市教育振興基本計画（令和7年3月策定）

2025年度（令和7年度）～2028年度（令和10年度）

「未来を拓き 地域を担う 人づくり～未来を自分らしく生き、自分や社会の課題を解決しよう～」を基本理念として掲げ、学校教育分野、就学前教育・家庭教育分野、社会教育分野における本市の施策を体系化した計画です。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

基本目標Ⅲ.【就学前教育・家庭教育の推進】

1. 人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進

（1）就学前教育の充実

（2）家庭教育の支援

●その他 牛久市公共施設等総合管理計画（令和5年度改訂）

2017年（平成29年度）～2056年度（令和38年度）

市の保有する公共施設の全体を把握するとともに、将来のまちの姿を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理の推進を目的として策定された計画です。

○子ども・子育てに関連する主な項目○

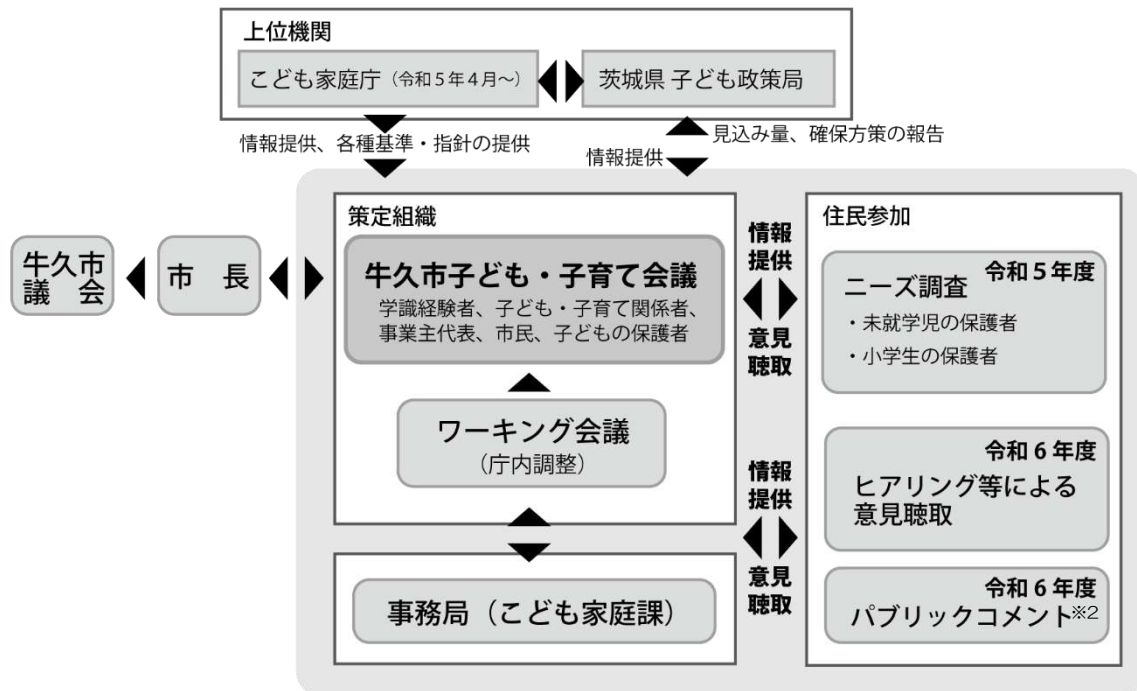
「子育て支援施設」 幼稚園、保育園、子育て広場、児童クラブ等

現状や課題に関する基本認識・施設管理の基本方針

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者※1、子ども・子育て関係者、事業主の代表者、公募の市民及び子どもの保護者で構成する「牛久市子ども・子育て会議」を設置し、計画策定等に関して意見聴取を行うものとします。また、必要に応じて本市の子ども・子育て施策に関して調査審議を行いました。

庁内で調整すべき事項については、必要に応じてワーキング会議を開催し調整を図りました。



※1 学識経験者：専門領域の学問で評価を受け、豊富な経験と高い見識をもつと社会的に認められる人のこと。

※2 パブリックコメント：行政機関が命令等（政令、省令など）を制定するにあたって、事前に命令等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。

● 5 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 牛久市で安心して子育てができるようすべての子どもと子育て家庭を支援します。

子育て家庭のニーズを踏まえた教育・保育提供体制の整備、多様なライフスタイル※に対応した子ども・子育て支援の提供に努めます。

- これまで培ってきた牛久市の子ども・子育て支援事業の取組を継続します。

本市が進めてきた地域に根ざした幼児教育・保育の取組や、子どもとその家庭の暮らしを支える取組の成果を今後も推進していきます。

- 上位・関連計画との整合を図ります。

本市の総合計画、地域福祉計画、健康プラン、教育振興基本計画など、子どもの健やかな成長に関する事項についての整合を図ります。

※ ライフスタイル：生活の様式であり、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

●●第1章●● 子ども・子育てを取り巻く現況と課題 ●●

1 本市の現状

(1)人口・世帯の状況

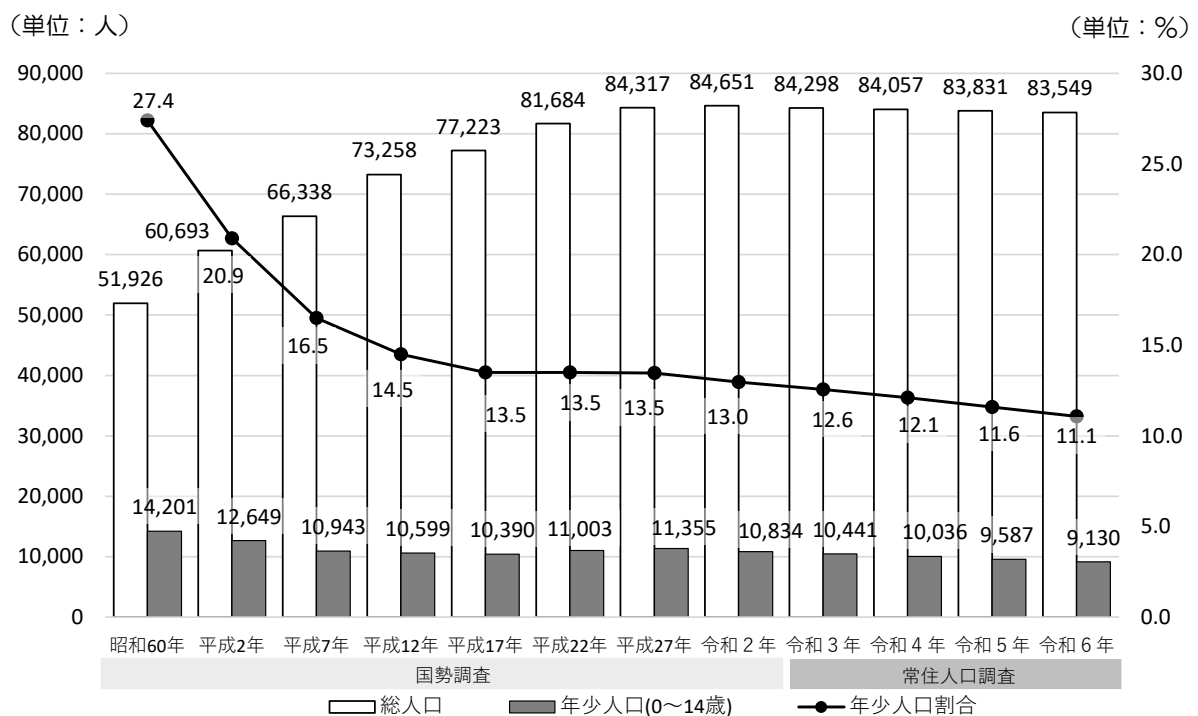
①総人口の推移

本市の総人口は昭和 60 年から増加を続けていましたが、令和 3 年以降減少に転じました。

年少人口（0～14 歳）は、昭和 60 年をピークに減少が続いていましたが、平成 22 年に一度増加に転じ、令和 2 年に再度減少しました。また、近年は概ね 10,000 人程度で推移していましたが、令和 6 年では 9,130 人と 10,000 人を下回っています。

年少人口割合についても、昭和 60 年から大きく減少し、平成 17 年に 13.5%となった後は概ね横ばいで推移してきましたが、令和 2 年から減少傾向となっています。

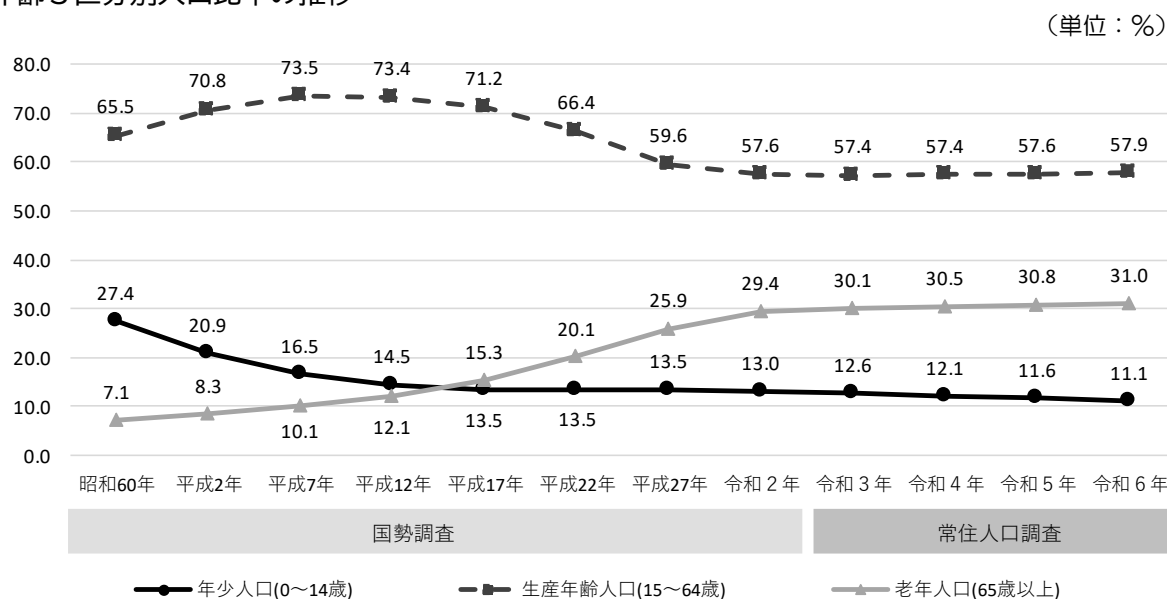
◆総人口と年少人口割合の推移



資料：国勢調査、茨城県常住人口調査(各年 10 月 1 日現在)

年齢3区分別人口比率の推移をみると、平成17年に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の割合が逆転し、以降は老年人口割合が年少人口割合を大きく上回って推移しています。

◆年齢3区分別人口比率の推移

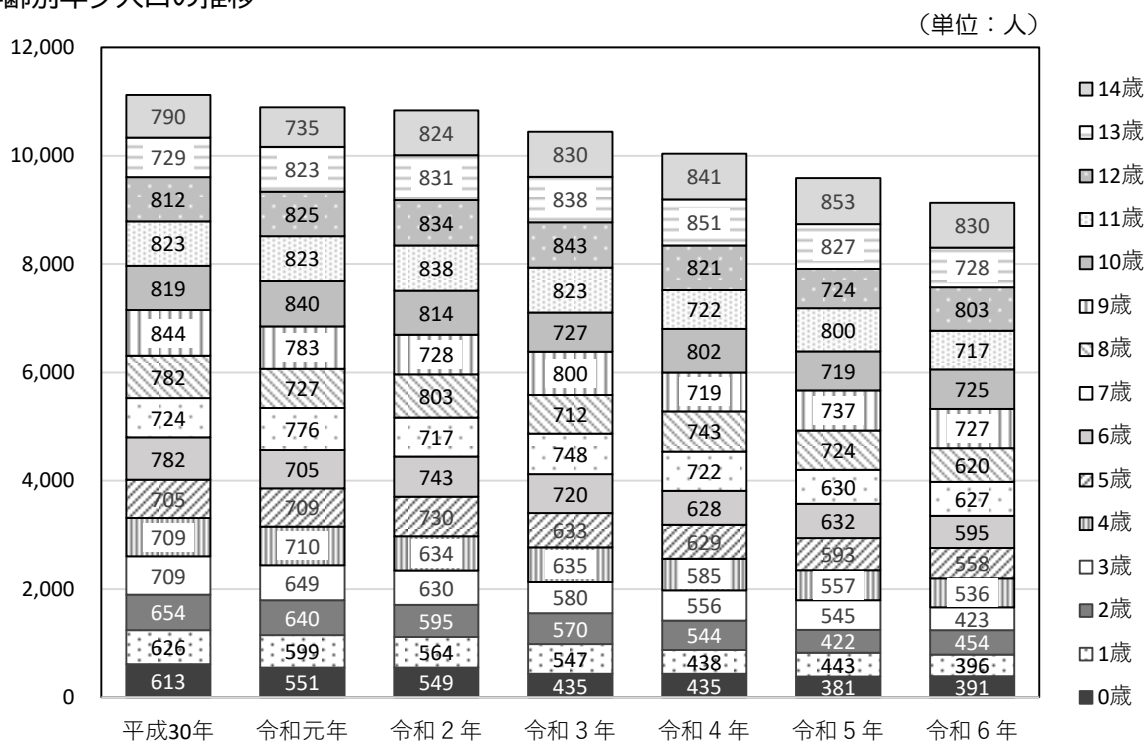


資料: 国勢調査、茨城県常住人口調査(各年10月1日現在)

②年少人口（年齢別）の状況

年少人口を年齢別にみると、平成30年までは概ね600～800人で推移しており、年齢構成もほぼ均等な人口数となっていました。令和元年から0歳児が600人を下回り始め、令和6年では391人と400人以下となっています。

◆年齢別年少人口の推移



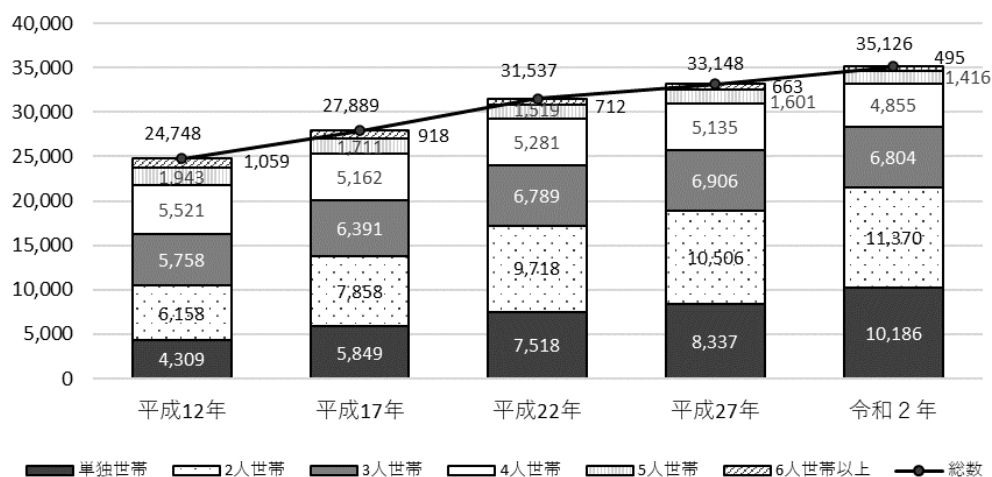
資料: 茨城県常住人口調査(各年10月1日現在)

③世帯構成

本市の世帯数は、平成12年の24,748世帯から増加を続けており、令和2年では35,126世帯となっています。世帯構成では、4人以上の世帯の数は減少傾向で推移している一方、単独世帯と2人世帯の数が大きく増加を続けています。

◆世帯構成の推移

(単位：世帯)



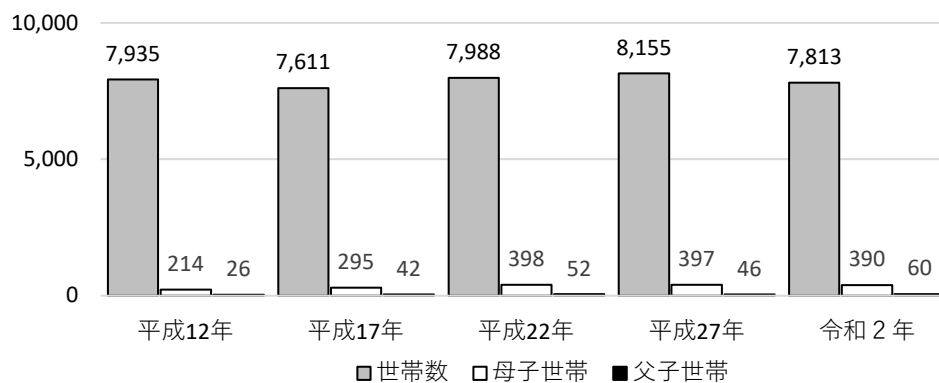
資料：国勢調査(各年10月1日現在)

④18歳未満の子どものいる世帯数

本市の18歳未満の子どものいる世帯数は増減を繰り返しながら推移し、令和2年では7,813世帯となっています。18歳未満の子どものいるひとり親世帯については、増減はあるものの母子世帯・父子世帯ともに増加傾向にあり、特に父子世帯は令和2年で60世帯となっています。

◆18歳未満の子どものいる世帯数の推移

(単位：世帯)



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

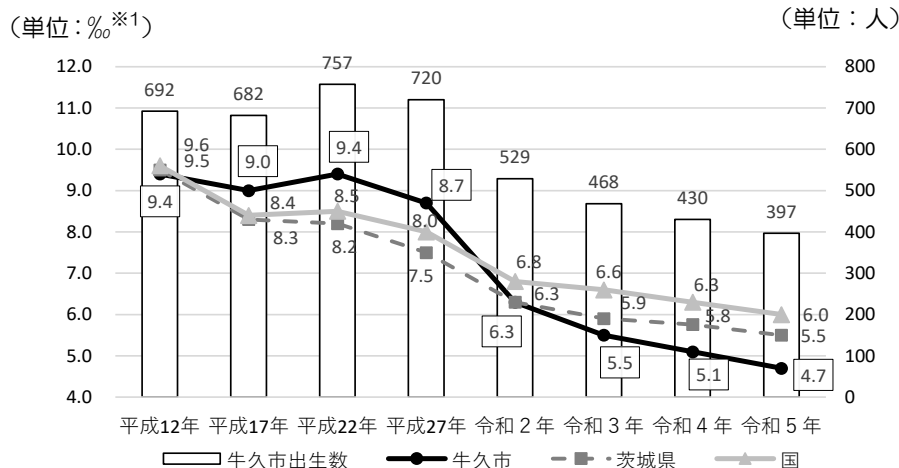
(2)出生の状況

①出生数・出生率の推移

本市の出生数の推移をみると、増加傾向にあった出生数は平成 27 年以降減少に転じています。

出生率の推移をみると、国・県は平成 12 年以降減少し続けています。本市では令和 2 年に出生率が大きく減少して以降、国・県を下回る数値で推移しています。

◆出生数・出生率の推移



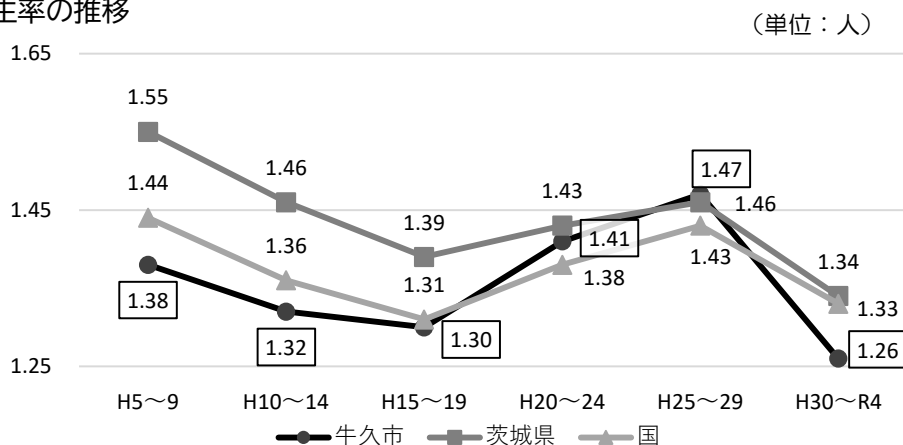
資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)、茨城県常住人口調査(各年 1 月 1 日現在)、厚生労働省人口動態統計(各年 12 月 31 日現在)

②合計特殊出生率※2の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 20～24 年以降増加に転じましたが、平成 30～令和 4 年から再び減少となっています。

また、本市の推移をみると、国・県と比較し平成 20～24 年に国の数値を上回りましたが、平成 30～令和 4 年から再び国・県よりも低い値となっています。

◆合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計(各年 12 月 31 日現在)

参考：母親の第 1 子出産年齢（厚生労働省 令和 3 年度「出生に関する統計」の概況）

母親の第 1 子出生時の平均年齢は、平成 27 年～令和 2 年まで「30.7 歳」で推移しています。また、過去をみると平成 5 年は「27.2 歳」、平成 15 年は「28.6 歳」となっており、年々平均年齢が上昇しています。晩婚化が進んでいる影響から、晩産化となっていることがわかります。

※1 ‰：パーミル。1000 分の 1 を 1 とする単位。（1％は 0.01、1‰は 0.001）

※2 合計特殊出生率：15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性が一生の間に出生する子どもの数」を示す指標としてよく用いられる。

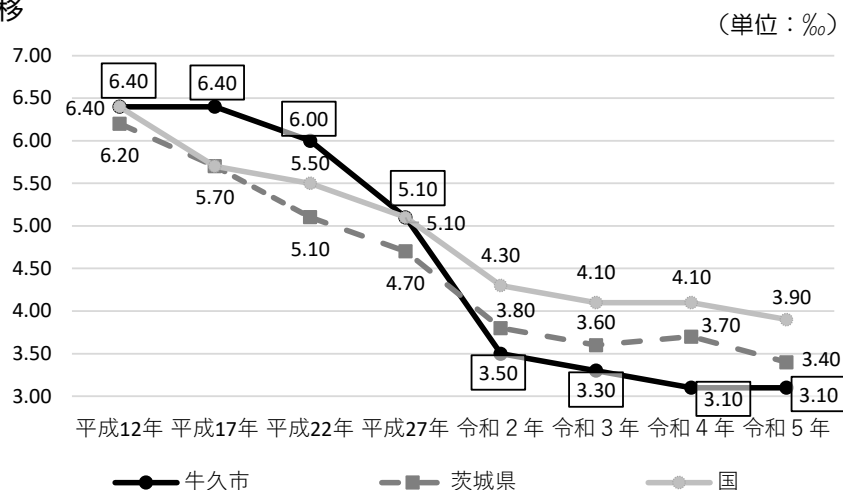
(3)婚姻・離婚の状況

①婚姻率の推移

本市の婚姻率の推移をみると、平成 12 年から平成 22 年では 6.00‰を上回っていた婚姻率は、平成 27 年から令和 2 年にかけて大きく減少し、令和 4 年以降 3.10‰となっています。

平成 12 年から平成 22 年にかけて本市の婚姻率は国・県よりも高くなっていましたが、令和 2 年以降は国・県よりも低くなっています。

◆婚姻率の推移



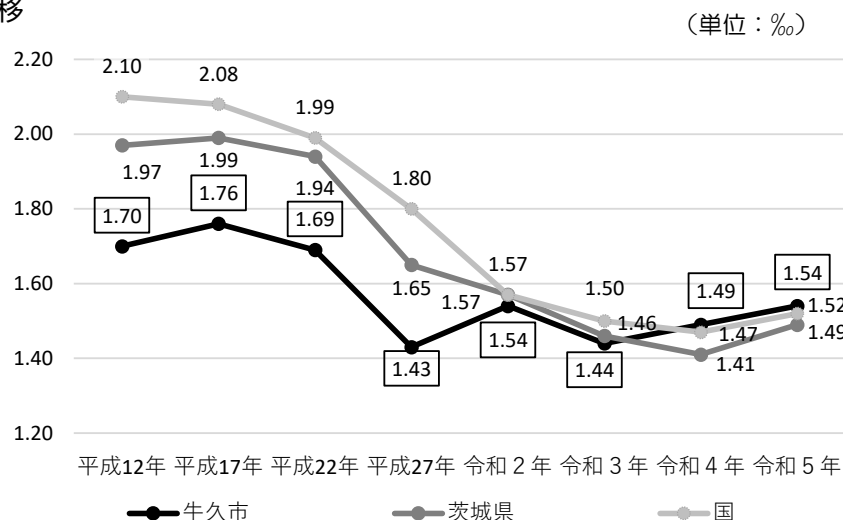
資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)、茨城県人口動態統計(各年 12 月 31 日現在)

②離婚率の推移

本市の離婚率の推移をみると、平成 17 年をピークに下降に転じ、平成 27 年は 1.43‰と大きく減少しましたが、令和 2 年からは再び増加傾向となっています。

国・県の離婚率は平成 17 年以降減少傾向にあり、さらに本市より高い値で推移していましたが、令和 4 年からは本市の離婚率が国・県を上回っています。

◆離婚率の推移



資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)、茨城県人口動態統計(各年 12 月 31 日現在)

参考：国と茨城県における平均初婚年齢（厚生労働省 人口動態統計月報年計の概況）

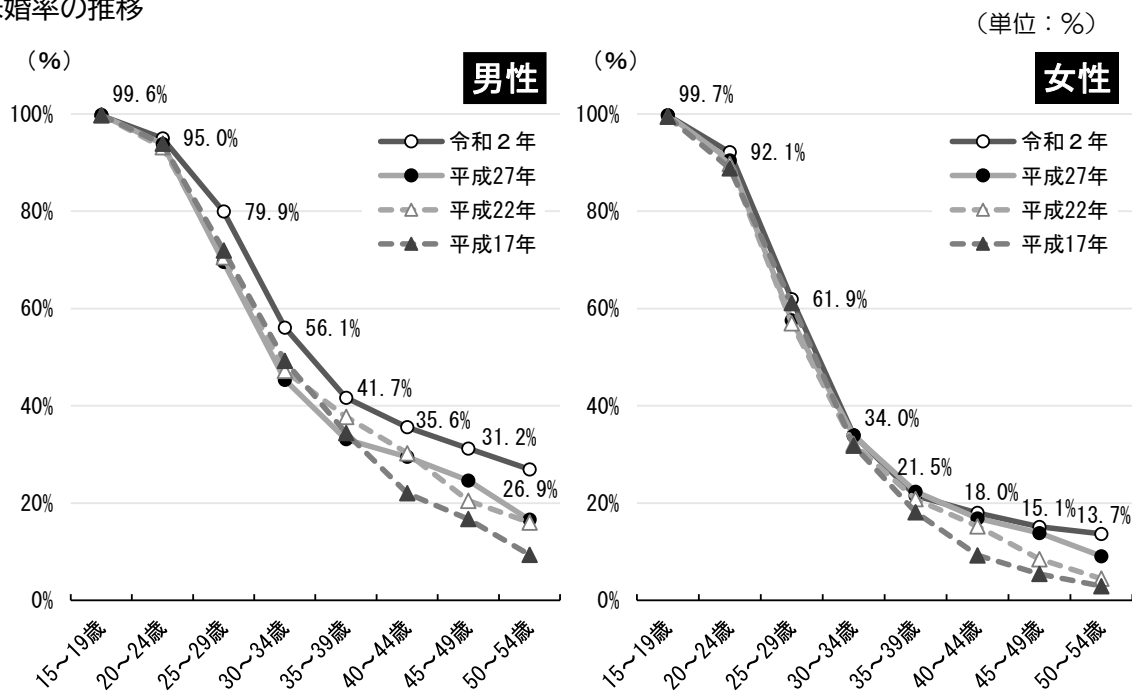
平均初婚年齢について、令和 4 年では茨城県の男性は 31.3 歳、女性は 29.6 歳。

国の男性は 31.1 歳、女性は 29.7 歳となっています。近年、茨城県は全国平均よりやや若い平均年齢で推移していましたが、令和 4 年では男性は平均を上回りました。

③未婚の状況

本市の未婚率の推移をみると、男女共に年々未婚率は高くなっており、特に25歳以降からこの傾向がみられます。また、特に男性は女性よりも未婚率が高い傾向にあり、令和2年においては、25歳～29歳で18ポイント、30～34歳及び35～39歳で20ポイント以上の差があります。

◆未婚率の推移



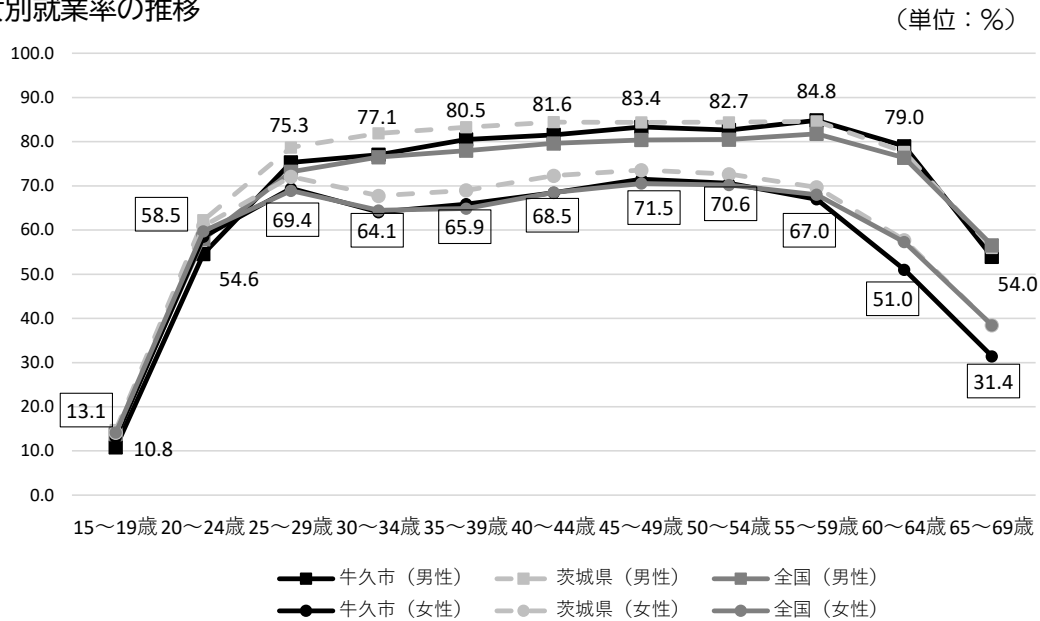
資料：国勢調査(各年10月1日現在)

(4)就労の状況

①男女別就業率の状況（令和２年度）

本市の男女別就業率の状況をみると、男性の労働力率は25～64歳まで75%以上で推移しています。女性は25～29歳で高くなった後30～34歳でやや減少し、35歳以降は増加するといった、緩いM字カーブ※を示しています。国・県と比べると、本市は男女共に県よりも低くなっています。

◆男女別就業率の推移

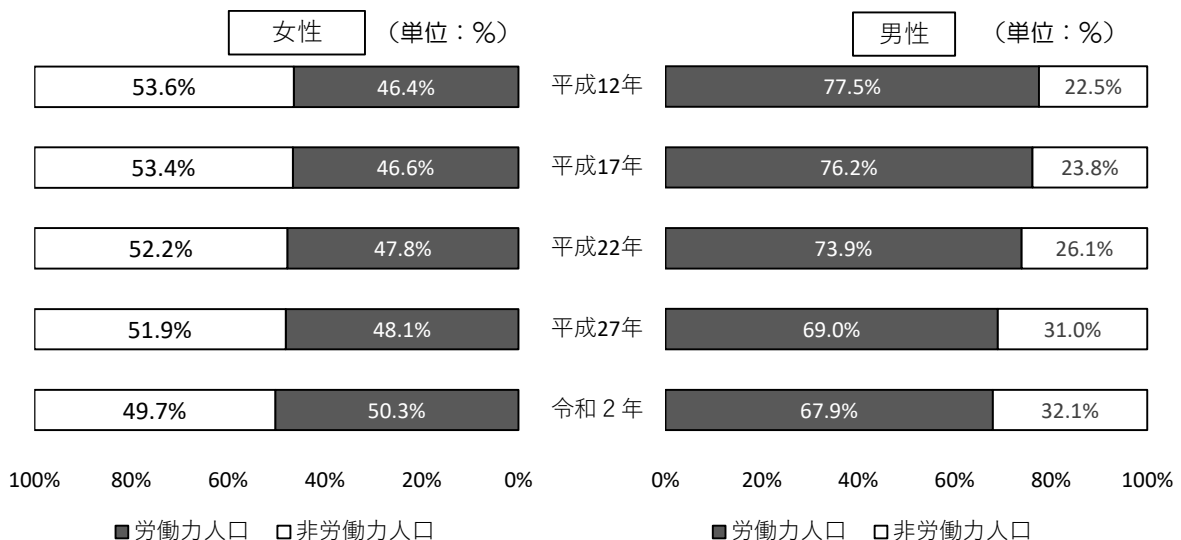


資料: 国勢調査

②労働力人口割合の推移

本市の労働力人口割合の推移をみると、女性は平成12年以降増加を続けており、令和2年では50.3%と5割以上となっています。一方、男性は、平成12年以降減少し続けています。

◆男女別労働力人口割合の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

※ M字カーブ：女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産年に当たる年代に一度低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描く。

2 子ども・子育ての現状

(1)教育・保育施設

①認可保育園の状況

○認可保育園の現状と定員数・入園児童数

本市には公立3園、私立11園の計14園の認可保育園があります（令和6年10月現在）。その他に、3歳未満児保育を行う私立分園2園と小規模保育施設3園、また認定こども園3園でも2号認定・3号認定の保育を行っています。

◆令和6年 認可保育園・認定こども園（保育） 定員数・入園児童数【年齢別】

保育園名			利用 定員	入園 児童数	年齢別(単位:人)					
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
公立	1	つつじが丘保育園	90	30		3	4	7	10	6
	2	栄町保育園	120	97	6	18	13	21	21	18
	3	下根保育園	160	123	12	24	18	18	25	26
	公立合計		370	250	18	45	35	46	56	50
私立	1	ふたばランド保育園	120	111	6	12	23	23	24	23
	2	つつじが丘ふたばランド保育園	200	169	12	24	30	32	35	36
	3	牛久ひかり保育園	90	79	5	12	11	14	18	19
	4	牛久ふれあい保育園	130	125	15	15	24	25	25	21
	5	牛久ふれあい保育園ひたち野うしく駅前分園	20	13	5	8				
	6	牛久保育園	90	68	5	12	11	13	13	14
	7	ひたち野うしく保育園つくしんぼ	120	99	7	14	13	17	23	25
	8	牛久みらい保育園	90	102	13	18	18	17	18	18
	9	奥野さくらふれあい保育園	78	67	4	13	8	12	14	16
	10	牛久めぐみ保育園	120	118	10	16	22	23	24	23
	11	牛久さくら保育園	150	131	6	23	24	27	26	25
	12	上町ふれあい保育園	130	126	13	15	25	25	23	25
	13	上町ふれあい保育園牛久駅前分園	12	10	5	5				
	14	うしく文化認定こども園(認定こども園)	30	26			3	5	8	10
	15	認定こども園フレンド幼稚園(認定こども園)	78	86	3	14	15	15	18	21
	16	認定こども園こばと幼稚園(認定こども園)	60	55				16	19	20
	17	こばと夢ナーサリー(小規模保育)	19	16	0	6	10			
	18	せいけい保育園(小規模保育)	19	19	3	8	8			
	19	茨城YMCA牛久オリーブ保育園(小規模保育)	19	15	2	7	6			
私立合計			1,575	1,435	114	222	251	264	288	296
合計			1,945	1,685	132	267	286	310	344	346

資料: 保育課(令和6年10月1日現在)

令和2年度からの推移をみると、利用定員数は公立・私立ともに増減を繰り返し、令和6年度には公立で60人、私立で34人減員し、総数は1,945人となっています。入園児童数は令和2年度以降、減少しています。また、待機児童は令和2年度以降0人となっています。

◆認可保育園・認定こども園（保育） 定員数・入園児童数・待機児童数の推移

年度	待機 児童数	利用定員(単位:人)			入園児童数(単位:人、%)					
		総数	公立	私立	総数	入園率	公立	入園率	私立	入園率
令和2年	0	2,039	430	1,609	1,756	86.1%	328	76.3%	1,428	88.8%
令和3年	0	2,039	430	1,609	1,725	84.6%	298	69.3%	1,427	88.7%
令和4年	0	2,089	430	1,659	1,702	81.5%	266	61.9%	1,436	88.6%
令和5年	0	2,004	370	1,634	1,640	81.8%	246	66.5%	1,394	85.3%
令和6年	0	1,945	370	1,575	1,610	82.8%	247	66.8%	1,363	86.5%

資料: 保育課(令和6年4月1日現在)

* 保育園、認定こども園、小規模の児童数(受託児含む)

○延長保育

延長保育は、通常保育の時間を超えて子どもを預けたいという保護者のニーズに応えるための保育サービスです。複数の保育園において、延長保育を実施しています。

延長保育の年間利用延べ人数をみると、公立・私立ともに減少傾向となっています。

◆保育園 延長保育の利用児童数（年間利用延べ人数）の推移

（単位：人）

保育園名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公立	1 つつじが丘保育園	920	749	1,034	550	84
	2 向原保育園	191	32	41	42	
	3 栄町保育園	1,585	1,232	1,426	1,486	1,411
	4 下根保育園	2,164	2,123	1,814	1,643	335
	公立合計	4,860	4,136	4,315	3,721	1,830
私立	1 つばめ保育園	105				
	2 ふたばランド保育園	2,302	1,810	2,433	2,655	2,214
	3 つつじが丘ふたばランド保育園	3,307	2,664	2,408	2,111	2,062
	4 牛久ひかり保育園	1,933	1,308	848	508	616
	5 牛久ふれあい保育園※	2,142	2,500	2,289	3,165	1,768
	6 牛久保育園	1,813	1,541	1,191	1,359	141
	7 ひたち野うしく保育園つくしんぼ	3,921	3,138	491	2,612	1,714
	8 牛久みらい保育園	1,144	1,896	1,080	869	705
	9 奥野さくらふれあい保育園	791	305	1,217	522	213
	10 牛久めぐみ保育園	4,722	2,708	2,804	3,387	4,610
	11 牛久さくら保育園	2,988	2,252	2,769	596	995
	12 上町ふれあい保育園※	2,451	2,550	2,160	2,525	3,350
	13 うしく文化認定こども園（認定こども園）	893	1,273	654	424	513
	14 認定こども園フレンド幼稚園（認定こども園）	268	964	1,089	1,418	796
	15 認定こども園こばと幼稚園（認定こども園）				141	401
	16 こばと夢ナーサリー（小規模保育）	178	55	47	32	41
	17 せいけい保育園（小規模保育）	1	326	134	20	11
	18 茨城YMCA牛久オリーブ保育園（小規模保育）		5	23	310	13
	私立合計	28,959	25,295	21,637	22,654	20,163
合計		33,819	29,431	25,952	26,375	21,993

資料：保育課
※分園含む

○一時預かり保育

一時預かり保育とは、保護者の就労形態により週に数回利用したい時、家族の病気、出産など、緊急又は一時的に家庭における保育が困難になった時、育児疲れでリフレッシュしたい時に利用できる保育サービスです。複数の保育園で実施しています。

年間利用延べ人数をみると、令和元年度以降は減少していましたが、令和3年度以降概ね増加傾向となっています。

◆保育園 一時預かりの利用児童数（年間利用延べ人数）の推移

（単位：人）

保育園名			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公立	1	栄町保育園	217	0	0	0	0
	2	下根保育園	6	0	0	105	15
	公立合計		223	0	0	105	15
私立	1	つばめ保育園	0				
	2	ふたばランド保育園	112	186	2	0	6
	3	つつじが丘ふたばランド保育園	34	0	0	0	0
	4	牛久ひかり保育園	0	0	493	612	440
	5	牛久ふれあい保育園	896	330	226	0	70
	6	牛久保育園	0	0	0	0	0
	7	ひたち野うしく保育園つくしんぼ	3	0	0	0	16
	8	牛久みらい保育園	106	77	64	39	37
	9	奥野さくらふれあい保育園	185	218	191	294	204
	10	牛久めぐみ保育園	640	447	431	430	472
	11	牛久さくら保育園	168	44	67	65	51
	12	上町ふれあい保育園	31	19	38	12	233
私立合計			2,175	1,321	1,512	1,452	1,529
合計			2,398	1,321	1,512	1,557	1,544

資料：保育課

* 保育士不足で受け入れが困難となっている園もある。

○地域型保育事業

本市の地域型保育事業の状況は、3歳未満児を受け入れる小規模保育が3園となっています。

認可事業としての家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育については現在市内にはありません。
（令和6年10月現在）

◆市内地域型保育事業の状況 令和6年10月1日現在

（単位：人）

種類	名称	定員	入園 児童数	年齢別		
				0歳児	1歳児	2歳児
小規模保育	1 こばと夢ナーサリー	19	16	0	6	10
	2 せいけい保育園	19	19	3	8	8
	3 茨城YMCA牛久オリーブ保育園	19	15	2	7	6

資料：保育課

②幼稚園・認定こども園の状況

○幼稚園・認定こども園の現状と定員数・入園児童数

本市には公立の幼稚園1園、私立の幼稚園2園・認定こども園3園の計6園があります（令和6年5月現在）。1園を除き、定員に対して入園児童数が下回っている状況です。

◆令和6年 幼稚園・認定こども園（教育） 定員数・入園児童数【年齢別】

保育園名			定員	入園 児童数	年齢別(単位:人)		
					3歳児	4歳児	5歳児
公立	1	第一幼稚園	70	60	17	21	22
	公立合計		70	60	17	21	22
私立	1	牛久幼稚園	138	107	24	39	44
	2	ひたち野牛久幼稚園	60	47	11	16	20
	3	うしく文化認定こども園(教育1号認定)	25	22	9	3	10
	4	認定こども園フレンド幼稚園(教育1号認定)	150	124	36	51	37
	5	認定こども園こぼと幼稚園(教育1号認定)	150	156	40	41	75
	私立合計		523	456	120	150	186
合計			593	516	137	171	208

資料:教育支援課、保育課(令和6年5月1日現在)

推移(令和6年5月現在)をみると、定員数・入園児童数ともに減少傾向となっています。

令和6年度の入園率は、公立園では85.7%、私立園では87.1%となっており、公私立の割合としては、概ね均等な状況となっています。

◆幼稚園・認定こども園（教育） 定員数・入園児童数の推移

年度	定員(単位:人)			入園児童数(単位:人、%)					
	総数	公立	私立	総数	入園率	公立	入園率	私立	入園率
令和2年	1,170	140	1,030	880	75.2%	91	65.0%	789	76.6%
令和3年	1,170	140	1,030	823	70.3%	62	44.3%	761	73.9%
令和4年	1,110	140	970	673	60.6%	52	37.1%	621	64.0%
令和5年	1,085	140	945	627	57.8%	63	45.0%	564	59.7%
令和6年	593	70	523	516	87.0%	60	85.7%	456	87.1%

資料:教育支援課、保育課(令和6年5月1日現在)

○預かり保育

預かり保育（延長保育）は、通常保育の時間を超えて子どもを預けたいという保護者のニーズに応えるための保育サービスです。幼稚園（教育）利用、保育利用ともに実施しています。

年間利用延べ人数をみると、概ねの園で令和3年度以降、減少傾向で推移しています。

◆幼稚園・認定こども園（教育） 預かり保育の利用児童数（年間利用延べ人数）の推移

（単位：人）

保育園名			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
私立	1	牛久幼稚園	2,608	2,168	2,451	2,479	1,727
	2	ひたち野牛久幼稚園	1,949	1,324	1,060	509	347
	3	うしく文化認定こども園（認定こども園）	173	66	23	96	131
	4	認定こども園フレンド幼稚園（認定こども園）	2,066	1,120	1,365	1,562	1,936
	5	認定こども園こぼと幼稚園（認定こども園）	14,400	14,607	19,031	12,501	10,351
合計			21,196	19,285	23,930	17,147	14,492

資料：保育課

③認可外保育施設の状況

本市内における認可外保育施設は9か所となっています。（令和6年10月現在）

また、従業員の子どもの対象とした事業所内保育施設は3か所となっています。

◆認可外保育施設の状況 令和6年10月1日現在

種類	名称	保育対象年齢	保育時間
企業主導型	1 かがやき保育園うしく	0歳（生後57日目）～就学前	8:00～19:00
	2 笑福キッズ	0歳（4カ月）～2歳	8:00～21:00
	3 peek-A-boo	0歳（生後3ヶ月）～6歳	7:00～21:00
	4 こぼとナーサリースクール	1歳～2歳	7:00～18:00
居宅訪問型	5 みっしえるくらぶ	1歳～小学生	9:00～18:00
	6 キズナシッター	0歳（生後1ヶ月）～12歳	—
	7 キッズライン	0歳（生後6ヶ月）～15歳	9:00～22:00
その他	8 Ate-Lu	産院退院後～産後1年未満	10:00～17:00
	9 一時お預かり・きらきらルーム	—	9:00～16:00

資料：保育課

◆事業所内保育施設の状況 令和6年10月1日現在

名称
1 牛久愛和総合病院 マリア・ナーサリー
2 つくばセントラル病院 セントラルナーサリースクール
3 Danki 託児所

資料：保育課

* 地域枠なし

(2)子ども・子育て支援の状況

①子育て短期支援事業

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、育児疲れなどにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合、7日間を限度に児童福祉施設等において養育・保護する事業です。

本市では、日赤乳児院、さくらの森乳児院、茨城県道心園、つくば香風寮、窓愛園でショートステイを実施しており、令和3年度を除き、毎年利用実績があります。

◆子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

(単位:人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2歳未満	実人数	2	1	0	0	0
	延べ人数	14	4	0	0	0
2歳以上	実人数	3	3	0	1	1
	延べ人数	22	14	0	3	14

資料:こども家庭課

②病児・病後児保育

本市では、病後児対応型と体調不良児対応型（P.77 参照）のみ実施しており、病後児保育は「牛久みらい保育園病後児保育室バンビちゃんのお家」、「ファミリーサポートセンター」（一定の条件あり）、体調不良児対応は11園で実施しています。

③ファミリーサポートセンター事業

地域の住民が会員になり子育て支援などをサポートしていく在宅福祉サービスです。

サービス内容は、保育、学校や保育施設等までの送迎、産前産後及び体調不良時の家事援助を行います。利用対象は、市内にお住まいの0歳児（首がすわってから）から小学生までのお子さんがある家庭と妊産婦です。

令和元年度からの活動状況の推移をみると、利用会員（サポートを受けたい人）は増減を繰り返しており、協力会員（サポートする人）は年々増加しています。また、令和5年度は預かりと家事援助の利用割合が過去5年で最も多くなっています。

◆ファミリーサポートセンター事業活動状況の推移

(単位:人、回)

年度	会員数(人)		サービス内容(回)				病児・病後児 保育
	協力会員	利用会員	預かり	送迎	家事援助	計	
令和元年	164	642	279	408	8	695	9
令和2年	160	677	116	278	0	394	0
令和3年	162	592	198	186	4	388	0
令和4年	171	625	232	330	4	566	0
令和5年	171	633	436	349	19	804	0

資料:こども家庭課

④児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

○各児童クラブの状況

本市の公立の児童クラブはすべての小学校区全8か所にあり、他に民営が2か所となっています。公立の児童クラブは、月～金曜日は原則授業終了後～18時まで（延長利用者は19時まで）、学校行事等による振替休日、県民の日、学校休業日は原則8時～18時まで（延長利用者は7時～19時まで）実施しています。（入級には一定の条件があります。）また、土曜日は中根小児童クラブでのみ、7時～19時まで開級しています。

令和6年5月現在の入級児童数をみると、本市の小学生の29.9%が児童クラブを利用しています。全体の利用者割合を学年別でみると、1～2年生では半数以上の児童が利用しており、3年生以降は学年が上がるにつれて割合は減少し、6年生の利用は1割以下となっています。

◆児童クラブ入級児童数（学年別） 令和6年5月1日現在

（単位：人・％）

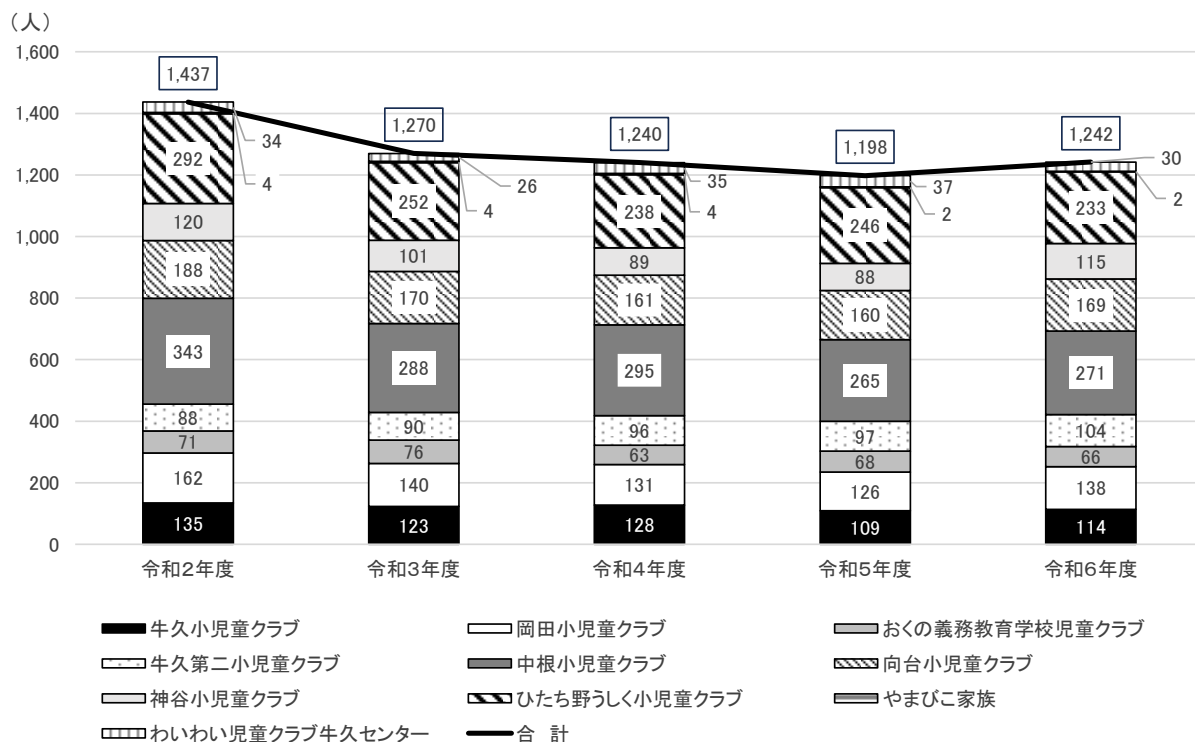
		総数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
牛久小児童クラブ	入所児童数	114	40	25	26	12	4	7
	小学校児童数	389	61	62	70	63	66	67
	割合	29.3%	65.6%	40.3%	37.1%	19.0%	6.1%	10.4%
岡田小児童クラブ	入所児童数	138	38	31	29	24	12	4
	小学校児童数	455	76	66	72	79	78	84
	割合	30.3%	50.0%	47.0%	40.3%	30.4%	15.4%	4.8%
おくの義務教育学校児童クラブ	入所児童数	66	13	10	12	13	10	8
	小学校児童数	187	29	22	24	40	27	45
	割合	35.3%	44.8%	45.5%	50.0%	32.5%	37.0%	17.8%
牛久第二小児童クラブ	入所児童数	104	27	29	21	24	2	1
	小学校児童数	330	62	55	58	63	40	52
	割合	31.5%	43.5%	52.7%	36.2%	38.1%	5.0%	1.9%
中根小児童クラブ	入所児童数	271	96	71	68	35	1	0
	小学校児童数	1,065	165	148	189	169	200	194
	割合	25.4%	58.2%	48.0%	36.0%	20.7%	0.5%	0.0%
向台小児童クラブ	入所児童数	169	47	39	40	18	16	9
	小学校児童数	575	97	81	91	99	103	104
	割合	29.4%	48.5%	48.1%	44.0%	18.2%	15.5%	8.7%
神谷小児童クラブ	入所児童数	115	31	30	22	18	9	5
	小学校児童数	371	57	52	65	65	53	79
	割合	31.0%	54.4%	57.7%	33.8%	27.7%	17.0%	6.3%
ひたち野うしく小児童クラブ	入所児童数	233	50	62	47	38	24	12
	小学校児童数	780	98	118	124	143	153	144
	割合	29.9%	51.0%	52.5%	37.9%	26.6%	15.7%	8.3%
やまびこ家族＊	入所児童数	2	1	0	0	0	1	0
わいわい児童クラブ 牛久センター＊	入所児童数	30	3	8	7	3	2	7
合計（＊民営含む）	入所児童数	1,242	346	305	272	185	81	53
	小学校児童数	4,152	645	604	693	721	720	769
	割合	29.9%	53.6%	50.5%	39.2%	25.7%	11.3%	6.9%

資料：教育総務課

児童クラブ入級児童数の推移をみると、令和3年度から令和5年度の入級児童数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少となっています。

小学校ごとに入級児童数の推移をみると、特に中根小学校、ひたち野うしく小学校で入級児童数が多くなっています。

◆児童クラブ入級児童数の推移 各年5月1日現在



資料:教育総務課

⑤地域子育て支援の状況

○子育て支援事業・子育て支援センターの状況

本市の公立保育園では、保育園に通っていない子どもを対象として遊びを行う「にこにこキッズ」を実施しています。また、親子保育園開放や子育て電話相談も実施しています。

公立園での子育て事業への参加者数をみると、全体として令和2、3年度に減少しましたが、その後増加傾向となっています。

私立保育園・認定こども園では、15園で子育て支援センターを実施しています。

◆子育て支援の実施状況（公立保育園・私立保育園）

	事業名	実施保育園
公立保育園	にこにこキッズ	栄町保育園
		下根保育園
	親子保育園開放	各市立保育園
	子育て電話相談	各市立保育園

	子育て支援センター	実施保育園
私立保育園	ころころランド	ふたばランド保育園
	ピヨピヨひろば	つつじが丘ふたばランド保育園
	くれよんぱーく	牛久ふれあい保育園
	たんぽぽひろば	ひたち野うしく保育園つくしんぼ
	カンガルーポケット	奥野さくらふれあい保育園
	としおちゃん	牛久みらい保育園
	いちごくらぶ	牛久めぐみ保育園
	はっぴいたいむ	上町ふれあい保育園
	さくらんぼ	牛久さくら保育園
	にじいろクラブ	うしく文化認定こども園
	フレンドルーム	認定こども園フレンド幼稚園
	ハッピーエッグ	認定こども園こぼと幼稚園
	こひつじクラブ	茨城 YMCA 牛久オリーブ保育園
	おひさまクラブ	せいけい保育園
	キラキラキッズ	笑福キッズ

資料：保育課

◆公立保育園子育て支援事業の実施状況（延べ参加者数・利用者数）

（単位：人）

保育園名称	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	にこにこキッズ	親子保育園開放	子育て電話相談	にこにこキッズ	親子保育園開放	子育て電話相談	にこにこキッズ	親子保育園開放	子育て電話相談	にこにこキッズ	親子保育園開放	子育て電話相談	にこにこキッズ	親子保育園開放	子育て電話相談
つつじが丘保育園	－	2	0	－	0	0	－	0	0	－	4	0	0	5	6
向原保育園※	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	－	0			
栄町保育園	9	2	1	3	2	0	2	0	0	8	－	0	5	3	0
下根保育園	5	2	0	1	4	0	6	0	0	5	2	0	17	3	0
公立合計	14	6	1	4	6	0	8	0	0	13	6	0	22	11	6

資料：保育課

※向原保育園は令和4年度に閉園

私立園での各種催しや園庭開放への参加者数をみると、全体では令和2年度に大きく減少しましたが、その後増加傾向となっています。

◆子育て支援センター（私立保育園）の実施状況（延べ参加者数）

（単位：人）

支援センター	実施保育園	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		活動	園庭開放	活動	園庭開放	活動	園庭開放	活動	園庭開放	活動	園庭開放
ペンギンクラブ※1	つばめ保育園	65	93								
ころころランド	ふたばランド保育園	306	28	89	66	146	94	121	18	154	28
ピヨピヨひろば	つつじが丘ふたばランド保育園	73	1	0	0	10	0	6	1	18	2
くれよんぱーく	牛久ふれあい保育園	1,185	445	85	0	113	0	183	0	373	0
たんぽぽひろば	ひたち野うしく保育園つくしんぼ	91	39	0	24	300	18	21	27	19	22
カンガルーポケット	奥野さくらふれあい保育園	38	7	6	0	15	8	14	1	39	16
としおちゃん	牛久みらい保育園	1,435	187	344	202	137	96	445	132	1,006	0
いちごくらぶ	牛久めぐみ保育園	3,475	225	1,334	554	1,354	741	1,816	863	2,187	345
はっぴいたいむ	上野ふれあい保育園	74	38	10	9	21	21	28	28	77	49
さくらんぼ※2	牛久さくら保育園	0	11	0	15	0	24	22	22	26	26
にじいろクラブ※3	うしく文化認定こども園	30	3,017	80	255	314	186	71	1,237	30	869
フレンドルーム	認定こども園フレンド幼稚園	331	0	0	0	68	0	715	0	510	0
ハッピーエッグ※4	認定こども園こばと幼稚園									1,042	0
こひつじクラブ	茨城 YMCA 牛久オリーブ保育園	-	-	179	0	77	0	352	0	694	0
おひさまクラブ	せいけい保育園	-	-	-	-	-	-	3	0	9	0
キラキラキッズ	笑福キッズ	15	0	3	0	3	0	9	0	5	0
合計		11,209		3,255		3,746		6,135		7,546	

資料：保育課

※1 令和2年度より閉園、※2 旧おやこヨガさくらんぼ、※3 旧ピノキオクラブ、※4 令和5年度より実施

○子育て広場の状況

本市では、常設で3か所の子育て広場を開設し、一時預かりも実施しています。その他3か所の出張広場を開設しています。

◆子育て広場利用者数・一時預かりの推移

(単位:人)

	利用者数				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
のびのび広場	3,529	0	1,083	2,292	3,184
すくすく広場	4,802	893	1,431	2,189	3,756
にこにこ広場	1556	271	605	958	1,672
リフレ子育て出張広場	969	0	219	228	572
牛久運動公園子育て出張広場	247	0	89	136	225
田宮子育て出張広場	156	73	51	131	128
子育て広場利用者合計	11,259	1,237	3,478	5,934	9,537
一時預かり	141	1	0	1	20

資料:こども家庭課

○子育てサロンの状況

子育てサロンは、子育て中の方などが集まり、情報交換や仲間づくりができる地域の交流の場です。本市の子育てサロンは、地域の自治会館等で実施している子育てサロンと行政が実施している子育てサロンがあります。

◆地域の子育てサロン利用者数の推移(年間延べ人数)

(単位:人、組)

子育てサロン(地域)	実施場所	利用者数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
向台自治会子育てサロン	向台自治会館	330	228	248	321	347
下町子育てサロン	下町自治会館	120	24	42	21	(休会)
刈谷子育てサロン	刈谷自治会館	9	0	0	0	(休会)
子育てサロンレインボー	栄町区民会館	44	0	43	66	102
ひたち野うしく子育てサロンすきっぷ♪	ひたち野中央区民館	115	0	57	83	120
冒険遊び場「やんちゃ天国」	みどり野第一街区公園	337	128	310	328	350
二小学区地区社協 「子育ていちごサロン」※1	つつじが丘ふたばランド 保育園内	291	0			

資料:社会福祉協議会

※1 令和2年度に廃止

◆行政の子育てサロン利用者数の推移(年間延べ人数)

(単位:人)

子育てサロン(行政)	実施場所	利用者数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
にこにこサロン	にこにこ広場	16	19	48	62	20
田宮サロン	二小学区地区社協	91	0	10	25	24
綿の実サロン	にこにこ広場	11	12	15	14	35

資料:こども家庭課

⑥家庭児童相談

家庭児童相談室では、妊娠期から18歳未満のお子さんのいる保護者や関係機関からの相談を受け付けています。

相談状況をみると、「養護」、「児童虐待」に関する相談が多くを占めています。

◆家庭児童相談室における相談状況の推移（関係機関との連絡・相談も含めた延べ件数を計上）

（単位：件）

年度	児童虐待	養護	自閉症等	知的・身体障害	非行	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	その他	DV	合計
令和元年	1,153	2,038	61	23	46	124	31	5	58	230	74	3,843
令和2年	1,647	2,653	22	37	42	150	3	0	1	207	4	4,766
令和3年	1,287	2,682	44	25	8	129	4	0	37	109	97	4,422
令和4年	1,749	3,503	0	0	0	131	1	0	7	115	92	5,598
令和5年	992	3,340	18	3	64	87	17	11	16	235	108	4,891

資料：こども家庭課



⑦放課後子ども教室

本市では、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目標に小学4～6年生、中学1～3年生を対象に平日の放課後、「うしく放課後カップパ塾」を無料で開催しています。

また、土曜日には「うしく土曜カップパ塾」を開催しており、地域の協力を得ながら、様々な体験、交流活動を実施しています。

実施状況の推移をみると、各校において取組回数等が増加傾向にあります。

◆うしく放課後カップパ塾 実施状況の推移

(単位:回、人)

学校名		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
小学校	牛久小学校	43	430	5	78	39	407	54	484	62	465
	岡田小学校	50	411	5	68	43	377	53	436	55	476
	おくの義務教育学校 ※1	44	528	6	110	36	449	43	345	51	320
	牛久第二小学校	48	144	6	28	40	120	56	167	54	255
	中根小学校	42	504	4	50	47	667	54	484	56	448
	向台小学校	51	367	6	81	43	295	54	389	63	823
	神谷小学校	42	260	4	41	41	260	57	613	59	441
	ひたち野うしく小学校	45	842	3	82	36	686	51	955	54	1,401
	小学校合計	365	3,486	39	538	325	3,261	422	3,873	454	4,629
中学校	牛久第一中学校	38	160	4	30	38	160	47	81	50	172
	おくの義務教育学校 ※2	54	390	7	104	57	412	64	323	69	250
	牛久第三中学校	39	312	2	8	36	288	42	273	44	376
	下根中学校	33	189	5	66	39	119	50	287	45	519
	牛久南中学校	33	144	4	62	41	162	52	227	48	215
	ひたち野うしく中学校			4	46	36	279	46	655	46	670
	中学校合計	197	1,195	26	316	247	1,420	301	1,846	302	2,202
合計		562	4,681	65	854	572	4,681	723	5,719	756	6,831

資料:生涯学習課

※1 令和元年度は奥野小学校、※2 令和元年度は牛久第二中学校

◆うしく土曜カップパ塾 実施状況の推移

(単位:回、人)

学校名		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
牛久小学校		17	327	6	133	15	264	17	440	19	332
岡田小学校		20	492	6	132	14	274	17	375	16	283
おくの義務教育学校※		28	751	2	44	5	55	20	374	39	466
牛久第二小学校		15	265	5	100	12	186	14	352	13	499
中根小学校		23	945	9	234	19	339	26	548	22	654
向台小学校		23	384	6	158	11	196	14	311	12	257
神谷小学校		18	440	7	110	16	410	21	596	17	480
ひたち野うしく小学校		20	1,499	3	93	12	186	29	780	28	684
合計		164	5,103	44	1,004	104	1,910	158	3,776	166	3,655

資料:生涯学習課

※令和元年度は奥野小学校

⑧母子保健事業

妊婦や子育て世代の方が、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦健診や乳幼児健診、家庭訪問、相談、教室等を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っています。

○妊産婦一般健康診査

妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、「妊婦一般健康診査受診票」14枚と「産婦健康診査受診票」2枚を発行しています。協力医療機関・助産所で妊産婦健診を受ける際に、市から補助を受けることができます。

◆母子健康手帳交付・妊産婦一般健康診査受診状況の推移

(単位:冊、枚、件、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子健康手帳交付数	555	497	458	428	394
妊婦健診受診票発行枚数	8,277	7,342	6,814	6,386	5,810
妊婦健診受診延べ件数	6,797	5,849	5,684	4,793	4,936
妊婦健診受診率	82.1%	79.7%	83.4%	75.1%	85.0%
産婦健診受診票発行枚数	1,086	976	941	809	826
産婦健診受診延べ件数	935	884	842	757	756
産婦健診受診率	86.1%	90.6%	89.5%	93.6%	91.5%

資料:健康づくり推進課

○妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業

すべての妊産婦に対し、妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後の赤ちゃん訪問等での3回の面談を通じ、相談、情報提供を行い、必要な支援につなぐとともに、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を行っています。

◆経済的支援（給付件数）の状況

(単位:件)

	令和4年度	令和5年度
妊娠中(5万円給付)	307	704
出産後(子どもの数×5万円給付)	195	568

資料:健康づくり推進課

* 令和4～5年度は出産・子育て応援給付金として給付し、遡及対象者を含む

◆包括相談支援の状況

(単位:人、回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊娠届出数	542	501	473	428
妊産婦面談延べ件数	1,031	967	932	1,035

資料:健康づくり推進課

* 令和2～5年度は、子育て世代包括支援センターでの相談支援として実施

○不育症検査及び治療費の助成

不育症で治療中の方を対象に保険診療外での検査や治療費を助成します。

◆不育症検査及び治療費申請状況の推移

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請者数	4	2	4	2
うち出生数	1	0	1	1

資料:健康づくり推進課

○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

本市では、保健師や助産師がすべての乳児のいる家庭へ訪問し、育児相談・情報提供・母子の健康状態の把握を行っています。

◆赤ちゃん訪問の推移

(単位:件、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問件数	554	468	447	411	403
実施率	98.8%	92.5%	95.5%	92.2%	99.5%

資料:健康づくり推進課

○子どもの健康診査

お子さんが誕生してから3歳までに無料で受けることができる定期健康診査を実施しています。3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査は保健センターで実施しています。

また、乳児一般健康診査は、生後9～11か月までに1回、県内の協力医療機関において無料で受けることのできる健康診査です。

◆乳幼児健診受診の推移

(単位:人、%)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3～4か月児 健診	対象者数(人)	558	427	423	446	407
	受診者数(人)	523	423	417	445	400
	受診率	93.7%	99.1%	98.6%	99.8%	98.3%
1歳6か月児 健診	対象者数(人)	624	501	647	443	461
	受診者数(人)	616	496	620	440	456
	受診率	98.7%	99.0%	95.8%	99.3%	98.9%
3歳児健診	対象者数(人)	638	536	736	553	504
	受診者数(人)	621	513	725	554	491
	受診率	97.3%	95.7%	98.5%	100.2%	97.4%

資料:健康づくり推進課

◆乳児一般健康診査受診の推移（9か月～11か月の子どもの医療機関での健診）

（単位：人、％）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数(人)	571	542	443	442	394
受診者数(人)	511	523	414	431	339
受診率	89.5%	96.5%	93.5%	97.5%	86.0%

資料：健康づくり推進課

○乳幼児の相談・教室

保健師、栄養士、歯科衛生士が就学前のお子さんの栄養や歯みがき、子育てに関する相談に応じる子育て相談や、離乳食を始めるお子さんと保護者を対象に離乳食の進め方のポイントをお話する離乳食教室などを行っています。

◆乳幼児子育て相談・離乳食教室の推移

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て相談(人)	237	40	74	118	117
離乳食教室(人)	200	36	53	89	88

資料：健康づくり推進課



3 「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度状況

現行の「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」では、「第4章 子ども・子育てのための施策展開（次世代育成支援行動計画）」に6つの基本目標を位置づけています。

令和5年度に、令和2年度から令和4年度の3年間の各基本目標の進捗状況と第3期計画に向けての課題について、毎年度実施している実績報告からとりまとめました。

(1)進捗・達成状況調査 結果概要

基本目標1 子どもの教育環境の整備 基本施策1 次代の親の育成 基本施策2 学校の教育環境の整備 基本施策3 家庭や地域の教育力の向上
■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況 - すべての事業・取組が第1期計画からの継続となっており、概ね順調に進捗しています。 - 令和4年度時点で目標値に達している事業・取組は、「公立幼稚園の運営」、「不登校児童生徒の適応指導」、「スポーツ協会の活動支援」、「ブックスタート事業」、「ふれあい映画鑑賞会」、「緑の少年団活動」の6つとなっています。 - 集団で実施する事業・取組では、新型コロナウイルス感染防止の観点からの中止が続いています。
■第3期計画に向けての課題 「牛久市ネットワーカー連絡協議会の活動支援」、「中学生救命講習（命の教育）事業」、「親子ふれあい教室」、「ふれあいキャンプ」については、令和4年度まで新型コロナウイルス感染防止のため中止が続いているので、今後の展開に検討が必要です。

基本目標2 親と子の健康づくり支援 基本施策4 親子の健康の確保 基本施策5 子育てに係る医療・保健の充実
■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況 - 第2期計画から追加された事業・取組が4つ、ほかは第1期計画からの継続となっており、概ね順調に進捗しています。 - 令和4年度時点で目標値に達している事業・取組は、「4歳児視覚検診」、「療育支援訪問事業」、「小児慢性特定疾病児への福祉見舞金の支給」、「エイズ教育・性教育の地域における取り組み」等の9つとなっています。 - 取組内容の変更などがみられています。新型コロナウイルス感染防止から中止が続いている事業・取組がある一方で、「離乳食教室」、「子育て広場への栄養士出張相談」については、令和3年度からオンライン開催も行うなど取組を拡大しています。 「小児慢性特定疾病児への日常生活用具の給付」、「医療行為による免疫喪失者への再接種助成」については、申請が0件の年度があります。
■第3期計画に向けての課題 「保健センター年間予定表「すこやか」の発行」は、令和3年度から広報紙に医療機関一覧の簡易保存版を掲載に変更となっています。効果的な周知方法について検討が必要です。

基本目標3 地域における子育て支援
基本施策6 教育・保育施設の充実 基本施策7 地域における子ども・子育て支援 基本施策8 子育て支援のネットワークづくり 基本施策9 子どもの健全育成 基本施策10 新・放課後子ども総合プラン
■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況 ・第2期計画から追加された事業・取組が1つ、ほかは第1期計画からの継続となっており、概ね順調に進捗しています。 ・令和4年度時点で、「延長保育事業」「子育て電話相談」「小地域福祉活動の基盤づくり」等3割強の事業・取組で目標値に達しています。 ・「ベビープレイス」は「マミーズサロン」へ事業を変更しています。また、「地域親人材バンク」は廃止となっています。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から中止が続いている事業・取組があります。
■第3期計画に向けての課題 ・「休日保育事業」は計画当初8箇所の私立保育園で実施していましたが、0箇所となっています。 ・「にんぷっぴ教室同期会」、「小学生ボランティア体験広場」は令和4年度まで新型コロナウイルス感染防止のために中止が続いているため、今後の展開に検討が必要です。
基本目標4 子育てと仕事の両立支援
基本施策11 仕事と生活の調和の実現 基本施策12 雇用環境の改善と両立支援
■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況 ・すべての事業・取組が第1期計画からの継続となっており、概ね順調に進捗しています。 ・令和4年度時点で、「労働者の支援」、「事業所の労働環境の充実」の2つの事業・取組で目標値に達しています。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から中止が続いている事業・取組があります。
■第3期計画に向けての課題 ・「パパといっしょにクッキングの開催」については、令和4年度まで新型コロナウイルス感染防止のために中止が続いているため、今後の展開に検討が必要です。

基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進
基本施策13 安心して外出できる環境の整備 基本施策14 防犯・防災・交通安全対策
■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況 ・新規の事業・取組は「小学生通学用ヘルメット配付」が1つ、第2期計画から追加された事業・取組が2つ、ほかは第1期計画からの継続となっており、概ね順調に進捗しています。 ・令和4年度時点で、「交通安全施設設置事業」、「下校時パトロール」等の5割強の事業・取組で目標値に達しています。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から中止が続いている事業・取組が1つあります。 ・「チャイルドシートの購入補助」については、義務化から20年以上経過しているため令和4年度に廃止となっています。
■第3期計画に向けての課題 ・「チャイルドシート装着指導」は令和4年度まで新型コロナウイルス感染防止のために中止が続いていますが、チャイルドシート着用の重要性を啓発する方法について検討が必要です。
基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実
基本施策15 ひとり親家庭への支援充実 基本施策16 障がい児施策の充実 基本施策17 児童虐待防止対策の充実 基本施策18 子どもの貧困対策
■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況 ・新規の事業・取組は「子ども家庭総合支援拠点運営事業」、「HAPPYトレーニング（ペアレントトレーニング）」の2つ、第2期計画から追加された事業・取組が2つ、ほかは第1期計画からの継続となっており、概ね順調に進捗しています。 ・「子ども家庭総合支援拠点運営事業」は令和4年度から設置準備が始まり、令和5年度に設置が完了しています。 ・「母子・父子家庭自立支援プログラム策定事業の案内」、「母子福祉資金貸付・母子小口資金貸付」は3年間で利用者は0人となっています。
■第3期計画に向けての課題 ・ひとり親家庭への支援は利用者が0人の年度もありますが、支援を継続していくことが重要です。 ・障がい児施策については、相談件数が増加傾向であることから、一層の充実が求められます。 ・子ども貧困対策で、「フードバンク（NPO法人フードバンク茨城）」の支援件数で減少傾向がみられることから、さらなる周知が必要です。

● 4 ニーズ調査の概要

(1)ニーズ調査の目的

ニーズ調査は、「第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画」で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、本市に居住する未就学児及び小学生の保護者の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望を把握する調査として実施しました。

(2)調査実施の概要

調査対象：市内に居住している未就学児及び小学生の保護者 各1,500人を抽出

調査方法：郵送による配布・回収

調査期間：令和5年11月25日（土）～令和5年12月15日（金）

回収状況：未就学児保護者 719票回収 回収率47.9%

小学生保護者 715票回収 回収率47.6%

(3)調査結果のまとめ

■子どもの育ちをめぐる環境について

子育てを主に行っているのは、「父母ともに」が約6割で最も多く、「主に母親」は約3割にとどまっています。

また、子育てに影響すると思われる環境については、未就学児では、ほぼすべての保護者、小学生では約6割が「家庭」としており、次いで、未就学児は「保育所」、小学生は「小学校」が影響を与えていると回答しています。

さらに、子育てをするうえでの日常的なサポートや相談先としては、「祖父母等の親族」「友人や知人」を頼りにしていることがわかります。

毎日の育児で大変なことや困ったことがあると回答した保護者が求める支援の内容をみると、未就学児では6割、小学生では9割が経済的な支援を求めています。未就学児では子どもの預かり、小学生では助言してくれる人を求めていることがわかります。

■お子さんの保護者の就労状況について

保護者の就労状況をみると、未就学児の母親では約5割、小学生の母親では約8割が「就労中」であり、父親は未就学児、小学生ともに約9割が「就労中」であることがわかります。

子どもの成長にあわせて仕事に復帰する母親が多く、小学生の母親の就労率が未就学児と比較して高い傾向にあります。今後、母親の労働参加率の向上とともにワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、就労への復帰支援や特に母親の働きやすい環境の整備など、保護者の就労状況に応じた支援策が求められています。

■お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について（未就学児のみ）

未就学児の平日の定期的な教育・保育の利用状況をみると、現在の利用率は約7割であり、利用している施設では認可保育園が最も多く、幼稚園・認定こども園と続いています。

利用実態は週5日で1日あたり10時間、9時間の利用が多く、概ね市内の施設を利用していることがわかります。また利用したい教育・保育においても実態と同様に認可保育園への利用ニーズが高くなっていますが、実態と比較して認定こども園への希望が高いことがわかります。

これらの利用者ニーズを踏まえながら、適切に教育・保育施設の確保を図っていく必要があります。

■お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について（未就学児のみ）

地域の子育て支援事業（子育て広場等）の利用状況をみると、現在利用している割合は約2割にとどまり、利用していない割合が約8割となっています。

利用している保護者の中では、主に子育て広場が利用され、「月に1回」の利用が最も多くなっています。一方で、今後の利用意向については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」は約6割と多い一方で、今後利用したい保護者は3割弱となっています。

今後利用したい保護者が利用を始められるよう、早い段階でサービスを周知し、利便性、サービスの内容などについても、適正なニーズ量の把握と確保をあわせて検討し、利用促進を図っていくことが求められています。

■お子さんの土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について（未就学児のみ）

土日・祝日、夏休み等の長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望をみると、土曜日と日曜・祝日に関しては「利用する必要はない」が約6～7割で多くなっています。

一方、幼稚園を利用している保護者の長期休暇期間中の希望をみると、「週に数日利用したい」と「ほぼ毎日利用したい」あわせて約7割が利用希望をもっていることがわかります。幼稚園の長期休暇中における教育・保育サービスの充実が求められています。

■お子さんの病気の際の対応について

子どもの病気の際の対応については、未就学児では「通常の事業が利用できないことがあった」が約9割、小学生では「学校を休んだことがある」が約8割と高い割合になっています。その際の対処方法は、未就学児、小学生ともに「母親が休んだ」が最も多くなっています。

未就学児の病児・病後児施設の利用に対する意向をみると、「利用したいと思わない」が「利用したい」を僅かに上回っています。一方小学生では「利用したいと思わない」が約8割と高くなっています。

病児・病後児保育では未就学児の保護者のニーズが高い傾向にあることを踏まえ、未就学児の保護者が利用しやすい事業展開が求められています。

■お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

不定期の教育・保育事業については、「利用していない」が約8割となっています。利用している場合は、「一時預かり」や「幼稚園の預かり保育」が約5～6％程度となっています。

また、保護者の用事により子どもを泊りがけで家族以外に預ける必要があったかについては、未就学児では約8割、小学生では約9割が「なかった」としていますが、あった場合は「親族・知人にみてもらった」が8割と多いことから、不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用ニーズは限定的であることがわかります。

地域の支援サービスの提供においては、親戚や知人にみてもらうことができない保護者など、特に支援が必要な保護者の利用ニーズにきめ細かく対応していく必要があります。

■小学校就学後の放課後の過ごし方について（お子さんが5歳以上の方）

放課後の過ごし方をみると、未就学児の低学年時の希望では「放課後児童クラブ」が約6割で最も多く、高学年時でも約4割と高い希望がみられます。しかし、小学生の利用実態をみると約8割が「自宅」で過ごしており、希望と実態に開きがあることがわかります。

土曜日と日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望に関しては、未就学児・小学生の保護者ともにほとんどが「利用する必要はない」と回答しています。

また、長期休暇期間中の利用希望については未就学児で「利用したい」が高く、小学生低学年

でも約3割と一定の利用希望がみられます。

小学校就学後の放課後の過ごし方においては、実態として自宅での時間が主流となっていますが、長期休暇期間中の利用などを含め、低学年では一定のニーズがあることから、放課後児童クラブの事業とあわせ利用者のニーズにあった居場所づくりを検討する必要があります。

■育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について（未就学児のみ）

母親の育児休業の取得率は約5割で、父親は約2割となっています。

母親が取得していない理由としては、「子育てや家事に専念するため退職した」が約3割と多くなっています。父親が取得していない理由は「仕事が忙しかった」「育児休業が取りにくい雰囲気があった」が多くなっています。

育児休業を取得した母親の約7割が取得後に職場に復帰、約2割は現在も育児休業中となっています。母親の育児休業取得率は比較的高く、取得後も職場に復帰する割合が高い一方で、出産を機に退職するケースも多く、就業を継続しやすい環境づくりなどの啓発も必要と考えられます。

また、父親の育児休業取得率は低く、育児休業や短時間勤務制度などの支援策を推進していくことが必要とされます。

■牛久市の子育て環境や支援について

本市の子育て支援の満足度をみると、未就学児・小学生ともに「仕事と子育ての両立支援の充実」などでは満足度が最も低く、重要性は高くなっています。さらに、「子どもの貧困対策」に対する意識も高まっていることがわかります。

一方、「妊娠・出産から子育て期を通した医療・保健の提供」「子どもの教育環境」などについては、未就学児・小学生ともに、満足度、重要度ともに高い結果となっています。

● 5 現状からの課題

(1)本市の状況からの課題

■人口・出生率

- ・年少人口は令和2年以降減少を続けており、出生率も国・県を下回って推移しています。
- ・0歳児は令和元年に600人を下回り、令和6年は400人を下回っています。

■婚姻率・未婚率

- ・婚姻率は令和2年に大きく減少し、その後も微減が続いています。
- ・未婚率は男女共に年々高くなっており、男性の未婚率はより高い傾向にあります。

■就労状況

- ・女性の労働力人口は増加を続け、令和2年に50%を超えています。一方で、就業率をみると25歳から39歳の子育て世代の女性の就業率は低く、緩やかなM字カーブを描いています。

(2)子ども・子育ての現状からの課題

■教育・保育施設

- ・保育園の入園率は令和元年度以降、8割程度で推移し、入園児童数は減少しています。また、待機児童は令和2年度以降0人となっています。
- ・保育園の延長保育の延べ利用人数は減少傾向ですが、一時預かり保育の延べ利用人数は令和3年度から増加傾向となっています。
- ・幼稚園・認定こども園の入園率は年々減少傾向で推移し、令和4年度から定員も減少しています。令和6年度は入園率が8割以上となっています。

■子ども・子育て支援の状況

- ・ファミリーサポートセンター事業は概ね順調ですが、病児・病後児保育の利用は令和2年度以降0回となっています。
- ・児童クラブは、小学1～2年生では半数近くの児童が利用していますが、学年が上がるにつれて利用児童は減少、6年生は1割以下となっています。ただし、おくの義務教育学校児童クラブは、5年生以降の約2～3割の児童が利用しており、他の学校区とは異なる状況です。
- ・子育て支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度は利用者数が大きく減少したものの、令和4年度から回復傾向にあります。（子育て支援センター・子育て広場）
- ・地域の子育てサロンについて、令和2年度以降休止が続いたり、廃止となったサロンもあります。
- ・家庭児童相談室は、相談対応延べ件数が増加傾向にあります。養護に関する相談が毎年増加傾向のほかは年度により違いがあるものの、児童虐待、DVの相談がやや増加傾向となっています。
- ・放課後子ども教室の状況は、平日のうしく放課後カッパ塾は、小学生、中学生ともに参加者は増加傾向となっています。うしく土曜カッパ塾は、令和2年度に回数・参加者ともに大きく減少していますが、その後回復傾向となっています。
- ・妊産婦一般健康診査の受診率は令和4年度にやや減少しましたが、令和5年度には受診率が回復傾向にあります。

- ・赤ちゃん訪問（全戸訪問事業）は、令和2年度以降はやや減少傾向にありましたが、令和5年度の実施率は100%近くに回復しています。
- ・保健センターで実施する乳幼児健診受診率は高く、令和4年度はほぼ100%となっています。協力医療機関において無料で受けられる乳児一般健康診査は、乳幼児健診と比較すると受診率はやや低い状況です。
- ・乳幼児子育て相談・離乳食教室は、新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度に参加人数が大きく減少したものの、その後は回復傾向となっています。

(3)「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」の進捗・達成度状況からの課題

- ・全体的に人を集めて実施する事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により中止になったものが多くなっていますが、オンラインの対応をはじめた事業もあります。その一方で、中止のままとなっている事業については、第3期計画での取組の検討が必要です。
- ・計画途中で内容が変更になった事業もあるため、第3期計画では事業の見直しや変更が必要となっています。

(4)ニーズ調査の概要からの課題

- ・子育ては「父母ともに」行っている保護者が6割と半数を超えており、協力して子育てしている保護者を更に増やしていく取組が必要です。
- ・子育てに困りごとがあると回答した保護者のうち9割は経済的な支援を求めており、きめ細かな対策が必要です。
- ・小学生の母親のうち8割は就労している状況ですが、今後さらに母親の労働参加率の向上とともに、ワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、就労への復帰支援や保護者の働きやすい環境の整備など、保護者の就労状況に応じた支援策が求められます。
- ・子育て広場などを利用している保護者は2割、利用していない保護者が8割となっていることから、利用したい保護者が利用を始められるよう、サービスの周知や利便性、内容など、利用促進を図っていくことが求められます。
- ・利用希望の高い幼稚園の長期休暇中における教育・保育サービスの充実が求められています。
- ・病児・病後児保育ではニーズの高い未就学児の保護者が利用しやすい事業展開が必要です。
- ・放課後児童クラブについては、未就学児の利用希望と小学生の利用実態の乖離がみられることから、利用者のニーズにあった小学生の放課後の居場所づくりの検討が必要です。
- ・父親の育児休業取得率の向上を目指し、啓発や各種支援を推進していくことが必要です。
- ・満足度が高く、重要度が高い施策である「妊娠・出産から子育て期を通した医療・保健の提供」、「子どもの教育環境」については、継続して施策を推進していくことが求められます。一方、満足度が低く、重要度が高い施策である「仕事と子育ての両立支援の充実」や「子どもの貧困対策」などについては、きめ細かな課題の分析を踏まえ、保護者の視点に立った効果的な支援を検討していくことが必要です。

●●第2章●● 計画の基本的な考え方 ●●

● 1 計画の基本理念

牛久市は、「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち」をめざしています。

これは、市民が地域に愛着をもって暮らし、豊かな自然や居心地のよさにとぎわいのあるまちを市民協働でつくっていかうという考え方を示しています。このようなまちでは、子どもも親も地域とのつながりのなかで、すくすくと笑顔で育つと考えます。

わ たたちのまち牛久市には、ひとりひとりが大切にかけがえのない、子ども、親、そして家庭があります。
子どもは未来をつくる希望であり、子どもも親も、地域や学校、職場などあらゆる場所で心から祝福される存在です。

牛久市は、あたたかく子どもたちを見守り、親を支え、ともに学び合い、支え合う地域です。

これから親となる若いひとたちは、子どもを生み育てたいという希望がけない、安心して子どもを生み育てることができます。

どのような時でも、誰もが利用したい子育て支援を選ぶことができるとともに、子どもたちはどのような機会・場所を選んでも質の高い教育・保育をうけることができます。

次 代を担う子どもたちは、持続可能な社会のつくり手として、幸せや豊かさを
実感しながら学校、地域、家庭で学び支え合い、心豊かに健やかに成長するこ
とができます。

すべての親子が、子育てを通して喜びや生きがいを感じ、心豊かに生活が送れるよう、子どもも親も地域で育つまちを目指し、基本理念を以下のように定めます。

子どもも 親も 地域で育つまち うしく

2 基本的な視点

国においては、「児童福祉法」、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」の中で、児童福祉の理念や子ども・子育て支援の意義、次世代育成についての基本的な視点について、以下のように示しています。

児童福祉法 昭和 23 年 1 月 1 日施行	第一条 国民の責務と児童福祉の理念 第二条 国及び地方公共団体の責任
○すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。 ○すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。 ○国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。	

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針 平成 26 年 7 月 2 日施行	子ども・子育て支援の意義に関する事項
○子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準を確保する。 ○全ての子どもに対し、身近な地域において法に基づく給付及び、必要に応じた子どもに対する適切な保護及び援助の措置を講じるなど、一人一人の子どもの健やかな「育ち」を等しく保障することを目指す。 ○全ての子育て家庭を対象に、「親育ち」の過程を支援していく。 ○子ども・子育て支援は、未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つであることから、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が「協働」し、それぞれの役割を果たす。	

改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針 平成 27 年 4 月 1 日施行	基本的な視点
○子どもの視点 ○次代の親の育成という視点 ○サービス利用者の視点 ○社会全体による支援の視点 ○仕事と生活の調和の実現の視点	○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点 ○すべての子どもと家庭への支援の視点 ○地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点 ○サービスの質の視点 ○地域特性の視点
【参考】2024 年（令和 6 年）10 月 31 日公布の改正行動計画策定指針より追加事項 ○「こども基本法」第 3 条の基本理念と「こども大綱」におけるこども施策に関する基本的な方針、重要事項、こども施策を推進するために必要な事項を踏まえることが重要。	

本市においても、すべての子どもの育ちを平等に保障することを最優先に位置づけ、この「子ども・子育て支援の意義」、「基本的な視点」を十分に踏まえ、以下に示す 4 つの方向性を本計画において大切にすべき視点としました。

- 子どもの最善の利益が実現される社会を目指すこと（社会）
- すべての子どもが心豊かに健やかに育つこと（子ども）
- すべての親がゆとりを持って安心して子育てできること（親）
- 地域みんなで支え合い子育てを温かく見守ること（地域）

● 3 計画の基本目標

本計画は、「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」を併せ持つ計画であることから、「量の見込みと確保方策」において2つの基本目標、「子ども・子育てのための施策展開」において6つの基本目標を定め、施策・事業の推進を図ります。

各施策・事業は、保健・福祉・教育部局との連携と調和を基盤として、市民・地域・関係機関と協働で実現していきます。

● 量の見込みと確保方策【子ども・子育て支援事業計画】

1. 教育・保育の提供体制の充実

本市の子どもたちが、幼稚園、保育園、認定こども園などにおいて、質の高い教育・保育を受けることができるよう、教育・保育の提供体制の充実を図ります。

2. 地域子ども・子育て支援事業の充実

子どもや子育て家庭等を対象とする事業として、利用者支援や地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ、一時預かりなどの事業からなる地域子ども・子育て支援事業の充実に努めます。

● 子ども・子育てのための施策展開【次世代育成支援行動計画】

■子どもの育ちを支える【一人ひとりの育ちの保障】

1. 子どもの教育環境の整備

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育むとともに、将来、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う人がその希望を実現できるよう、学校・家庭・地域等が相互に連携し、各々の教育力を高め、活力ある教育環境をつくっていきます。

2. 親と子の健康づくり支援

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母と子の健康状態の確認と健康の保持増進を図るため、各種健診事業、相談事業、健康づくりの取組など母子保健事業の充実を図ります。また、心と体を育て、人生を心豊かに生きるための「食育」を推進します。

さらに、子育てに係る医療の充実や思春期の子どもたちに向けた保健対策の充実に努めます。

■親の育ちを支える【子育ての喜び】

3. 地域における子育ての支援

すべての子育てをしている人とその子どもに対して、質の高い教育・保育の提供を図るとともに、さまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。

また、地域における子育て支援のネットワークづくりを支援するとともに、子どもが自主的に参加し、自由に遊び、学習や様々な体験活動が行えるような、居場所づくりを推進します。

4.子育てと仕事の両立支援

仕事をしながら、子育てをしている人のために、多様な働き方に対応した子ども・子育て支援の充実を図るとともに、市民意識の啓発に努め、仕事と家庭生活、子育てのバランスがとれた生活が送れる環境づくりを目指します。また、事業主に対しては、子育てしやすい雇用環境の創出を促します。

■地域・社会のしくみを整える【地域の輪・つながりの輪】

5.子育てが安心なまちづくりの推進

子どもが、安心してのびのびと活動できる生活空間の創出を目指し、関係機関等の連携を図りながら、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

また、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守るため、住民の自主防犯活動を促進するとともに、パトロール活動等の安全対策、交通安全教育等を推進します。さらに、災害時に子どもたちの安全を守るための仕組みづくりを進めます。

6.子どもの権利を尊重する支援の充実

増加傾向にあるひとり親世帯の児童、これまで支援が十分でなかった父子家庭を含めて必要な生活支援の充実に努めます。

また、障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見・療育の推進を図るとともに、障がい等により特別な発達支援を必要とする児童が身近な地域で安心して生活できるよう、必要な支援を行います。

虐待から子どもと親を守る対策やヤングケアラー※への対策としては、保健・福祉・教育部局が切れ目なく、きめ細かく連携し、早期発見に努めるなど、地域全体で子どもを守るしくみの充実を図るとともに、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関を設置し、相談支援体制の強化を図ります。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるとともに、教育の機会均等が図られるよう、教育環境の充実に取り組みます。

※ ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

4 計画の体系

基本理念

子どもも 親も 地域で育つまち うしく

量の見込みと確保方策　〔子ども・子育て支援事業計画〕			
基本目標		確保方策を定める給付・事業の内容	
1. 教育・保育の提供体制の充実		3－5歳の認定こども園・幼稚園利用	
		3－5歳の認定こども園・保育園利用	
		0－2歳の認定こども園・保育園・地域型保育利用	
2. 地域子ども・子育て支援事業の充実		利用者支援事業	
		妊婦等包括相談支援事業	
		延長保育事業（時間外保育事業）	
		放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
		子育て短期支援事業（ショートステイ）	
		乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	
		養育支援訪問事業 （子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	
		地域子育て支援拠点事業	
		一時預かり事業	
		病児保育事業	
		子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポートセンター事業）	
		親子関係形成支援事業	
		妊婦健康診査	
		産後ケア事業	
		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	
		多様な事業者の参入促進・能力活用事業	
子ども・子育てのための施策展開　〔次世代育成支援行動計画〕			
基本目標		基本施策	
支える 子どもの育ちを	1. 子どもの教育環境の整備	1 次代の親の育成	
		2 学校の教育環境の整備	
		3 家庭や地域の教育力の向上	
	2. 親と子の健康づくり支援	4 親子の健康の確保	
		5 子育てに係る医療・保健の充実	
る 親の育ちを支え	3. 地域における子育て支援	6 教育・保育施設の充実	
		7 地域における子ども・子育て支援	
		8 子育て支援のネットワークづくり	
		9 子どもの健全育成	
	4. 子育てと仕事の両立支援	10 子育て世代の仕事と生活の調和の実現	
を整える 地域・社会のしくみ	5. 子育てが安心なまちづくりの推進	11 安心して外出できる環境の整備	
		12 防犯・防災・交通安全対策	
	6. 子どもの権利を尊重する支援の充実	13 ひとり親家庭への支援充実	
		14 障がい児施策の充実	
		15 児童虐待防止対策の充実	
		16 子どもの貧困対策	

●●第3章●● 子ども・子育て支援事業計画 ●●

1 教育・保育提供区域と将来児童数の推計について

(1)教育・保育提供区域について

①教育・保育提供区域とは

教育・保育提供区域とは、本計画に基づいて実施される教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通設定区域となります。

②牛久市の教育・保育提供区域

本市における教育・保育提供区域については、現行計画と同様に小学校区、地区社会福祉協議会のエリアである8区域を最小単位としますが、実施する事業の状況等に応じて、柔軟な区域設定を行うものとします。

【教育・保育施設】

教育・保育施設については、幼稚園の広域的な利用状況やエリアに限定されない利用希望の状況を考慮し、市全域を1区域として設定し教育・保育提供区域とします。

【地域子ども・子育て支援事業】

地域子ども・子育て支援事業については、より地域に密着した事業展開が望ましい「放課後児童健全育成事業」と「地域子育て支援拠点事業」は小学校区を基本とする8区域を、その他の事業については、市全域を1区域として設定し教育・保育提供区域とします。

	教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業	提供区域
施設 事業	教育・保育施設（1号・2号・3号認定による利用）	市全域
	利用者支援事業	市全域
	妊婦等包括相談支援事業※	市全域
	延長保育事業（時間外保育事業）	市全域
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	8区域
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	市全域
	養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	市全域
	地域子育て支援拠点事業	8区域
	一時預かり事業	市全域
	病児保育事業	市全域
	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	市全域
	親子関係形成支援事業※	市全域
	妊婦健康診査	市全域
	産後ケア事業※	市全域
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）※	市全域

◆教育・保育提供区域図

市全域…1区域

小学校区…8区域



※ 新事業について：令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、新たに「親子関係形成支援事業」等が創設、令和7年4月からの改正子ども・子育て支援法の施行により、新たに「妊婦等包括相談支援事業」、「産後ケア事業」、「乳児等通園支援事業」が位置づけられます。

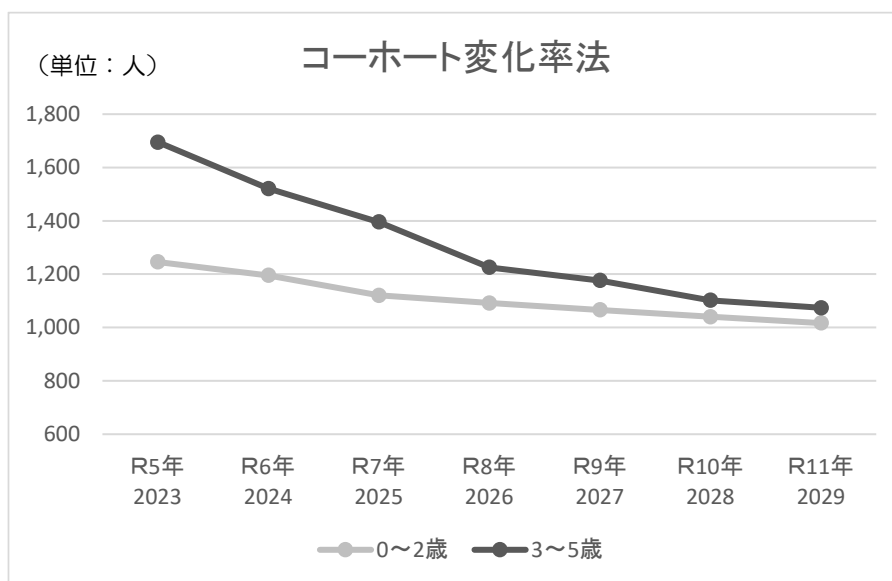
(2)将来児童数の推計(子どもの数の将来推計)

本市の人口推計にあたっては、コーホート変化率法（過去の実績人口の推移から、同じ年に生まれた人口の「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法）を用いました。

市全体の将来児童数の推計をみると、0歳～2歳は一貫して緩やかに減少していき、令和11年（2029年）には1,017人程度となることが見込まれます。

3～5歳人口は令和5年（2023年）から令和8年（2026年）まで大きく減少し、その後、緩やかになるものの、減少傾向は変わらず令和11年（2029年）には1,074人程度に減少することが見込まれます。

◆児童数の推計



◆計画期間の年齢別推計人口（令和6年～令和11年）

男女計	実績値	牛久市全体 推計値					
	R5年 2023	R6年 2024	R7年 2025	R8年 2026	R9年 2027	R10年 2028	R11年 2029
0歳	381	371	363	353	345	338	330
1歳	443	385	375	367	357	349	342
2歳	422	439	382	372	364	354	346
3歳	545	415	432	376	366	358	348
4歳	557	544	415	431	375	365	358
5歳	593	561	549	418	435	378	368
6歳	632	598	566	553	421	438	381
7歳	630	637	602	570	557	425	442
8歳	724	634	640	606	574	561	427
9歳	737	724	634	640	606	574	561
10歳	719	745	731	641	647	613	580
11歳	800	719	745	731	641	647	613
12歳	724	804	722	749	735	644	650
13歳	827	729	810	728	754	740	648
14歳	853	828	730	811	729	755	741
合計	9,587	9,134	8,696	8,346	7,905	7,538	7,133
0～2歳	1,246	1,195	1,120	1,092	1,066	1,041	1,017
3～5歳	1,695	1,521	1,395	1,225	1,176	1,102	1,074
6～8歳	1,986	1,868	1,808	1,729	1,552	1,423	1,250
9～11歳	2,256	2,188	2,110	2,012	1,893	1,833	1,753
0～14歳	2,404	2,361	2,262	2,287	2,217	2,139	2,039

● 2 量の見込みと確保方策(子ども・子育て支援事業計画)

基本目標1 教育・保育の提供体制の充実(量の見込みと確保方策)

本市の児童が将来利用する教育・保育施設（認定こども園や幼稚園、保育園等）について、現在の教育・保育施設の利用状況を踏まえ、ニーズ調査による利用希望等を勘案し、必要利用定員（量の見込み）を定めます。

具体的には、以下の認定区分ごとに量の見込みを検討し、3号に該当する子どもについては、0歳児と1～2歳児に分けて量の見込みを算出しました。

なお、令和元年 10 月から幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3～5歳児（1号・2号）の子どもを対象に幼児教育・保育の無償化を行っています。（0～2歳児の住民税非課税世帯の子どもも同様に無償化対象となります。）

◆幼児期の学校教育・保育の認定区分

教育・保育 給付認定区分	必要性	教育・保育時間	年齢区分	利用できる施設
1号認定	教育を希望	教育標準時間 (4時間程度)	満3歳以上	認定こども園（教育） 幼稚園
2号認定	保育の必要性 あり	保育標準時間 (最長11時間) 保育短時間 (最長8時間)	満3歳以上	認定こども園（保育） 保育園
3号認定		保育標準時間 (最長11時間) 保育短時間 (最長8時間)	0歳～2歳	認定こども園（保育） 保育園 地域型保育事業

■教育施設（幼稚園・認定こども園）

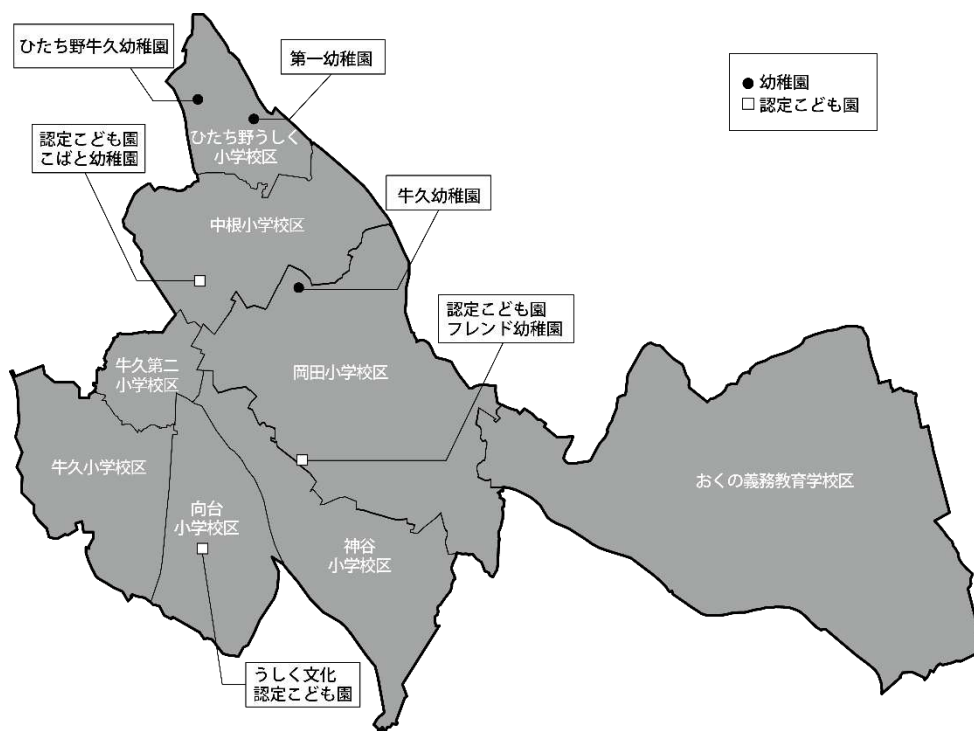
【現状】

- ・令和6年4月現在、公立幼稚園が1園、私立幼稚園2園、認定こども園3園があります。
- ・本市の幼稚園・認定こども園の園児数は、令和5年度末では627人（定員1,085人）となっており、年々減少傾向にあります。

○教育施設については、現況施設でニーズ量に対応することが可能ですが、今後も実情等を勘案して、計画的な整備を図っていきます。

■教育—1号認定 3－5歳							
単位：(人)		実績 (令和5年5月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(認定者数) 606	444	390	374	350	342
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	認定こども園・幼稚園		583	583	583	583	583
	全体		583	583	583	583	583
確保の状況(B－A)			139	193	209	233	241
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・令和7年度の利用定員を確保方策として定めます。 ※公立幼稚園（70人）、私立幼稚園・認定こども園（513人） ・確保の状況をみるとニーズ量に対し、確保可能と考えられます。						

■市内幼稚園・認定こども園位置図（令和6年10月現在）



■保育施設（保育園・認定こども園）

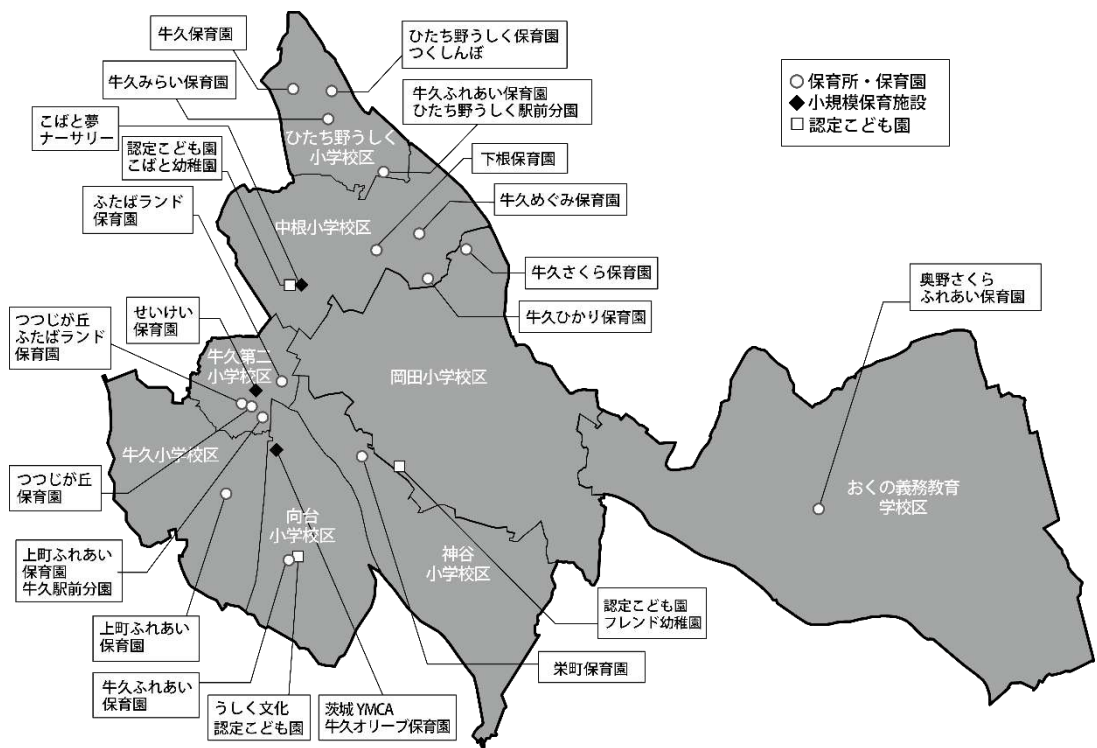
【現状】

- 令和6年4月現在、公立保育園が3園、私立保育園 11 園、私立分園2園、小規模保育施設が3園、認定こども園3園があります。
- 本市の認可保育園・認定こども園の園児数は、令和5年度末では 1,791 人となっており、徐々に減少しています。

○保育施設については、ニーズ量に対応することが可能ですが、今後も実情等を勘案して、計画的な整備を図っていきます。

■保育—2号認定(保育希望)3—5歳							
単位:(人)		実績 (令和5年5月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	特定教育・保育施設	1,049	873	767	736	690	672
	全体	(認定者数)1,049	873	767	736	690	672
確保方策(B)			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	認定こども園、保育所		1,078	1,078	1,078	1,077	1,077
	全体		1,078	1,078	1,078	1,077	1,077
確保の状況(B-A)			205	311	342	387	405
確保方策算出の考え方(確保の内容)		・令和7年度の利用定員を確保方策として定めます。 ※公立保育園(206人)、私立保育園・認定こども園(872人) 令和10年度より栄町保育園の定員が66人減、新設園整備により65人増の見込みとなります。 ・確保の状況をみるとニーズ量に対し、確保可能と考えられます。					

■市内保育園・認定こども園位置図（令和6年10月現在）



■保育—3号認定 0歳							
単位:(人)		実績 (令和5年5月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	特定教育・保育施設	90	154	149	146	143	140
	全体	(認定者数)90	154	149	146	143	140
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	認定こども園、保育所		196	196	196	190	190
	地域型保育事業		9	9	9	9	9
	全体		205	205	205	199	199
確保の状況(B-A)			51	56	59	56	59
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	- 令和7年度の利用定員を確保方策として定めます。 ※公立保育園(30人)、私立保育園・認定こども園(166人)、地域型保育(9人) - 令和10年度より栄町保育園の定員が12人減、新設園整備により6人増の見込みとなります。 ・確保の状況をみるとニーズ量に対し、確保可能と考えられます。						

■保育—3号認定 1・2歳児							
単位:(人)		実績 (令和5年5月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	特定教育・保育施設 1歳	256	289	282	275	268	263
	2歳	295	270	263	257	250	244
	全体	(認定者数)551	559	545	532	518	507
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	認定こども園、保育所(計)		588	588	588	568	568
	1歳		269	269	269	259	259
	2歳		319	319	319	309	309
	地域型保育事業(計)		48	48	48	48	48
	1歳		22	22	22	22	22
	2歳		26	26	26	26	26
	全体		636	636	636	616	616
確保の状況(B-A)			77	91	104	98	109
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	- 令和7年度の利用定員を確保方策として定めます。 ※公立保育園(134人)、私立保育園・認定こども園(454人)、地域型保育(48人) - 令和10年度より栄町保育園の定員が1歳児20人減で新設園整備により10人増、2歳児が22人減で新設園整備により12人増の見込みとなります。 ・確保の状況をみるとニーズ量に対し、確保可能と考えられます。						

基本目標2 地域子ども・子育て支援事業の充実(量の見込みと確保方策)

「地域子ども・子育て支援事業」は、「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」を算出することが定められており、量の見込みに対して、令和11年度までに必要量の確保を図ります。

確保量の不足が予想されている事業については、利用実態を踏まえ、ニーズに対応できる体制を検討するなど、計画的な整備に努め、段階的に必要量の確保ができるように確保方策を推進します。

1	利用者支援事業
2	妊婦等包括相談支援事業
3	延長保育事業（時間外保育事業）
4	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）
6	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
7	養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）
8	地域子育て支援拠点事業
9	一時預かり事業
10	病児保育事業
11	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
12	親子関係形成支援事業
13	妊婦健康診査
14	産後ケア事業
15	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
その他	16 実費徴収に係る補足給付を行う事業 / 17 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

■利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

主な事業内容は「利用者支援^{※1}」と「地域連携^{※2}」の2つになります。

実施形態	事業内容	主な実施場所
基本型	利用者支援・地域連携	主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用します。（子育て広場等）
特定型	利用者支援	主として、行政機関の窓口等を活用します。（地域連携については、行政がその機能を果たします。）
母子保健型（旧） こども家庭センター型（新）	利用者支援・地域連携	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。主として、保健所、保健センター等を活用します。 牛久市では「こども家庭センター」を設置し妊産婦及びすべてのこどもとその家庭に対して切れ目のない支援を目指します。

【現状】

- 令和6年4月現在、6か所（基本型4か所、特定型1か所、母子保健型1か所）で、情報提供及び相談等を実施しています。
- 特定型は市内の18歳未満のお子さんを持つ保護者の方どなたでも利用できます。

単位：(所)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①実績値（実施か所数）	6	6	6	6	6
②第2期計画の確保方策	6	6	6	6	6
差し引き②－①	0	0	0	0	0

○現況の体制で引き続き支援を図っていきます。

■利用者支援事業							
単位:(所)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	基本型	4	4	4	4	4	4
	特定型	1	1	1	1	1	1
	母子保健型/ こども家庭センター型	(母子保健型) 1	1	1	1	1	1
	全体	6	6	6	6	6	6
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	基本型		4	4	4	4	4
	特定型		1	1	1	1	1
	母子保健型/ こども家庭センター型		1	1	1	1	1
	全体		6	6	6	6	6
確保の状況(B-A)			0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・引き続き、6か所の施設で支援を図っていきます。 基本型：すくすく広場・のびのび広場・にこにこ広場・リフレ子育て出張広場 特定型：市役所 母子保健型：子育て世代包括支援センター（こども家庭センター設置予定）						

- ※1 利用者支援：子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたり「情報集約・提供」、「相談」、「利用支援・援助」を行うもの。
- ※2 地域連携：子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等を行うもの。

■妊婦等包括相談支援事業

すべての妊産婦に対し、妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後の赤ちゃん訪問等での3回の面談を通じ、相談、情報提供を行い、必要な支援につなぐとともに、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を行う事業です。

【現状】

- 令和5年3月から実施し、令和7年度より「妊婦等包括相談支援事業」に名称を変更しています。

単位:(人、回)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊娠届出数	542	501	473	428
妊産婦面談延べ件数	1,031	967	932	1,035

※令和2～5年度は、子育て世代包括支援センターでの相談支援として実施。

○妊婦等に対する相談等支援を行っていきます。

■妊婦等包括相談支援事業							
単位:(人/回)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	妊娠届出数	428	363	353	345	338	330
	1組当たり 面談回数	3	3	3	3	3	3
	面談実施合計	1,035	1,089	1,059	1,035	1,014	990
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	全体		1,089	1,059	1,035	1,014	990
確保の状況(B-A)			0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・すべての妊婦等に対する相談支援を行います。						

■延長保育事業（時間外保育事業）

保育園・認定こども園を利用している子どもに対し、利用時間外に保育を実施する事業です。

【現状】

- ・令和6年4月現在、市内17か所ある認定こども園及び保育園で延長保育を実施しています。
- ・延長保育の利用者数は年々減少傾向にあります。
- ・第2期計画の確保方策は、利用希望者は全員受け入れており、対応可能な体制となっています。

単位:(所、人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所	18	18	18	17
①実績値 月あたり実人数	1,063	966	996	887
②第2期計画の確保方策	1,103	1,065	1,035	1,017
差し引き②-①	40	99	39	130

○現況の体制を基本とし、今後もニーズに対し柔軟に対応していきます。

■延長保育事業（時間外保育事業）

単位:(人)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(月あたり利用希望者) 887	832	767	742	709	692
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	全体		832	767	742	709	692
確保の状況(B-A)			0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・算出したニーズ量をそのまま確保方策としています。 ・今後、ニーズが増加した場合には、柔軟に対応していきます。						

■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

【現状】

- ・小学校1～6年生の全学年を対象とし、令和6年4月現在、市内8か所で実施しています。
- ・土曜日の児童クラブは市内1か所（中根小児童クラブ）で実施しています。
- ・各年度の入級児童数の推移をみると、入級児童数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度から令和5年度は減少傾向となっています。
- ・量の見込みは直近の実績より多い年度もありますが、民間児童クラブとも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。

単位：(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値（低）	1,005	973	920	879
入級希望（高）	435	287	296	280
計	1,440	1,260	1,216	1,159
②第2期計画の確保方策	1,405	1,398	1,372	1,327
差し引き②－①	▲ 35	138	156	168

○現況の体制で、今後もニーズに合わせ柔軟に対応していきます。

【市全域】

■放課後児童クラブ（市全域）							
単位：(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	946	1,013	969	869	797	697
	高学年	343	406	387	363	353	338
	全体	(入級希望) 1,289	1,419	1,356	1,232	1,150	1,035
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		1,028	1,008	926	896	901
	高学年		393	413	428	428	423
	全体		1,421	1,421	1,354	1,324	1,324
確保の状況 (B－A)	低学年		15	39	57	99	204
	高学年		▲13	26	65	75	85
	全体		2	65	122	174	289
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・8区域の公立、民間児童クラブの現在（令和6年4月1日）の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

【小学校区別】

■放課後児童クラブ(牛久小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	84	99	101	102	101	80
	高学年	38	39	40	38	34	35
	全体	(入級希望) 122	138	141	140	135	115
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		99	101	102	102	102
	高学年		39	40	38	38	38
	全体		138	141	140	140	140
確保の状況 (B-A)	低学年		0	0	0	1	22
	高学年		0	0	0	4	3
	全体		0	0	0	5	25
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・ 公立、民間児童クラブの現在（令和6年4月1日）の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・ 民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■放課後児童クラブ(岡田小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	103	121	113	100	102	93
	高学年	43	47	45	45	41	38
	全体	(入級希望) 146	168	158	145	143	131
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		117	113	102	102	102
	高学年		51	45	51	51	51
	全体		168	158	153	153	153
確保の状況 (B-A)	低学年		▲4	0	2	0	9
	高学年		4	0	6	10	13
	全体		0	0	8	10	22
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・ 公立、民間児童クラブの現在（令和6年4月1日）の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・ 民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■放課後児童クラブ(おくの義務教育学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	38	27	27	23	22	21
	高学年	37	17	15	13	14	14
	全体	(入級希望) 75	44	42	36	36	35
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		46	46	46	46	46
	高学年		42	42	42	42	42
	全体		88	88	88	88	88
確保の状況 (B-A)	低学年		19	19	23	24	25
	高学年		25	27	29	28	28
	全体		44	46	52	52	53
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・公立児童クラブの定員数を確保方策としています。						

■放課後児童クラブ(牛久第二小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	89	85	88	74	67	61
	高学年	12	28	29	30	32	33
	全体	(入級希望) 101	113	117	104	99	94
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		85	88	74	68	67
	高学年		28	29	30	32	33
	全体		113	117	104	100	100
確保の状況 (B-A)	低学年		0	0	0	1	6
	高学年		0	0	0	0	0
	全体		0	0	0	1	6
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・公立、民間児童クラブの現在(令和6年4月1日)の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■放課後児童クラブ(中根小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	234	247	231	197	169	138
	高学年	61	109	99	90	83	78
	全体	(入級希望) 295	356	330	287	252	216
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		247	231	197	181	194
	高学年		57	78	90	83	78
	全体		304	309	287	264	272
確保の状況 (B-A)	低学年		0	0	0	12	56
	高学年		▲52	▲21	0	0	0
	全体		▲52	▲21	0	12	56
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・ 公立、民間児童クラブの現在（令和6年4月1日）の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・ 中根小学校区については、公立児童クラブの5、6年生で待機児童が生じたことがありますが、民間児童クラブには空きがある状況です。令和7～8年度の高学年で不足が生じていますが、民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■放課後児童クラブ(向台小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	130	158	163	145	141	132
	高学年	44	56	54	54	55	56
	全体	(入級希望) 174	214	217	199	196	188
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		158	163	145	141	132
	高学年		56	54	54	55	56
	全体		214	217	199	196	188
確保の状況 (B-A)	低学年		0	0	0	0	0
	高学年		0	0	0	0	0
	全体		0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・ 公立、民間児童クラブの現在（令和6年4月1日）の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・ 民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■放課後児童クラブ(神谷小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	83	109	103	97	86	79
	高学年	27	34	35	32	37	35
	全体	(入級希望) 110	143	138	129	123	114
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		109	103	97	93	95
	高学年		34	35	33	37	35
	全体		143	138	130	130	130
確保の状況 (B-A)	低学年		0	0	0	7	16
	高学年		0	0	1	0	0
	全体		0	0	1	7	16
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・公立、民間児童クラブの現在(令和6年4月1日)の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■放課後児童クラブ(ひたち野うしく小学校区)							
単位:(人)		実績 (令和5年4月)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	低学年	185	167	143	131	109	93
	高学年	81	76	70	61	57	49
	全体	(入級希望) 266	243	213	192	166	142
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	低学年		167	163	163	163	163
	高学年		86	90	90	90	90
	全体		253	253	253	253	253
確保の状況 (B-A)	低学年		0	20	32	54	70
	高学年		10	20	29	33	41
	全体		10	40	61	87	111
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・公立、民間児童クラブの現在(令和6年4月1日)の受入可能数に基づいた推計値を確保方策としています。 ・民間児童クラブ等とも連携し、放課後の児童の居場所の確保に努めていきます。						

■子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合や、子育てに係る保護者の負担軽減が必要な場合などに、児童を児童養護施設等において、一定期間、養育・保護等を行います。

【現状】

- 令和6年4月現在、5施設と契約しています。
（日赤乳児院、さくらの森乳児院、茨城県道心園、つくば香風寮、窓愛園）

単位：(人日/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 延べ利用人日/年	(2歳未満) 4	0	0	0
	(2歳以上) 14	0	3	14
	(合計) 18	0	3	14
②第2期計画の確保方策	78	78	78	78
差し引き②－①	60	78	75	64

〇引き続き、支援を必要とする市民が利用できる体制を継続していきます。

■子育て短期支援事業（ショートステイ）

単位：(人日/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	14	19	17	17	16	16
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	全体		18	18	18	18	18
確保の状況(B－A)			▲ 1	1	1	2	2
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	- 過去4年間の利用実績の最大値を確保方策とします。 - 現在は利用できる委託施設に限りがあり、一部不足が出ている状況ですが、今後委託先を拡充し、必要な量の確保を目指します。						

■乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。「児童福祉法」に位置づけられた事業です。

【現状】

- ・新生児・乳児のいる家庭を訪問し、育児全般の相談、心理的支援、保健福祉サービスや制度の紹介等を行っています。
- ・訪問後には、電話相談や直接窓口に来所し、相談するケースが増えています。

単位:(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 訪問者数	468	447	411	403
実施体制	実施体制: 委託助産師4人 保健師6人 実施機関: 健康づくり推進課	実施体制: 委託助産師3人 保健師5人 助産師1人 実施機関: 健康づくり推進課	実施体制: 委託助産師3人 保健師5人 助産師1人 実施機関: 健康づくり推進課	実施体制: 委託助産師4人 保健師5人 助産師1人 実施機関: 健康づくり推進課
②量の見込み	601	593	583	574
③第2期計画の 確保方策	実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課	実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課	実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課	実施体制: 委託助産師4人 保健師7人 実施機関: 健康づくり推進課

○現況の体制・実施機関で二一ズ量に対応可能です。

○引き続き、新生児・乳児家庭の訪問、相談等支援を行っていきます。

■乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

単位:(人)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	403	363	353	345	338	330
確保方策(B)			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施体制	全体	実施体制: 委託助産師4人 保健師5人 助産師1人 実施機関: 健康づくり推進課	363	353	345	338	330
確保の状況(B-A)							
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・対象者全員に対応します。 ・委託助産師5人(令和6年度から一人増)、保健師6人、助産師1人の体制で実施していきます。						

■養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう家庭訪問で養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援を行う事業です。

【現状】

- ・乳児家庭全戸訪問事業や随時の相談等により、家庭訪問による養育支援が必要であると認めたすべての家庭に対応しています。

単位：(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 訪問数	99	154	160	134
実施体制	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課
②量の見込み	161	155	150	147
③第2期計画の 確保方策	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課

○現況の体制・実施機関でニーズ量に対応可能です。

○引き続き、支援を必要とする家庭にきめ細やかな支援を行っていきます。

○「要保護児童対策地域協議会」と連携を強め、子どもを守るネットワークの強化を図ります。

■養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

単位：(人)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(訪問数) 134	125	114	110	105	102
確保方策(B)			令和7年度 125	令和8年度 114	令和9年度 110	令和10年度 105	令和11年度 102
実施体制	全体	実施体制： 家庭相談員3人 保健師2人 実施機関： こども家庭課	実施体制の強化を目指します。 実施機関：こども家庭課				
確保の状況(B-A)							
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・家庭訪問による養育支援が必要と認めたすべての家庭に対応します。						

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

- 令和6年4月現在、市内13か所の私立保育園・認定こども園で、親子の自由な交流の場を提供する子育て支援センター事業を実施しています。
- 子育て広場は常設広場3か所、出張広場3か所を開設し、親子の遊びの場や交流の場を提供しています。
- 子育て支援センター・子育て広場の他に、公立保育園2園（栄町・下根）でにこにこキッズを実施し、親子の遊びの場を提供しています。
- 提供区域を（小学校区別の）8区域としています。市内すべての支援拠点の利用が可能です。

単位：(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値（子育て広場）	1,237	3,478	5,934	9,537
（保育園）	3,313	3,880	6,311	8,693
計	4,550	10,836	12,245	18,230
②第2期計画の確保方策	31,020	31,020	31,020	31,020
差し引き②－①	26,470	20,184	18,775	12,790

○現況の体制でニーズ量に対応していきます。

○一部の地区でニーズ量に対して不足が予測されますが、区域間での利用を促進し、確保を図ります。

■地域子育て支援拠点事業

単位：(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	9,537	8,933	8,701	8,500	8,299	8,117
	保育園	8,693	8,142	7,931	7,748	7,565	7,399
	全体	18,230	17,075	16,632	16,248	15,864	15,516
確保方策(B)			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	子育て広場		14,720	14,720	14,720	14,720	14,720
	保育園		8,844	8,844	8,844	8,844	8,844
	全体		23,564	23,564	23,564	23,564	23,564
確保の状況(B－A)			6,489	6,932	7,316	7,700	8,048
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・各施設(15園・6広場)の最大利用可能枠を確保方策とします。(詳細は小学校区別)						

【小学校区別】

■地域子育て支援拠点事業(牛久小学校区)				上町ふれあい保育園			
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	-	-	-	-	-	-
	保育園	129	121	118	115	112	110
	全体	129	121	118	115	112	110
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場	-	-	-	-	-	-
	保育園	120	120	120	120	120	120
	全体	120	120	120	120	120	120
確保の状況(B-A)			▲ 1	2	5	8	10
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 広 場：はっぴいたいむ 12 日（年間実施日数）×10（利用可能人数/人日）＝120 人回/年 ・区域内の施設での不足分については、区域間での利用を促進します。						

■地域子育て支援拠点事業(岡田小学校区)				すくすく広場、牛久さくら保育園、認定こども園フレンド幼稚園			
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	3,756	3,518	3,427	3,348	3,269	3,197
	保育園	588	551	536	524	512	500
	全体	4,344	4,069	3,963	3,872	3,780	3,697
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380
	保育園	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	全体	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640	5,640
確保の状況(B-A)			1,571	1,677	1,768	1,860	1,943
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 広 場：すくすく広場 年間 292 日×一日当たりの利用可能人数 15 人＝4,380 人/年 保育園：さくらんぼ 15 日（年間実施日数）×20 人＝300 人/年 フレンドルーム 96 日（年間実施日数）×10 人＝960 人/年						

■地域子育て支援拠点事業(おくの義務教育学校区)				奥野さくらふれあい保育園			
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	-	-	-	-	-	-
	保育園	91	85	83	81	79	77
	全体	91	85	83	81	79	77
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場	-	-	-	-	-	-
	保育園	240	240	240	240	240	240
	全体	240	240	240	240	240	240
確保の状況(B-A)			155	157	159	161	163
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 保育園：カンガルーポケット 24日(年間実施日数)×10人=240人/年						

■地域子育て支援拠点事業(牛久第二小学校区)				ふたばランド保育園、つつじが丘ふたばランド保育園、田宮子育て出張広場			
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	128	120	117	114	111	109
	保育園	237	222	216	211	206	202
	全体	365	342	333	325	318	311
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場	180	180	180	180	180	180
	保育園	240	240	240	240	240	240
	全体	420	420	420	420	420	420
確保の状況(B-A)			78	87	95	102	109
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 広 場：田宮子育て広場 年間36日×一日当たりの利用可能5人=180人/年 保育園：ころころランド 12日(年間実施日数)×10人=120人/年 ピヨピヨひろば 12日(年間実施日数)×10人=120人/年						

■地域子育て支援拠点事業(中根小学校区)				牛久めぐみ保育園、牛久運動公園子育て出張広場、下根保育園、認定こども園こぼと幼稚園			
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	225	211	205	201	196	192
	保育園	4,538	4,250	4,140	4,045	3,949	3,862
	全体	4,763	4,461	4,345	4,245	4,145	4,054
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場		480	480	480	480	480
	保育園		4,044	4,044	4,044	4,044	4,044
	全体		4,524	4,524	4,524	4,524	4,524
確保の状況(B-A)			63	179	279	379	470
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 広 場：牛久運動公園子育て出張広場 年間24日×一日当たりの利用可能人数20人=480人/年 保育園：いちごくらぶ 129日(年間実施日数)×16人=2,064人/年 にこにこキッズ 6日(年間実施日数)×10人=60人/年 ハッピーエッグ 120日(年間実施日数)×16人=1,920人/年						

■地域子育て支援拠点事業(向台小学校区)				牛久ふれあい保育園、うしく文化認定こども園、茨城YMC A牛久オリーブ保育園			
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	-	-	-	-	-	-
	保育園	2,055	1,925	1,875	1,832	1,788	1,749
	全体	2,055	1,925	1,875	1,832	1,788	1,749
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場		-	-	-	-	-
	保育園		1,680	1,680	1,680	1,680	1,680
	全体		1,680	1,680	1,680	1,680	1,680
確保の状況(B-A)			▲ 245	▲ 195	▲ 152	▲ 108	▲ 69
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 保育園：くれんよんぱーく 24日(年間実施日数)×10人=240人/年 にじいろクラブ 9日(年間実施日数)×20人=180人/年 こひつじクラブ 126日(年間実施日数)×10人=1,260人/年 ・区域内の施設での不足分については、区域間での利用を促進します。						

■地域子育て支援拠点事業(神谷小学校区)					のびのび広場、にこにこ広場、栄町保育園		
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	4,856	4,548	4,430	4,328	4,226	4,133
	保育園	8	7	7	7	7	7
	全体	4,864	4,556	4,438	4,335	4,233	4,140
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場		8,720	8,720	8,720	8,720	8,720
	保育園		60	60	60	60	60
	全体		8,860	8,860	8,860	8,860	8,860
確保の状況(B-A)			4,224	4,342	4,445	4,547	4,640
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 広 場：のびのび広場 年間292日×一日当たりの利用可能人数20人=5,840人/年 にこにこ広場 年間144日×一日当たりの利用可能人数20人=2,880人/年 保育園：にこにこキッズ 6日(年間実施日数)×10人=60人/年						

■地域子育て支援拠点事業(ひたち野うしく小学校区)					ひたち野うしく保育園つくしんぼ、牛久みらい保育園、リフレ子育て出張広場		
単位:(人回/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	子育て広場	572	536	522	510	498	487
	保育園	1,047	981	955	933	911	891
	全体	1,619	1,516	1,477	1,443	1,409	1,378
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	子育て広場		960	960	960	960	960
	保育園		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	全体		2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
確保の状況(B-A)			644	683	717	751	782
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用可能枠を確保方策とします。 ※利用可能枠の考え方 広 場：リフレ子育て出張広場 年間48日×一日当たりの利用可能人数20人=960人/年 保育園：たんぼひろば 12日(年間実施日数)×12人=144人/年 としおちゃん 132日(年間実施日数)×8人=1,056人/年						

■一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に幼稚園、保育園、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。（子育て負担の軽減（レスパイト）などを目的とした利用も可能です。）

①一時預かり（幼稚園型）

【現状】

- 令和6年4月現在、5つの施設（私立幼稚園及び認定こども園の教育部分）で預かり保育を実施しています。

施設 牛久幼稚園、ひたち野牛久幼稚園、認定こども園こばと幼稚園、認定こども園フレンド幼稚園、うしく文化認定こども園

単位：(か所、人日/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所	5	5	5	5
①実績値 延べ利用人日/年	26,520	16,280	10,660	5,147
②第2期計画の確保方策	28,182	32,982	32,982	32,982
差し引き②－①	1,662	16,702	22,322	27,835

○現況施設で今後のニーズ量に対応していきます。

■一時預かり事業(幼稚園型)							
単位:(人日/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	1号*		341	300	287	269	262
	2号*		9,373	8,231	7,900	7,402	7,214
	全体	5,147	9,714	8,531	8,187	7,671	7,476
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)		全体	9,714	8,531	8,187	7,671	7,476
確保の状況(B-A)			0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・ 現況施設で対応が可能なため、算出したニーズ量をそのまま確保方策とします。						

*1号の利用：教育のみ利用で、不定期に預かり保育を利用

*2号の利用：就労等で保育の必要性があるが、幼稚園の預かり保育を定期的に利用することでカバー

②一時預かり（幼稚園型以外）

【現状】

- 令和6年4月現在、14の施設（保育園、子育て広場）で一時預かりを実施しています。

公立 栄町保育園、下根保育園

私立 ふたばランド保育園、つつじが丘ふたばランド保育園、牛久ひかり保育園、牛久ふれあい保育園、牛久保育園、ひたち野うしく保育園つくしんぼ、牛久みらい保育園、奥野さくらふれあい保育園、牛久めぐみ保育園、牛久さくら保育園、上町ふれあい保育園

子育て広場 すくすく広場

単位：(園、所、人日/年)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 実施園(所) 延べ利用人日/年	保育園(利用人数)	1,322	1,512	1,452	1,544
	保育園(園数)	8園	7園	6園	10園
	子育て広場(利用人数)	0	0	1	20
	子育て広場(箇所数)	1か所	1か所	1か所	1か所
	計(利用人数)	1,322	1,512	1,453	1,564
②第2期計画の確保方策		保育園(利用人数) 8,610	8,820	8,820	8,820
		保育園(園数) 14	15園	15園	15園
		子育て広場(利用人数) 57	57	57	57
		子育て広場(箇所数) 3か所	3か所	3か所	3か所
		計(利用人数) 8,667	8,877	8,877	8,877
差し引き②－①		計(利用人数) 7,345	7,365	7,424	7,313

○現況施設で今後のニーズ量に対応していきます。

■一時預かり事業(幼稚園型以外)

単位：(人日/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(保育園) 1,544 (広場) 20	8,480	7,830	7,578	7,248	7,075
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	保育園(利用人数)		8,190	8,190	8,190	8,190	8,190
	保育園(園数)		13園	13園	13園	13園	13園
	子育て広場(利用人数)		141	141	141	141	141
	子育て広場(箇所数)		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	全体(利用人数)		8,331	8,331	8,331	8,331	8,331
確保の状況(B-A)			▲ 149	501	753	1,083	1,256
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・利用可能用枠を確保方策とします。 保育園：3名/日×13施設×210日(平均開所日数)＝8,190人日/年 広場：過去数年の最大利用実績(令和元年度)141人日/年(すくすく広場)						

■病児保育事業

病気の児童について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

実施形態	牛久市	事業内容
病児対応型		児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、児童を病院・診療所、保育園等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。
病後児対応型	○	児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育園等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。
体調不良児対応型	○	児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、安心かつ安全な体制を確保することで、保育園における緊急的な対応を図る事業及び保育園に通所する児童に対して保健的な対応等を図る事業。
訪問型		児童が「回復期に至らない場合」又は「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童の自宅において一時的に保育する事業。

【現状】

- ・本市では、令和6年4月現在、病後児対応型と体調不良児対応型のみ実施しています。
- ・本市在住のお子さんが利用できる病後児保育は、令和6年4月現在、1か所の施設とファミリーサポートセンター事業（一定の条件あり）において実施しています。また、体調不良児対応は11園で実施しています。

実施施設 牛久みらい保育園病後児保育室バンビちゃんのお家（※病後児のみ）

単位：(人日/年)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 延べ利用人日/年	保育園（病後児）	14	28	14	19
	保育園（体調不良児）	2,182	1,851	1,633	2,481
	ファミサポ（病後児）	0	0	0	0
	計	2,196	1,879	1,647	2,500
②第2期計画の 確保方策	保育園（病後児）	1,446	1,446	1,446	1,446
	保育園（体調不良児）	2,410	2,410	2,410	2,410
	ファミサポ（病後児）	1	1	1	1
	計	3,857	3,857	3,857	3,857
差し引き②－①		1,661	1,978	2,210	1,357

○現況の体制で、今後もニーズに対応していきます。
○引き続き、就労中の保護者が安心して預けることができる体制を目指します。

■病児保育事業							
単位：(人日/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(園：病後児) 19 (園：体調不良児) 2,481	2,682	2,471	2,390	2,284	2,229
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	保育園(病後児)		1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
	保育園(体調不良児)		2,673	2,673	2,673	2,673	2,673
	ファミサポ(病後児)		3	3	3	3	3
	全体		4,134	4,134	4,134	4,134	4,134
確保の状況(B-A)			1,452	1,663	1,744	1,850	1,905
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・施設の最大利用枠を確保方策とします。(確保方策は病後児保育・体調不良児保育を対象) ※最大利用枠の考え方 保育園(病後児)：1施設(牛久みらい)×定員6名(1日あたり利用可能枠)×243日 (令和6年度の開所日数)=1,458人日/年 保育園(体調不良児)：11施設×定員1名(1日あたり利用可能枠)×243日(令和6年度の開所日数)=2,673人日/年 ファミサポ(病後児)：定員1名×3日(1年あたり利用可能枠)=3人日/年						

■子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

地域の住民が会員になり、保育園・学校や施設までの送迎、産前産後等の家事援助といった子育て支援サービスを行う事業です。利用対象は、市内にお住まいの0歳児（首がすわってから）から小学生までのお子さんがある家庭と妊産婦です。

【現状】

- ・本市では、就学児の放課後の居場所としての預かりは、未就学児を含む、「放課後（降園後）の子どもの保育利用」として実施しています。
- ・利用希望者全員に対応可能な体制となっています。

単位：(人日/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 (放課後（降園後）の子どもの保育 延べ利用人日/年)	2 (未就学児含)	23 (未就学児含)	3 (未就学児含)	5 (未就学児含)
(参考) 実績値 (利用全体)	394	388	566	804
②第2期計画の確保方策	121	121	121	121
差し引き②－①	119	98	118	116

○現況の体制で、引き続きニーズ量に対応していきます。

■子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

単位：(人日/年)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(未就学児含) 5	154	146	135	129	119
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	全体		154	146	135	129	119
確保の状況(B－A)			0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・希望者全員が利用できるよう、見込み量をそのまま確保方策とします。						

■親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。

【現状】

- ・本市では、令和元年10月より「ペアレントトレーニング」を実施しています。
- ・講義や個別相談などの6回のプログラムを年2回実施しています。
- ・保護者の講義受講中間は、別室で子どもを預かり、受けやすい体制を整えています。

単位:(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値	(実人数) 8	8	7	7
利用実人数、利用者延べ人数	(延べ人数) 23	41	30	30
実施体制	保健師2名 心理士1名	保健師2名 心理士1名	保健師2名 心理士1名	保健師2名 心理士1名

○対象となる方全員が参加できる体制を継続していきます。

■親子関係形成支援事業							
単位:(人)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体	(利用実人数) 7	11	11	11	11	11
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	全体		11	11	11	11	11
確保の状況(B-A)			0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・引き続き乳幼児健診や個別相談等で対象となる方へ案内を行い、対象者全員が参加できるような体制を継続します。 【実施体制】 1クール6回(講義・グループワーク5回+フォローアップ1回)を年2クール実施。 保健師2名・心理士1名						

■妊婦健康診査（妊産婦健康診査）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時、必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【現状】

- 令和6年4月現在、母子健康手帳交付時に「妊産婦一般健康診査受診票」（妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査2回分）の交付を行っています。

単位:(人、回)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値	(対象者) 542	501	473	428
対象者数	(妊婦) 5,849	5,684	4,794	4,936
延べ妊婦、産婦健診回数	(妊婦+産婦) 6,733	6,526	5,551	5,692
実施体制	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者6人	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者4人	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者4人	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者4人
②量の見込み	(対象者) 601	593	583	574
	(妊婦+産婦) 9,616	9,488	9,328	9,184
③第2期計画の確保方策	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者7人 検査項目：尿検査、血圧測定、血液検査、超音波検査等 実施時期：随時実施			

○医療機関において行っている妊婦（産婦）健康診査を継続して実施していきます。

■妊婦健康診査(妊産婦健康診査 計16回)

単位:(人、回)		実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	全体(人)	428	363	353	345	338	330
	全体(回)	5,692	5,809	5,645	5,519	5,405	5,272
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B) 実施体制	全体	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、まつばらウイメンズクリニック、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者4人	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、レディースクリニック結、なないろレディースクリニック等委託医療機関 実施体制：健康づくり推進課担当者4人 検査項目：尿検査、血圧測定、血液検査、超音波検査等 実施時期：随時実施				
確保の状況(B-A)							
確保方策算出の考え方 (確保の内容)	・母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票（妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査2回分）を交付し、受診を促します。						

■産後ケア事業

出産後1年以内の母子等に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。

【現状】

- 令和6年4月現在、医療機関等（10 か所）、助産師・保健師に委託し事業を実施しています。
- 平成28年度より宿泊型、通所型事業を開始し、平成30年度から訪問型を追加しています。
令和3年度に対象月齢を生後4か月以内から生後1年未満へ、利用回数を5回から10回へ拡大しました。令和5年度には利用料減免を実施しています。

単位:(か所、人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値	(実人数) 12	31	53	97
利用実人数、利用者延べ人数	(延べ人数) 27	111	173	305
実施体制	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、JA とりで総合医療センター、龍ヶ崎済生会病院、かんの産婦人科クリニック、お産の森いのちのちのり産科婦人科篠崎医院	実施場所：つくばセントラル病院、椎名産婦人科、JA とりで総合医療センター、龍ヶ崎済生会病院、かんの産婦人科クリニック、お産の森いのちのちのり産科婦人科篠崎医院、なないろもあバースクリニック、Ate-Lu、委託助産師	実施場所：つくばセントラル病院、JA とりで総合医療センター、龍ヶ崎済生会病院、かんの産婦人科クリニック、お産の森いのちのちのり産科婦人科篠崎医院、なないろもあバースクリニック、Ate-Lu、委託助産師	実施場所：つくばセントラル病院、JA とりで総合医療センター、龍ヶ崎済生会病院、かんの産婦人科クリニック、お産の森いのちのちのり産科婦人科篠崎医院、なないろもあバースクリニック、Ate-Lu、守谷助産院、委託助産師

○支援を必要とする方が利用できる体制を継続していきます。

■産後ケア事業

単位:(延べ人)	実績 (令和5年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	(実人数) 97	200	200	200	200	200
	全体 (延べ人) 305	600	600	600	600	600
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	全体	600	600	600	600	600
確保の状況(B-A)		0	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・委託先を拡大し、支援を必要とする母子全員が利用できる体制を継続します。					

■乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等において、満3歳未満の乳児又は幼児（保育所等に入所している子どもを除く）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児とその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するために保護者との面談並びに子育ての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

○利用を希望する乳幼児全員が利用できるよう、体制構築を進めます。

■乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）						
単位：(人/回)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	0歳児	12	12	12	12	11
	1歳児	5	5	5	5	5
	2歳児	7	7	7	6	6
	合計	24	24	24	23	22
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(B)	0歳児	0	12	12	12	11
	1歳児	0	5	5	5	5
	2歳児	0	7	7	6	6
	合計	0	24	24	23	22
確保の状況(B-A)		▲24	0	0	0	0
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・国の法律上の制度化に合わせて、実施予定です。 ・希望者全員が利用できるよう、ニーズ量をそのまま確保方策とします。 ・令和7年度は未実施のため、一時預かりで対応します。					

【その他】

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【現状】

- ・平成 28 年度から実施しており、今後も必要に応じて継続的に実施していきます。

■多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立保育園等における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。

【現状】

- ・市単独事業として「障害児保育事業費補助金」を実施しており、今後も必要に応じ継続していきます。

●●第4章●● 子ども・子育てのための施策展開 ●● (次世代育成支援行動計画)

1 子どもの育ちを支える

基本目標1 子どもの教育環境の整備

基本目標2 親と子の健康づくり支援

2 親の育ちを支える

基本目標3 地域における子育て支援

基本目標4 子育てと仕事の両立支援

3 地域・社会のしくみを整える

基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進

基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実

*各事業の種別を継続・追加継続・新規の3種類で表記しています。

継続……………第2期計画から継続して実施している事業

追加継続…第2期計画期間の途中から実施しており、第3期から位置づけた事業

新規……………第3期の計画から実施する新規事業

1 子どもの育ちを支える

基本目標1 子どもの教育環境の整備

基本施策1 次代の親の育成

本市で、新たな家庭を築き子どもを生み育てたいと思われるような地域づくりを推進するための支援を行います。

学校においては学習指導要領に基づき、命を大切にする心や他者への思いやりを育む教育をおこなっています。また、子どもたちが、将来、地域の担い手となっていくため、実践的な主権者教育の機会を提供し、まちづくりへの参画意識や社会性を育成します。

非行防止や薬物乱用防止などの啓発活動や有害環境から子どもを守るため、地域と連携した取組を進めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	小学生・中学生・高校生議会の開催	継続	教育総務課
将来牛久市を担っていく小中学生及び高校生に、地方自治の仕組みや市における政策決定の過程・市議会の運営などを理解してもらい、主権者教育及び本市のまちづくりへの参画意識を持ってもらうために議会を開催します。（小学校・中学校・高校を輪番で実施）			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【子ども議会開催回数】1回 【子ども議員参加校数・参加人数】16人 （市内小学校・義務教育学校8校×各2人）		【小学生・中学生・高校生議会開催回数】1回 【小学生・中学生・高校生議員参加校数・参加人数】 （市内小学校、義務教育学校前期課程16人 8校×2人） （市内中学校、義務教育学校後期課程14人 7校×2人） （市内高校12人 4校×3人）	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	青少年相談員の活動支援	継続	生涯学習課
青少年の非行防止と健全育成活動の促進等を図るため、以下の活動を実施します。 （1）市内巡回パトロール、街頭パトロール、各地区の祭事等が催される際にパトロールを実施します。 （2）非行防止キャンペーン、薬物乱用防止のための啓発活動を実施します。 （3）青少年の健全な環境づくりを進めるため、青少年に関係が深く、健全育成に向けた取組に協力いただける商業施設・店舗等の訪問や立入調査を実施します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【街頭活動・キャンペーン・研修等】 延べ 56人/年		【街頭活動・キャンペーン・研修等】 延べ 377人/年	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	青少年育成市民会議の支援	継続	生涯学習課
地域総ぐるみによる青少年の健全育成を図る活動等を支援するために、助成金を交付します。 （1）誰もが顔見知りになれる地域コミュニティづくりのために、「あいさつ・声かけ運動」を啓発していきます。 （2）青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の社会環境の実態調査を実施していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【視察研修】 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 【社会環境調査】1回 【あいさつ・声かけ運動】 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止		【視察研修】1回 【社会環境調査】2回 【あいさつ・声かけ運動】1回	

基本施策2 学校の教育環境の整備

本市では、幼児期からの連続的な育ちと学びの充実を図り、幼児教育・保育から学校教育へスムーズに接続できるよう保幼小連携の強化を図っています。

学校教育においては学習指導要領に基づいた教育を行うとともに、知性に富み、心身ともに健康で、人間性豊かな児童生徒の育成を目指した学びを保障する教育環境の整備に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	公立幼稚園の運営	継続	教育支援課
小学校就学前の3歳、4歳、5歳の幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、公立幼稚園が地域社会と十分な連携を図り、幼児教育における様々な子どものニーズに合った教育環境の整備を目指します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【施設数】1園		【施設数】継続	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	幼児教育センター事業	継続	教育支援課
保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続を目指し、地域全体で就学前教育を充実させていきます。 （1）巡回相談 経験豊富な心理や発達の特任専門員、家庭相談員が、定期的に幼稚園・保育園を訪問し、教員・保育士や保護者の相談に応じます。日頃の園児の育ちの中で気になること、保護者の子育てをしていく上での悩みなどについてアドバイスをします。 （2）保幼小合同連絡会 「保幼小合同連絡会」を核に、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流を図ります。 （3）保幼小合同研修 茨城大学との連携のもと、保幼小合同での研修を実施し、相互理解を深めることで就学前教育の充実とスムーズな接続を目指します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【相談回数】各園年間5回の巡回相談を実施 【研修会回数】保幼小合同連絡会 年2回開催 園職員相談会 年3回 保幼小合同研修会 年4回		【相談回数】各園年間5回の巡回相談を実施 【研修会回数】保幼小合同連絡会 年2回開催 保幼小合同研修会 年4回開催	

3	事業・取組名	種別	担当課名
	スクールアシスタント派遣事業	継続	教育支援課
学校教育を活性化し、児童生徒一人ひとりを大切にする教育を推進するために、市立幼稚園及び小・中学校において地域の人的資源と教育力をいかしたスクールアシスタントを派遣します。 スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率65%		学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率80.0%	

4	事業・取組名	種別	担当課名
	いじめ不登校問題解消への取組	継続	教育支援課
市内のいじめや不登校の問題を解消するために、対策連絡協議会や専門委員会を実施します。 また、平成 30 年度より、市内中学生に対する「いじめ通報アプリ STANDBY」の導入を通して、今後も子どもたちにとって相談しやすい体制づくりや、いじめの早期解消に向けた取組の充実を図ります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【不登校対策訪問実施校】小・中学校 13 校 いじめ不登校対策連絡協議会 1 回開催 市いじめ問題対策連絡協議会 1 回開催 いじめ問題専門委員会 4 回開催		いじめ不登校対策連絡協議会 1 回開催 市いじめ問題対策連絡協議会 1 回開催 いじめ問題専門委員会 4 回開催	

5	事業・取組名	種別	担当課名
	教育センターきぼうの広場	継続	教育支援課
児童生徒一人ひとりの豊かな心を育成するために、臨床心理士や社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）などの専門的視点（心理学的・特別支援的・福祉的等）から子どもを見取り支援するとともに、他機関と連携しながら、様々な教育的ニーズを持った子どもに対するよりよい教育環境を整えます。 また、適応指導教室や教育相談において、不登校児童生徒に対して自立支援を行うとともに、学校と連携を図りながら登校支援を行うことで、利用者の学校復帰を目指します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【相談件数】年間相談件数 1,945 件 【きぼうの広場を継続利用した不登校児童生徒の学校復帰率】41％		【相談件数】対象者は変動するため数値目標なし 【きぼうの広場を継続利用した不登校児童生徒の学校復帰率】50％以上	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	教育関連・相談受付電話「かっぱコール」	新規	教育支援課
学校だけでは解決が困難な問題の相談窓口として「かっぱコール」を開設します。保護者がどこに連絡すればよいか戸惑う場合や、学校へ直接相談しにくいことなど、より気軽に相談しやすい環境をつくります。また、教職員と保護者が協力したり、早い段階で専門機関へ接続したりするなどの課題解決に取り組みます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
令和 6 年度事業開始		事業継続	

基本施策3 家庭や地域の教育力の向上

子どもが健やかに育つためには、子どもの成長の段階に合った家庭の教育力が大切です。地域や学校等の豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、さまざまな家庭教育の機会を提供するとともに、地域による家庭教育支援の強化に努めます。

また、子どもたちの生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ、社会全体で育んでいくため、乳幼児期から本に親しむ機会の提供や、地域の人材や資源をいかした活動を展開するなど、地域の教育力の向上に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	家庭教育講演会の開催	継続	生涯学習課
幼稚園、小・中学校の施設や組織をいかして、全学年の保護者が参加可能な家庭教育に関わる学習活動の機会を設けて、家庭教育への理解を深めるとともに充実を図ります。また、子育てへの取り組み方、親と子の人間関係やこころのあり方などをテーマとした講演会を開催します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施回数】（団体回数）1回		【実施回数】（団体回数）1回	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	家庭教育学級活動への支援	継続	生涯学習課
各幼稚園や小・中学校で子育て世代の不安や悩み、学び、仲間の拡充に重点をおいた学級活動の支援や合同閉級式・講演会を通して一層の家庭教育への理解と保護者同士のネットワークを構築する家庭教育学級活動の開催に対し、支援（1学級13,000円を上限）や情報提供を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施校数】幼稚園3園 認定こども園1園 小学校7校 中学校5校 義務教育学校1校		【実施校数】幼稚園2園 小学校7校 中学校5校 義務教育学校1校	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	ブックスタート※事業	継続	中央図書館
市の3～4か月児健診時に、ブックスタートパック（絵本用バッグ、絵本1冊、各種パンフレットなど）を手渡すとともに、司書やボランティアによる乳児期からの読書活動の意義の説明や、読み聞かせ、図書館の利用案内、読書相談などを行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施率】100%		【実施率】100%	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	うさちゃんきいて	継続	中央図書館
ブックスタートのフォローアップとして0歳から2歳の乳幼児とその保護者を対象に、手遊びなどを織りまぜたお話し会を毎月1回（8月を除く）開催します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【参加率】4.4%		【参加率】10%	
5	事業・取組名	種別	担当課名
	「うちどく（家読）」の推進	継続	中央図書館
家族みんなで同じ本を読み、感想を話し合い、共通の読書ノートに記録することで、読書の習慣を共有化し、家族のコミュニケーションを図る「うちどく（家読）」を推進します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【うちどく用紙提出率】11.1%		【うちどく用紙提出率】8%	

※ ブックスタート：赤ちゃんに対し、健診などの機会に絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動のこと。

6	事業・取組名	種別	担当課名
	親子ふれあい教室	継続	生涯学習課
	手づくり教室に親子や家族と一緒に参加・体験することで、協力して作り上げる喜びや、家族とのふれあいを楽しんでもらえる機会を提供します。（青少年育成牛久市民会議が主催）		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	【実施回数】1回	
7	事業・取組名	種別	担当課名
	ふれあい映画鑑賞会	継続	生涯学習課
	親子や家族と一緒に楽しみながら過ごせる機会として、また、親子が同じ映画を鑑賞することにより連帯意識や社会性を高め心豊かな青少年を育成するため、映画鑑賞会を実施します。（青少年育成牛久市民会議が主催）		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【上映回数】2回	【上映回数】2回	
8	事業・取組名	種別	担当課名
	ふれあいキャンプ	継続	生涯学習課
	小学5、6年生を対象に、野外キャンプを行い、小学校間の交流や、豊かな自然体験などを通して、健やかな心身の発達を図ります。（青少年育成牛久市民会議が主催）		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 【参加児童数】0人	【実施回数】1回 【参加児童数】40人	
9	事業・取組名	種別	担当課名
	生涯学習講座の開催	継続	生涯学習課
	普段の学校の授業では体験できないような各種講座を実施し、子どもたちの探求心をより強め、年齢を超えた交流を通して社会性・協調性のこころを育みます。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】7講座	【実施回数】7講座	
10	事業・取組名	種別	担当課名
	緑の少年団活動	継続	都市計画課
	次世代を担う子どもたちを、森林での学習活動、地域での社会奉仕活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自ら社会を愛する心豊かな人間に育てていく活動を支援します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【団体数】3団体	【団体数】3団体	
11	事業・取組名	種別	担当課名
	自然観察の森の指定管理者による運営	継続	都市計画課
	里山での自然観察や自然体験を通して、自然を守り育て、自然と共生することの大切さを伝えていきます。特に子育て中の保護者に対しては、子どもと一緒に自然の多様性や命の大切さに気づくプログラムを実施します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数・参加人数】 ・親子自然教室：5回 60人・幼児自然教室：7回 55人 ・木育体験：301回 14,732人 ・水辺の生き物観察体験：91回 1,757人 ・季節限定の昆虫教室：7回 141人 ・幼児昆虫教室：8回 154人 ・森のワークショップ（生きもの飼育講座）：10回 302人 ・こども生きもの調査隊：3回 60名	引き続き支援プログラムを充実して実施	
12	事業・取組名	種別	担当課名
	読み聞かせボランティア講習会	継続	中央図書館
	初心者育成やスキルアップを目的に、各小学校や幼稚園・保育園などで読み聞かせに参加しているボランティアへ年1回以上講習会を開催します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【募集人数（40名）に対する参加率】50%（20名）	【募集人数に対する参加率】75%	

基本目標2 親と子の健康づくり支援

基本施策4 親子の健康の確保

安心して出産や育児が行えるよう妊婦・子育て家庭に寄り添い、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて親子の健康を確保するため、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実に努め、情報提供や相談を行います。

また、出産を控えた家族や子育て中の親子が交流できる場を提供し、子育てに参加しやすい環境づくりを進めます。

さらに、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着を図るとともに、食を通じた心身の健全な育成を目的とした「うしく食育推進計画」に基づき、食育を総合的に推進していきます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業	新規	健康づくり推進課
妊娠届出時にすべての妊婦へ妊婦面談を実施し、妊娠8か月頃面談、出産後の赤ちゃん訪問での面談を通じて、妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談でき必要な支援につなぎ、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援をします。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
令和5年3月事業開始		【妊婦面談率】100% 【妊娠8か月頃面談率】80% 【経的支援件数】妊婦：330件 子育て家庭：330件	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	妊産婦医療費の助成（妊産婦マルフク）	継続	医療年金課
母子健康手帳交付の月の初日から出産の翌月の末日までを対象に、保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
令和5年3月末現在 【受給者数】266人 【助成額】12,838,468円		令和12年3月末時点 【受給者数】270人 【助成額】13,000,000円	

3	事業・取組名	種別	担当課名
	HAPPYマタニティ講座	継続	健康づくり推進課
安心して出産が迎えられるように知識・技術を学ぶ教室です。赤ちゃん人形を使ったお風呂入れ実習、妊婦体験、出産や育児の実体験のお話・交流会などを行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【妊婦参加率】24.9% 【夫参加率】19.5%		【妊婦参加率】25.0% 【夫参加率】20.0%	

4	事業・取組名	種別	担当課名
	妊婦一般健康診査（医療機関委託）	継続	健康づくり推進課
妊婦が医療機関において、適切な時期に健診を受けることで、心身ともに健康に妊娠期間を過ごし、安心して出産に臨めるよう、妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票を14枚発行し、受診勧奨を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【受診率】75.1%		【受診率】80.0%	

5	事業・取組名	種別	担当課名
	産婦一般健康診査（医療機関委託）	継続	健康づくり推進課
	産後2週間と1か月の産婦に対して、健診費用の助成を行います。母体の心身機能の回復状況、授乳状況及び育児不安を把握し、必要に応じて育児支援を行います。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】91.6%	【受診率】100%	
6	事業・取組名	種別	担当課名
	産後ケア事業（医療機関及び助産師等に委託）	継続	健康づくり推進課
	出産後、退院してから体調や子育てについての不安、授乳について心配がある、身近な方のサポートが得られないなどの親子を対象に、医療機関や自宅で助産師等の相談・指導を行います。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【利用率】13.0%	【利用率】25%	
7	事業・取組名	種別	担当課名
	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	継続	健康づくり推進課
	乳児のいる家庭に訪問し、母乳管理、育児全般の相談、心理的支援、制度や保健サービスの紹介などを行います。訪問後も、電話相談や面接等で、相談を受けています。3～4か月児健診以降や他市町村において訪問指導を受けた場合でも希望に応じて訪問を行います。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施率】92.2%	【実施率】98.0%	
8	事業・取組名	種別	担当課名
	新生児聴覚検査（医療機関委託）	追加継続	健康づくり推進課
	聴覚異常を早期発見し、早期治療につなげる対応として初回検査及び確認検査を実施します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】65%	【受診率】99%	
9	事業・取組名	種別	担当課名
	1か月健康診査（医療機関委託）	新規	健康づくり推進課
	生後1か月の乳児に対し、主に出生した医療機関等において、発育・栄養・疾病の有無等の確認を医師等が行います。費用の一部助成を行っています。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	令和6年度事業開始	【受診率】100%	
10	事業・取組名	種別	担当課名
	3～4か月児健診（集団）	継続	健康づくり推進課
	3～4か月児とその保護者を対象として、乳児の成長発達の確認や、保護者の不安を軽減するために健診を行っています。身体計測、内科医師の診察、保健師相談の他、予防接種スケジュールや離乳食の進め方についての情報提供、ブックスタートを実施します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】99.8%	【受診率】99.8%	
11	事業・取組名	種別	担当課名
	乳児一般健康診査（医療機関委託）	継続	健康づくり推進課
	生後7か月頃に乳児一般健康診査受診票を1枚発行し、健診費用の助成を行います。心身の発育・発達、疾病等の有無を確認します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】97.5%	【受診率】98.0%	

12	事業・取組名	種別	担当課名
	歯ッピー相談（1歳及び2歳）	継続	健康づくり推進課
	1歳、2歳のお誕生日を迎えたお子さんの成長の確認と歯科衛生士による歯みがき相談を行います。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【参加率】38.5%	【参加率】40.0%	
13	事業・取組名	種別	担当課名
	1歳6か月児健診（集団）	継続	健康づくり推進課
	1歳6か月児とその保護者を対象として、幼児の成長発達の確認や、保護者の不安を軽減するために健診を行います。身体計測、内科・歯科医師の診察、保健師相談、個別歯磨き指導、栄養講話、個別栄養相談、発達相談を実施しています。1年に2回、土曜日健診を実施しています。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】99.3%	【受診率】99.5%	
14	事業・取組名	種別	担当課名
	3歳児健診（集団）	継続	健康づくり推進課
	3歳児とその保護者を対象として、幼児の成長発達の確認や、保護者の不安を軽減するために健診を行います。身体計測、内科・歯科医師の診察、保健師相談、視覚検査、個別歯磨き指導、フッ素塗布（希望者）、個別栄養相談（全員）、発達相談を実施しています。1年に2回、土曜日健診を実施しています。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】100%	【受診率】100%	
15	事業・取組名	種別	担当課名
	4歳児視覚検査	継続	健康づくり推進課
	視力の発達は6歳頃までと言われているため、異常の早期発見・早期治療が重要となります。市では4歳児（年中児）を対象に、保健センターで検査を実施します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【受診率】95.6%	【受診率】85.0%	
16	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て相談	継続	健康づくり推進課
	就学前のお子さんの身体計測や子育て、栄養、歯磨きなどに関する相談に保健師、栄養士、歯科衛生士が応じます。同時に、乳児のいる家庭のたまり場、交流の場として開放しています。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【開催回数】12回／年	【開催回数】12回／年	
17	事業・取組名	種別	担当課名
	養育支援訪問事業	継続	こども家庭課
	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【訪問件数延べ】160件	【訪問件数】延べ134件	
18	事業・取組名	種別	担当課名
	かるがも教室	継続	健康づくり推進課
	ことばの遅れや行動面で気になる子どもを対象に、子どものことばと心を育てることを目的に、親子で歌ったり、体操したり、リズム遊びをしている教室です。市内の保育園保育士、臨床心理士、のぞみ園指導員、家庭相談員の協力を得て、地域関係機関との連携を図り子どもの成長発達を支援します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】36回 【参加組数】285組	【実施回数】36回 【参加組数】300組	

19	事業・取組名	種別	担当課名
	不育症検査及び治療費の助成	継続	健康づくり推進課
	不育症で治療中の方を対象に保険外での検査や診療費を助成します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【申請者実数】4人	【申請者実数】5人	
20	事業・取組名	種別	担当課名
	子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金	継続	健康づくり推進課
	妊婦や20歳未満の子どもと同居する方を対象に禁煙治療費を助成します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【申請者実数】1件	【申請者実数】10件	
21	事業・取組名	種別	担当課名
	食育の推進	継続	健康づくり推進課 保育課
	平成20年度に「うしく食育推進計画」を策定し、「自然の恩恵と食への理解を深める」、「自ら考えて食を選択する力を養う」、「健全な食生活を実践する」の3つを目標とした施策を定めています。 食育推進のための共通指針として「心と体に栄養補給 楽しくおいしい食生活」をスローガンに牛久市で採れた食材を、作り手の知恵や思いを身近に感じて食べる「地産地消」の地域づくりの実現を目指します。そのため、家庭・保育園・幼稚園・学校・地域・企業など市民の方の理解と協力のもと、食育を推進していきます。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	健康づくり推進課 【食育紙芝居】12園で実施、DVD貸出11園 保育課 【保護者食育アンケート】年1回実施 【給食試食会】公立全園で講話のみ実施 【5歳児親子料理教室】コロナのため未実施。代替として「親子うきうきクッキング」を配布	健康づくり推進課 【食育紙芝居】市内公私幼稚園保育園全園で実施 保育課 【保護者食育アンケート】年1回実施 【給食試食会】公立全園実施 【5歳児親子料理教室】年1回開催	
22	事業・取組名	種別	担当課名
	離乳食教室	継続	健康づくり推進課
	5～6か月児とその保護者を対象に、離乳食に関する理解を深め、離乳食の試食をしながら離乳食の進め方を学ぶ教室です。講話後、保健師・栄養士による個別相談や計測を行い、乳児の成長を確認します。3～4か月児健診来所者に教室の案内をします。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】17回実施うちオンライン教室5回	【実施回数】12回実施	
23	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て広場への栄養士出張相談	継続	健康づくり推進課 こども家庭課
	子育て広場を保護者同士の交流の場として、また、気軽な相談の場として活用してもらえるように、栄養相談を実施します。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】オンライン4回実施 延べ相談者数：10人	【実施回数】7回実施 延べ相談者数：50人	
24	事業・取組名	種別	担当課名
	自校式学校給食の運営	継続	教育総務課
	小・中・義務教育学校の献立作成にあたり、各学校に栄養士を配置し、給食献立会議において給食残菜の原因等を話し合い、翌月の献立を決定します。献立の食材には、可能な限り地産地消（米や野菜など）に努めるとともに、食材の安全性の確保を図ります。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【牛久市産食材使用】53.1%	【牛久市産食材使用】55%	

基本施策5 子育てに係る医療・保健の充実

妊娠期から出産期、子育て期間を通して、安心して健やかに子を産み、育てることができるよう、小児医療、不妊に悩む方に対する支援の充実・確保に努めます。また、救急・夜間の小児医療を進めていきます。本市の健康づくりの方針や疾病予防の取組をわかりやすく周知します。

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実を図り、子どもたちの心身の健康を確保するため、学童期・思春期、それぞれのライフステージに対応した保健対策の充実に努めます。思春期のころと体の課題の重要性を認識した保健対策の充実を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	休日診療・夜間診療（緊急診察医療機関）の周知	継続	健康づくり推進課
稲敷地域（龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市及び稲敷郡3町村）の小児科医による小児救急輪番制を実施し、休日・夜間における子どもの急病などに対応します。 また、市内医療機関の協力のもと、日曜・祝日・年末年始の診療を当番制で実施し、安心して受診できる体制を整えます。市ホームページや広報紙で、休日診療当番、年中急患24時間診療、小児科夜間診療等の周知を図ります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【休日】849件 【年末年始】518件		【休日】1,200件 【年末年始】800件	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	小児医療費の助成（小児マルフク）	継続	医療年金課
出生の日から高校生相当年齢（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの期間を対象に保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
令和5年3月末現在 【受給者数】12,400人 【助成額】177,499,452円		令和12年3月末時点 【受給者数】13,000人 【助成額】178,000,000円	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	小児慢性特定疾病児への日常生活用具の給付	継続	健康づくり推進課
身体障害者手帳及び療育手帳に該当せず、小児慢性特定疾病医療受給者証の受給者を対象に、生活の質の向上・利便性の向上を目的に日常生活用具を給付します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【申請件数】0件		【申請件数】2件	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	小児慢性特定疾病児への福祉見舞金の支給	継続	健康づくり推進課
小児で経過が慢性的な疾患のうち、小児慢性特定疾病医療受給者証の受給者を対象に見舞金を患者1人につき年1回20,000円を支給します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【申請件数】65件		【申請件数】60件	
5	事業・取組名	種別	担当課名
	不育症検査及び治療費の助成（再掲）	継続	健康づくり推進課
不育症で治療中の方を対象に保険外での検査や診療費を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【申請者実数】4人		【申請者実数】5人	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	園児の保健管理	継続	教育総務課
市立幼稚園の園児に対して、定期健康診断（内科医、歯科医）・尿検査・視力検査を実施します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【定期検診受診率】99% 【内科歯科検診回数】1回/年		【定期検診受診率】100% 【内科歯科検診回数】1回/年	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	児童生徒の保健管理	継続	教育総務課
小・中・義務教育学校の児童生徒全員に対して定期健康診断を実施しており、小学校4年生、並びに逐年対象者に対して小児生活習慣病検診を実施しています。また、（独）日本スポーツ振興センターの傷害保険に加入し、学校管理下での不測の事故に備えています。			
現在、生活習慣病については、希望者への検診による疾病の早期発見・予防に取り組んでいます。生活習慣病が低年齢化してきており、今後、検診対象学年の拡大を検討していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【定期検診受診率】 小学校・義務教育学校前期課程 99% 中学校・義務教育学校後期課程 98%		【定期検診受診率】 小学校・義務教育学校前期課程 100% 中学校・義務教育学校後期課程 100%	

8	事業・取組名	種別	担当課名
	乳幼児・学童予防接種（定期）	継続	健康づくり推進課
予防接種法に基づき、予防接種を実施します。			
接種時期に合わせて案内と予診票を郵送します。一定の時期を過ぎた未接種者には、接種勧奨の通知をします。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【平均接種率】92.2% ※令和4年度より子宮頸がんの積極的勧奨を再開したが、接種機会を逃した救済措置対象者もいるため受診率に含めず		【平均接種率】95.0%	

9	事業・取組名	種別	担当課名
	おたふくかぜ予防接種助成	継続	健康づくり推進課
1歳～2歳未満児と年長児を対象に任意予防接種であるおたふくかぜ予防接種費用を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【接種率】1期91.0% 2期91.9%		【接種率】1期95.0% 2期95.0%	

10	事業・取組名	種別	担当課名
	小児インフルエンザ予防接種助成	追加継続	健康づくり推進課
1歳から就学前の児、中学3年生・高校3年生相当の年齢を対象に任意予防接種である小児インフルエンザ予防接種費用を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【接種率】56.9%		【接種率】58%	

11	事業・取組名	種別	担当課名
	医療行為による免疫喪失者への再接種助成	継続	健康づくり推進課
骨髄移植などで接種済定期予防接種の免疫を喪失した方を対象に再接種費用を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【申請件数】0件		【申請件数】3件	

12	事業・取組名	種別	担当課名
	性教育の地域における取組	継続	教育支援課
市内小・中学校において性教育の授業の展開や、講演会の実施を通して、児童生徒の意識の高揚を図ります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
全校実施		全校実施	

13	事業・取組名	種別	担当課名
	こころの健康相談	継続	障がい福祉課
思春期・青年期は子どもの生活に別れを告げ、大人になる準備をする過渡期であり、身体的・社会的・心理的にも変動の著しい時期です。精神的な不安定さが生じやすく、時には不登校・家庭内暴力・非行などの具体的な行動上の問題となって現れます。 また、摂食障害（拒食・過食）・心身症なども増加の傾向にあり、社会的な関心が高まっています。 このようなこころの悩みに対して、精神科医が、本人又はその家族を対象に、月1回予約制で相談を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施回数】12回 【相談件数】30件		【実施回数】12回 【相談件数】48件	



2 親の育ちを支える

基本目標3 地域における子育て支援

基本施策6 教育・保育施設の充実

すべての親子が、それぞれ望んでいる教育・保育を受けることができるよう、市民ニーズを的確にとらえた教育・保育施設の整備に努めるとともに、常に子どもの最善の利益を優先した上で、仕事と子育ての両立を実現させるため、多様なニーズに応じた、保育サービスの充実を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	保育事業の推進	継続	保育課
保護者が仕事等により保育が必要な子どもを対象に、保育園・認定こども園等で保育を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【定員】2,089人		【定員】1,994人	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	延長保育事業	継続	保育課
支給認定の保育時間（11時間又は8時間）を超えて保育を必要とする子どもを対象に保育を行います。延長保育時間は、保育園により異なります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施保育園数】21箇所		【実施保育園数】21箇所	

3	事業・取組名	種別	担当課名
	休日保育事業	継続	保育課
保護者が仕事や家庭の状況により、休日の保育を必要とする子どもを対象に保育を行います。年末年始を除く日曜・祝日、私立保育園において行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施箇所】0箇所		【実施箇所】1箇所	

4	事業・取組名	種別	担当課名
	一時預かり事業	継続	保育課 こども家庭課
保護者や家族の病気、冠婚葬祭、就労等一時的に家庭における保育が困難になった場合、子どもを保育園等で預かります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施箇所数】 幼稚園型 5箇所 保育園等 6箇所 子育て広場 1箇所		【実施箇所数】 幼稚園型 5箇所 保育園等 13箇所 子育て広場 1箇所	

5	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	継続	こども家庭課
保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張や転勤、育児疲れ等の環境的・精神的事由により居宅における子どもの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設等において一時的（7日間を限度）に養育・保護する事業です。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用日数】延べ日数3日		【利用日数】延べ日数18日	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	ファミリーサポートセンター事業	継続	こども家庭課
地域の住民が会員となり子育てをサポートしていく在宅福祉サービスです。 ●利用対象：市内在住の0歳児（首がすわってから）から小学生までの子どものいる家庭、又は妊産婦の方 ●サービス内容：保育・学校や保育施設等への送迎・産前産後等の家事援助			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【登録者数】利用会員 625 人 協力会員 171 人		【登録者数】利用会員 633 人 協力会員 180 人	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	病児・病後児保育（施設型）	継続	保育課
病気回復期の乳幼児を保育園で保育します。今後、需要に応じ、実施箇所の拡充を図っていきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【病児・病後児保育】体調不良児型 8 園 病後児保育型 1 園		【病児・病後児保育】体調不良児型 10 園 病後児保育型 1 園	



基本施策 7 地域における子ども・子育て支援

すべての親子が、地域の中で安心して子育てができるよう、子育てに関する様々な情報を的確に提供する利用者支援のシステムを構築するとともに、各種相談機能の充実を図ります。

また、身近な地域で子どもや保護者がつどい、交流する拠点の充実や緊急に子どもを預かる施設の充実など、それぞれの家庭の状況に合わせて、通常の教育・保育事業を超えた様々なニーズに対応した支援を展開し、「子育ては楽しい」と実感できるような子育て環境を整備していきます。

さらに、新しく転入してきた親子が気軽に参加しやすい交流の場となるようきめ細かな支援に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和 11 年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て情報サイト	継続	広報広聴課
子育て世代を対象として、市が行っている「妊娠期から 18 歳までの切れ目のない子育て支援」（年齢別に絞り込み検索が可能）や救急情報、小児科情報、公園情報など、分かりやすく役立つ情報を市ホームページで発信します。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
随時情報提供		随時情報提供	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	かっぱメール（牛久市メールマガジン）	継続	広報広聴課
かっぱメールは、火災発生及び鎮火情報、本市における地震情報、防犯、交通安全、行方不明者情報、光化学スモッグ、PM2.5、危険動物情報、不審者情報、放射線量測定結果や水道水の放射性ヨウ素測定結果、各小・中学校・幼稚園・保育園における行事予定等、様々な市の行事情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信するメールマガジンサービスです。市民が無料で登録・利用することができるシステムの運用を継続して実施します。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【登録者数】 29,983 人（年度末）		【登録者数】 34,000 人	

3	事業・取組名	種別	担当課名
	家庭児童相談	継続	こども家庭課
妊婦及び 0 歳～18 歳未満の子どもについての心配なこと、保護者の方が不安なこと等について、家庭相談員が相談や支援を行います。電話による相談も受け付けています（月～金 8:30～17:15（土・日・祝日を除く））。虐待などの専門的な関わりが必要なケースは、児童相談所や保健・福祉・教育関係機関と連携して支援を行います。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【相談件数】 5,598 件		【相談件数】 5,000 件	

4	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て電話相談	継続	保育課
自宅に居ながら育児の悩みを相談できるように、公立保育園において保育士が電話での相談を受けています。保育園は、親にとって身近な地域における子育ての拠点であることから、気軽に相談できるように、利用拡大を図っていきます。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【実施箇所】 全公立保育園		【実施箇所】 全公立保育園	

5	事業・取組名	種別	担当課名
	こころの健康相談（再掲）	継続	障がい福祉課
思春期・青年期は子どもの生活に別れを告げ、大人になる準備をする過渡期であり、身体的・社会的・心理的にも変動の著しい時期です。精神的な不安定さが生じやすく、時には不登校・家庭内暴力・非行などの具体的な行動上の問題となって現れます。 また、摂食障害（拒食・過食）・心身症なども増加の傾向にあり、社会的な関心が高まっています。 このようなこころの悩みに対して、精神科医が、本人又はその家族を対象に、月 1 回予約制で相談を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【開催回数】12 回 【相談件数】30 件		【開催回数】12 回 【相談件数】48 件	
6	事業・取組名	種別	担当課名
	男女のための悩みごと相談	継続	市民活動課 （男女共同参画推進室）
子育てに関する悩みなど、男・女の悩み全般について、相談員が相談を行います。 毎週月曜日実施（祝日は除く）相談員 1 人 10:00～16:00（事前予約制）			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【相談件数】延べ 48 件 【実人数】22 人		継続実施	
7	事業・取組名	種別	担当課名
	民生委員児童委員・主任児童委員の活動支援	継続	社会福祉課
地域の身近な相談者として、様々な相談に応じるとともに、問題解決のために必要な、市や関係機関の相談窓口へつなぎます。特に、主任児童委員については、0～18 歳未満の子ども・子育てに関する相談窓口として、こども家庭課及び各小・中学校と連携し、児童の見守り等に対応します。（定数：民生委員児童委員 115 人、主任児童委員 8 人）			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
子どもに関する相談 315 件		子どもに関する相談 360 件	
8	事業・取組名	種別	担当課名
	人権擁護委員による児童の健全育成	継続	社会福祉課
小学校の児童に対する人権教室や、中学校の生徒に対する人権作文依頼を通して、人権尊重の意識を育むとともに、SOSミニレターを活用し、小・中学校との連携を図りながら、児童の健全育成を支援します。（人権擁護委員 7 人）			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
人権擁護委員 7 人		人権擁護委員 7 人	
9	事業・取組名	種別	担当課名
	出産育児一時金の支給	継続	医療年金課
妊産婦の経済的負担を軽減するため、妊産婦に代わり直接医療機関への支払いを行う「直接支払い制度」の適正な運用を継続して行きます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【支給件数・支給額】45 件 18,596 千円		【支給件数・支給額】50 件 21,000 千円	
10	事業・取組名	種別	担当課名
	児童手当の給付	継続	こども家庭課
子育て世帯に対し、児童の健やかな成長と生活の安定の下支えとなる経済的な支援である児童手当を支給します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
令和5年2月末現在 【受給者数】5,640 人 【児童数】9,177 人		継続実施	

11	事業・取組名	種別	担当課名
	地域子育て支援拠点事業	継続	保育課 こども家庭課
就学前の子どもとその保護者を対象に、私立保育園や子育て広場において、親子イベント、園開放、育児相談、情報提供、保護者の交流の支援を行っています。今後、より多くの方が参加できるよう未実施の園も含めて推進していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施箇所】私立保育園 7箇所 子育て広場 6箇所		【実施箇所】私立保育園 16箇所 子育て広場 6箇所	

12	事業・取組名	種別	担当課名
	公立保育園の子育て支援（にこにこキッズ）	継続	保育課
家庭で育児をしている保護者に対して、保育園で在園児と一緒に毎月のテーマに沿った活動（講習会）や園庭開放、保育士への相談等の場所を提供することで、子どもに対する新たな発見や不安の解消を図り、地域の中に根差した子育て支援を行います。 講習会：下根保育園・栄町保育園で交互に月1回実施 園庭開放：各保育園月1回実施			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施箇所】全公立保育園		【実施箇所】全公立保育園	

13	事業・取組名	種別	担当課名
	子育てサロンの運営	継続	こども家庭課
子育てについての悩み解消や親子の孤立化防止を目的とし、にこにこ広場、二小学区地区社会福祉協議会において、子育ての相談や子育て中の親子の交流を行います。家庭相談員が親と子どもが楽しめる遊びを提供し、遊びを通して親子の関わり方や親同士の交流の支援を行います。小学生のお子さんのいる保護者の方は、保護者のみで参加できます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用組数】延べ参加保護者数 55人		【利用組数】延べ参加保護者数 55人	

14	事業・取組名	種別	担当課名
	ファミリーサポートセンター事業（再掲）	継続	こども家庭課
地域の住民が会員となり子育てをサポートしていく在宅福祉サービスです。 ●利用対象：市内在住の0歳児（首がすわってから）から小学生までの子どものいる家庭、又は妊産婦の方 ●サービス内容：保育・学校や保育施設等への送迎・産前産後等の家事援助			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【登録者数】利用会員 625人 協力会員 171人		【登録者数】利用会員 633人 協力会員 180人	

15	事業・取組名	種別	担当課名
	子どもの遊び場設置事業補助金	継続	市民活動課
子どもの遊具やフェンスを集会所敷地内に設置している、又はこれから設置する行政区に対し、修理や設置にかかる費用の一部を負担することで地域の子どもたちがいつでも集い遊べる環境を整え、児童の健全育成向上を図っていきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【補助金交付件数】0件		設置等を希望する行政区は100%予算計上	

基本施策8 子育て支援のネットワークづくり

子育てにかかわるすべての人と人がつながり、地域ぐるみの子育て支援が実現するよう、子育て支援のネットワークづくりを進めるとともに、子育て支援団体の活動の支援や場の提供、周知に努めます。また、各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう、情報発信を行います。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て支援情報の発信 (子育てポケットガイド・子育てカレンダー)	追加継続	こども家庭課
市の子育て支援に関する情報を掲載した「子育てポケットガイド」・市内の子育てに関するイベント等の情報を掲載した「子育てカレンダー」を作成し市ホームページ等で情報を発信しています。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【子育てポケットガイド】年1回発行 【子育てカレンダー】月1回発行		【子育てポケットガイド】年1回発行 【子育てカレンダー】月1回発行	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	にじいろの会	継続	健康づくり推進課
未熟児や多胎で出産された保護者の交流会を開催しています。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【開催回数】5回実施		【開催回数】5回実施	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て支援団体への支援	継続	こども家庭課
にこにこ広場の閉館日に子育て支援団体等に開放し、活動する場として提供します。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【登録団体数】3団体		【登録団体数】3団体	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	母親クラブへの支援	継続	こども家庭課
認定された母親クラブに活動費の一部を助成しています。今後も母親クラブをはじめ、子育て支援団体が円滑に活動できるようバックアップしていきます。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【団体数】1団体		【団体数】1団体	
5	事業・取組名	種別	担当課名
	地域ふれあい講座の開催	継続	生涯学習課
行政区内の各種団体(子ども会やシニアクラブなど)が、行政区民や団体会員を対象として実施する講座の開催を支援します。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【講座開催支援】3回		【講座開催支援】5回	
6	事業・取組名	種別	担当課名
	こどもとしゃかんまつり	継続	中央図書館
毎年「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)に併せて、特別なおはなし会や児童向けスペシャルイベントなどからなる「こどもとしゃかんまつり」を開催します。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【午後6時までの入館者数】未実施		【午後5時までの入館者数】1,500人	

基本施策9 子どもの健全育成

小学生の豊かな創造力を養う機会の提供や、自立性・協調性を身につけ心と体の育成を図るスポーツ活動を支援します。

また、家族に最も身近な地域において、その地域の特性をいかしていきいきと交流する居場所「たまり場づくり」を推進します。

放課後児童対策としては、「放課後児童対策パッケージ」（令和5～6年度）を踏まえ、本市においても、引き続き、放課後児童クラブと放課後子ども教室（うしく放課後カッパ塾）の一体的な運営により、すべての小学生の安全・安心な遊び場や生活の場を確保するとともに、子どもたちの学力の向上を図り地域とのつながりを深める学習や体験活動の機会の提供を進めていきます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	少年少女発明クラブの支援	継続	生涯学習課
牛久市立向台小学校を会場として、市内小学生3～6年生を対象に、市内勤務教諭及びボランティアが指導にあたって、科学的な興味・関心を追及する機会を提供します。 創造活動を通して、作品を完成させる喜びや、創造豊かな人間形成の基礎づくりが期待でき、今後も継続して事業を推進していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【クラブ会員数】23名 【活動回数】18回		【クラブ会員数】40名 【活動回数】25回	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	スポーツ少年団の活動支援	継続	スポーツ推進課
少年・少女がスポーツを通して心とからだの育成を図り、その活動過程の中で、自立性や協調性を養うことを目的に、スポーツ少年団の活動を支援します。また、それぞれ各種団体が大会等を開催しており、大会及び日々の練習等を通して、礼儀、精神力、集中力等の心とからだを育てていくことができます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【競技団】11団体 【団体数】31団体		【競技団】11団体 【団体数】31団体	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	スポーツ協会の活動支援	継続	スポーツ推進課
ソフトテニス部・牛久市柔道協会・硬式テニス部・剣道部・牛久バドミントン連盟・少林寺拳法部等の団体が、各種スポーツ大会・スポーツ教室・スポーツ講習会等を通し、会員同士はもちろん、子どもや大人同士のコミュニケーションを深め、『競技力の向上』を図るとともに、健康づくりと青少年の健全育成に努めます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【活動団体数】36団体		【活動団体数】36団体（現状維持）	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	土曜の学び場の実施	継続	生涯学習課
うしく土曜カッパ塾では、小学生1～6年生を対象に、国語、外国語活動、音楽活動、料理教室など多様なプログラムを提供していきます。 NPO※を活用したスポーツ教室では、小学生1～6年生を対象に、土曜日の午前中、各学校の体育館において、ダンスやテニスなどのスポーツ活動の場を提供し、児童の体力づくりを推進していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施校】市内小学校（8校） 【延べ参加人数】3,776人		【実施校】市内小学校（8校） 【肯定的に感じる参加児童の割合】85%	

※ NPO：Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略。営利を目的とせず社会的活動を行う民間団体のこと。

5	事業・取組名	種別	担当課名
	コミュニティ活動の支援（通称：たまり場補助金）	継続	市民活動課
コミュニティ活性化事業（たまり場）補助金を交付します。 集会所を開放することで、小・中・義務教育学校の児童生徒が、放課後や夏休み等に活用することができます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【たまり場実施行政区数】35 行政区		【たまり場実施行政区数】35 行政区	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	放課後児童クラブの運営	継続	教育総務課
共働き家庭等の児童を対象に児童の安全・安心な居場所づくりを行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【児童クラブ数】令和4年度 28 クラス		継続実施	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	放課後子ども教室の実施	継続	生涯学習課
うしく放課後カッパ塾では、基礎学力の向上や、学習習慣の定着を図るための児童生徒の自主学習支援をしています。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【放課後カッパ塾参加延べ人数】5,719 人		【放課後カッパ塾参加延べ人数】7,500 人	

基本目標4 子育てと仕事の両立支援

基本施策 10 子育て世代の仕事と生活の調和の実現

誰もが互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、将来の夢を持てるようなまちづくりを推進します。

多様な保育サービスを充実させると同時に、社会全体で、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進していきます。

仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発に努めるとともに、民間企業に対し多様な働き方が可能な雇用環境の見直し、男女ともに育児休業がとりやすい環境づくりや女性の職場復帰などについて啓発を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和 11 年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	男女共同参画に関する情報提供	継続	市民活動課 (男女共同参画推進室)
広報紙やインターネットを利用し、男女共同参画に関する意識啓発記事やお知らせを掲載しています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※を推進し、誰もが子育てに関わる事ができる社会を目指します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【合計発行・掲載回数】 （広報紙）3回 （インターネットによる情報発信）7回		【合計発行・掲載回数】 随時情報提供	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	労働者の支援	継続	未来創造課
関係機関と連携を図りながら、子育て中の労働者への情報提供に努めてまいります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
随時情報提供		随時情報提供	

3	事業・取組名	種別	担当課名
	事業所の労働環境の充実	継続	未来創造課
市関係機関と連携を図り、事業所における子育て支援環境の向上に寄与する情報の提供に努めてまいります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
随時情報提供		随時情報提供	

※ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

3 地域・社会のしくみを整える

基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進

基本施策 11 安心して外出できる環境の整備

子育て家庭を含むすべての人が快適に過ごせるようなまちづくりを目指すとともに、通学路等の安全を確保するため、歩道の整備や交通安全施設の設置を進めます。

地域の人々が利用しやすく、子どもたちも元気に遊べるように、公園などの施設の整備を進めます。

また、子育て中の親子が気軽に立ち寄りおむつ替えなどできるスペースを設置し、安心して外出できる環境整備に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	交通安全施設設置事業	継続	地域安全課
市内の小・中学校等の要望に基づき、路面表示等の交通安全施設を設置し、通学の安全を図ります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【路面標示等実施か所】 路面標示：39 か所 カーブミラー：15 か所		現状を考慮し設置する。	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	だれにでも使える公園の整備	継続	都市計画課
公園内園路のバリアフリー化や公園灯の整備を実施し、地域に合った、地域の人々が利用しやすい、思いきり遊べる公園整備を推進していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【整備済み都市公園数】11 か所		【整備済み都市公園数】18 か所	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	ママと赤ちゃんのほっと・すぺーす	継続	健康づくり推進課
子育て中の親子が気軽に立ち寄って「授乳」や「おむつ換え」ができるスペースを設けてある市内公共施設や事業所を「ママと赤ちゃんのほっと・すぺーす」と認定し、子育て中の親子に周知し、支援します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【登録施設箇所】63 箇所		【登録施設箇所】70 箇所	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	AED※の配置	継続	防災課
人が集まる施設に設置していきます。AEDの使い方を多くの市民に習得してもらうよう努めます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【設置箇所】147 箇所		【設置箇所】148 箇所	

※ AED：Automated External Defibrillator の略。自動体外式除細動器。心室細動（心肺停止の原因となるもの）を起こしている心臓に対して電気ショックを与える救命処置のための医療機器。

基本施策 12 防犯・防災・交通安全対策

子どもを犯罪の被害から守るため、地域や関係機関と連携し、通学路の安全点検により危険箇所を把握し、防犯カメラを設置するなど積極的に防犯活動を進めるとともに犯罪等に関する情報の共有を図ります。

子どもの交通事故防止のため、関係機関と団体が地域と連携をとりながら、交通安全教育による積極的な啓発活動を強化するとともに、自転車の安全利用の推進などに努めます。

子どもを地震や風水害などの災害から守るため、幼稚園・保育園・学校など子どもが通う施設における防災対策や地域防災の強化を図ります。

■事業名・担当課・事業の概要と令和 11 年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	通学路危険箇所調査の実施	継続	教育支援課 地域安全課 道路整備課
例年学校周辺の道路状況の変更等を考慮の上、各小中学校より通学路の危険箇所（自然災害等も含む）の提出を依頼します。 報告を受けた結果を踏まえ関係各所（教育支援課、地域安全課、道路整備課、牛久警察署、竜ヶ崎工事事務所）と合同の現地調査を実施します。 現地調査を実施後、対策を検討し所管部署にて改善を行っています。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
全 38 箇所 整備完了及び運用で改善することで対策済 23 箇所 事業実施中 3 箇所 検討中及び用地交渉等期間を要するもの、又は警察に要望しているが時期未定のもの 12 箇所		児童生徒の安全確保のため危険箇所の継続的な改善を実施する。 期間を要するものについて継続的に実施していく。	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	生活安全情報の提供	継続	地域安全課
広報紙、ホームページ、かつぱメールを活用して、犯罪の発生状況、手口、防犯方法等を広く市民に提供します。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【広報紙掲載回数】 2 回		【広報紙掲載回数】 継続実施	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	下校時パトロール	継続	地域安全課
小学校の下校時に市内全域を対象としたパトロールを実施し、子どもの安心・安全を推進していきます。 地域において、自警団・警察官との連携、協力により防犯体制の強化を図っていきます。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【パトロール実施回数】 718 回		【パトロール実施回数】 継続実施	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	自主防犯組織の活動育成	継続	地域安全課
地域における防犯意識の高揚と、自主防犯組織（行政区等）結成の促進のため、全組織に対し、反射防犯ベストや地域安全のぼり旗等の提供を実施します。自主防犯組織では通学時の児童生徒の見守りを行っている団体もあります。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【組織結成地区】 35 行政区		【組織結成地区】 50 行政区	

5	事業・取組名	種別	担当課名
	防犯キャンペーン	継続	地域安全課
	地域の防犯パトロール隊とタイアップして、防犯活動を推進し、実行していきます。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【キャンペーン回数】6回	【キャンペーン回数】10回	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	防犯灯の設置	継続	地域安全課
	市民からの要望により防犯灯の新設を行います。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【設置数】36基	【設置数】継続実施	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	街頭防犯カメラの設置	継続	地域安全課
	市民の安全・安心のために警察と連携し市内の主要な交差点に街頭防犯カメラを設置します。 (平成28～令和3年度の設置総数22基)		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【防犯カメラ設置数】2基	【防犯カメラ設置数】継続実施	

8	事業・取組名	種別	担当課名
	小学生通学用ヘルメット配付	継続	教育支援課
	牛久市立小学校の在籍児童及び本市に住民票のある児童への通学用ヘルメットの無償配付を行います。 目的としては、①通学途中での地震発生時の危険を少しでも減らすため ②小学生徒歩通学時の交通事故発生への対策 ③在校時、地震が発生し避難する際の安全確保 ④帰宅後自転車に乗る際の着用の以上4点です。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【配付対象】 牛久市立小学校在籍全児童及び本市に住民票のある児童	【配付対象】 牛久市立小学校在籍全児童及び本市に住民票のある児童	

9	事業・取組名	種別	担当課名
	交通安全教育の実施	継続	地域安全課
	幼稚園、保育園、各小・中学校と連携して、授業の一環として交通安全教室を推進します。特に、小学生に対しては、学年毎に教育内容を変えて、安全教育を実施します。 また、保護者に対する街頭指導講習を実施していきます。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【実施回数】260回	【実施回数】要望に応じて開催、継続して実施	

10	事業・取組名	種別	担当課名
	交通安全団体の活動支援	継続	地域安全課
	交通少年団入団式（団長、副団長の任命）、活動補助（団員の制服の整備、研修会）、団員が中心となった登下校時の交通事故防止活動を行います。 小学校5、6年生が少年団員となり手本を示すことにより、小学校低学年が交通ルールを守ろうという意識が高まることが期待できることから、今後も継続して実施していきます。		
	実績値（令和4年度）	目標値（令和11年度）	
	【団員数】市内小学校5・6年全員	【団員数】市内小学校5・6年全員	

11	事業・取組名	種別	担当課名
	交通安全キャンペーン	継続	地域安全課
年4回の全国・県運動期間及び市の催事においてキャンペーンを行って、広く交通安全を呼び掛けています。また、市内の主要箇所へのぼり旗・横断幕等を掲出し、啓発を行っています。 交通安全意識の向上を図り、交通事故の発生を減少させる効果が期待できることから、今後も市の主要催事等にキャンペーンを行う等、効果的な活動を実施していきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【キャンペーン実施回数】4回 【啓発品等配布】継続して実施		【キャンペーン実施回数】6回 【啓発品等配布】継続して実施	

12	事業・取組名	種別	担当課名
	幼児2人同乗用自転車の購入補助	継続	地域安全課
幼児2人同乗用自転車を新品で購入した場合に1世帯につき1台、申請回数1回として購入価格の1/2の額を補助します。限度額は、40,000円までとして補助申請を受け付けます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【補助金交付件数】5件 200,000円		【補助金交付件数】継続して実施	

13	事業・取組名	種別	担当課名
	子どもを守る110番の家	継続	生涯学習課
市内小・中学校PTA活動の一環として実施しています。子どもを犯罪や事故から守るために、地域の家庭のより一層の協力を得て、登録数を増やしながら、その充実強化に努めていきます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【登録数】829軒		【登録数】1,000軒	

14	事業・取組名	種別	担当課名
	保育園・幼稚園の防火教室	継続	防災課
保育園・幼稚園と連携の上、防火・防災教室を実施することにより、災害予防に関する意識の向上を図ります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施箇所】9園		【実施箇所】7園を継続実施	

15	事業・取組名	種別	担当課名
	防災行政無線	継続	地域安全課
市民の安全・安心につながる情報を、防災行政無線を活用し提供します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【放送回数】随時 （帰宅、二セ電話、行方不明放送含む）		【放送回数】継続実施 （帰宅、二セ電話、行方不明放送含む）	

基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実

基本施策 13 ひとり親家庭への支援充実

母子家庭及び父子家庭の自立支援については、保育施設や放課後児童健全育成事業、その他の保育サービスの利用に際して優先的に利用できるよう取り組みます。

また、国・茨城県と連携しながら、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策を四本柱として総合的な自立支援を推進します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和11年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	児童扶養手当の支給	継続	こども家庭課
父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進を目的として、児童扶養手当を支給します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【対象人数】242人（全部支給） 248人（一部支給）		継続実施	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	ひとり親家庭への医療費助成（ひとり親マルフク）	継続	医療年金課
母子家庭の母子、父子家庭の父子に対し、子どもが18歳になる学年末まで（重度心身障がい者の場合、高校等在学の場合などは20歳まで）の県制度の所得制限内を対象に、保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
（令和5年3月末）【受給者数】1,315人 【助成額】18,884,648円		（令和12年3月末）【受給者数】1,300人 【助成額】18,900,000円	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	市営前山住宅入居	継続	建築住宅課
前山住宅については、母子・父子家庭の世帯状況等に応じてポイントを加算するポイント制となっており、入居しやすいよう支援を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
ひとり親家庭 新規入居戸数 0戸		ひとり親家庭 新規入居戸数 1戸	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	住居確保給付金	継続	社会福祉課
離職や廃業から2年以内の方などで経済的に困窮し、住むところなくなったり、なくなるおそれのある方を対象に、住居確保給付金を支給することで、住居の確保及び就労機会の確保に向けた支援を行うことが目的です。 支給にあたっては、牛久市社会福祉協議会で月4回以上の面接、ハローワークで月2回以上の職業相談を受けることや、原則週1回以上求人先へ応募又は面接をすることなどが必要となります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【給付件数】1件（ひとり親0件）		【給付件数】3件	
5	事業・取組名	種別	担当課名
	子育て短期支援事業（ショートステイ）（再掲）	継続	こども家庭課
保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張や転勤、育児疲れ等の環境的・精神的事由により居宅における子どもの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設等において一時的（7日間を限度）に養育・保護する事業です。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用日数】延べ日数 3日		【利用日数】延べ日数 18日	
6	事業・取組名	種別	担当課名
	鉄道（JR）定期券割引	継続	こども家庭課
児童扶養手当を受給している世帯の方（支給停止者は除く）を対象に、通勤定期乗車券の割引券を発行します（3割引）。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用者数】延べ 71人		継続実施	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	母子・父子家庭自立支援プログラム策定事業の案内	継続	こども家庭課
児童扶養手当を受給している方に対し、就職や転職にあたり、母子自立支援プログラム策定員（県南県民センターに配置）が個別の状況に応じて就労に向けた計画を策定します。必要に応じてハローワーク等との連携をとり、自立をサポートします。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【事業利用者数】3名		周知活動の継続実施	
8	事業・取組名	種別	担当課名
	母子家庭等自立支援給付金	継続	こども家庭課
ひとり親家庭の父母が、自ら就職に結びつくような技能・知識あるいは就職に有利な資格を取得しようとするときに、給付金（自立支援教育訓練給付金事業（県南県民センター））を支給します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【登録者数】1名		継続実施	
9	事業・取組名	種別	担当課名
	高等職業訓練促進給付金支給事業	継続	こども家庭課
ひとり親家庭の父母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に、給付金（高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金）を支給します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用者数】4名		継続実施	
10	事業・取組名	種別	担当課名
	ハローワーク就労支援 （生活保護受給者等就労自立促進事業）	継続	社会福祉課 こども家庭課
ハローワーク職員が市役所に出向いて児童扶養手当受給者を対象に就労支援を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【実施回数】年23回		【実施回数】年23回	
11	事業・取組名	種別	担当課名
	母子生活支援施設入所	継続	こども家庭課
配偶者のない女性、又はこれに準ずる事情にある女性及びその子どもたちを受け入れ、自立を支援します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用者数】5人		継続実施	
12	事業・取組名	種別	担当課名
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付の案内	継続	こども家庭課
母子家庭や父子家庭の方などを対象とした公的な無利子（一部有利子）の融資制度で、進学や修学の援助等、経済的な支援を行います。貸付には一定の審査があります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用者数】0人		周知活動の継続	
13	事業・取組名	種別	担当課名
	牛久市母子寡婦福祉会の活動支援	継続	こども家庭課
牛久市母子寡婦福祉会が円滑に活動できるよう、活動の支援や広報を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【会員数】17人（牛久市母子寡婦福祉会）		継続実施	

基本施策 14 障がい児施策の充実

本市の障がい児に対する施策では、障がいのあるなしに関わらず、安心して楽しく暮らし、共に夢や幸せを追求できるための取組が重要となります。障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見や治療の推進を図るため、妊婦と乳幼児に対する健康診査並びに学校における健康診断等を進めており、結果に基づく取組の充実が求められています。

毎日利用できる療育支援環境・放課後の居場所づくり、サービス利用調整や相談に努めます。

保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、地域の障がい児等特別な支援が必要な子どもとその家族等に対する支援の充実に努めます。

「こども発達支援センターのぞみ園」において、心身の発達に遅れや課題のある子どもに対して指導を行い、子どもの発達を支援するとともに、その家族に対しても相談や情報提供、指導助言を行います。また、訪問や巡回相談など地域の関係機関との連携を図り、障がいなどにより発達上特別な支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援及び就学後のフォローに努めます。

疾病予防、早期発見、サービスの利用支援、関連する機関のきめ細かな連携を図ることにより、障がい児に対する施策を充実し、成長のあらゆる段階において、一人ひとりの障がい特性等に応じた教育・育成の充実に努めます。

■事業名・担当課・事業の概要と令和 11 年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	障がい児通所支援	継続	障がい福祉課
18 歳未満の障がいのある児童が施設通所により療育を受けるための通所費用を給付します。（自己負担 1 割あり） 【未就学児】 「こども発達支援センターのぞみ園」を設置し、児童発達支援の提供、保育所等訪問支援等による相談対応を進めています。令和元年 10 月より、3 歳から 5 歳までの障がいのある子どもたちの児童発達支援等の利用者負担額が無償化されました。 - 児童発達支援…未就学の障がい児が児童発達支援事業所などの施設に通所し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 - 保育所等訪問支援…幼稚園、保育園などを利用している障がい児が、集団生活へ適応できるよう、教諭や保育士等に対し障がい児療育を実施している事業所の職員が相談に応じます。 【就学児】 学齢期の障がい児が地域で放課後や休日の支援を受けられるよう、茨城県や近隣市町村と協力し、利用できる事業所の確保に努めます。現時点で、市内では 13 事業所が放課後等デイサービスを提供しています。 - 放課後等デイサービス…学齢期の障がい児に対し、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供します。学校での教育とあいまって障がい児の自立を促進し、放課後などの居場所を提供します。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【年間延べ利用者数】 児童発達支援 1,979 人 放課後等デイサービス 1,837 人 保育所等訪問支援 1,597 人		【年間延べ利用者数】 児童発達支援 2,304 人 放課後等デイサービス 3,180 人 保育所等訪問支援 1,600 人	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	こども発達支援センターのぞみ園事業	継続	障がい福祉課
【発達支援】主に心身の発達に遅れや課題のある子どもに対して、親子通園による、小集団あるいは個別での指導を行い、子どもの発達を支援します。 【家族支援】発達上特別な支援が必要な子どもの家族に対して、子育て・療育・就園・就学などに関する相談を行い、情報提供や指導助言を行います。また、発達や障がいなどについて学ぶ機会（保護者勉強会など）や、家族同士の交流の場（季節の行事など）も提供します。 【地域支援】地域の関係機関との連携（保育所等訪問支援、幼児教育巡回相談、健診後フォローアップ教室、ケース会議など）を図りながら、障がいなどにより発達上特別な支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援及び就学後のフォローに努めます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【登録者数】175人 【実利用者数】164人 【延べ利用者数】小集団指導 3,207人 個別指導 1,553人 【新規相談件数】64件		【登録者数】176人 【実利用者数】176人 【延べ利用者数】小集団指導 4,300人 個別指導 1,650人 【新規相談件数】70件	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	特別な配慮を要する幼児・児童・生徒の就学相談	継続	教育支援課
(1) 小・中学校を随時訪問し、校内の支援体制づくりや個別の相談を行います。 (2) 幼児教育巡回相談員が定期的に幼稚園・保育園を訪問し、就学相談を行います。 (3) 未就学児の就学相談を随時実施します。 (4) のぞみ園の通園児の就学相談を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
(1) 実施校 小・中・義務教育学校 13校 (2) 実施件数 111件 (3) (4) 合わせて実施件数 延べ 165件		継続実施	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	障がい児相談支援（相談支援事業所）	継続	障がい福祉課
障がい児相談支援は、障がい児福祉サービスを利用する障がい児等を対象に、相談支援事業所の専門相談員がサービス等利用計画（案）の作成、モニタリングなどにより、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を図るための支援です。 令和5年度末で、市内では6事業所が障がい児相談支援の指定を受けており、学齢児がサービス事業所を利用する場合に、この支援を利用している状況です。なお、近隣市町村で指定を受けている事業所の利用も可能です。 「こども発達支援センターのぞみ園」を利用する未就学児については、大半が保護者の作成するセルフプランを元にサービスを利用しています。今後は、茨城県や近隣市町村と協力し、利用できる事業所の確保に努めます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【年間相談利用者数】238人		【年間相談利用者数】677人	
5	事業・取組名	種別	担当課名
	地域生活支援事業	継続	障がい福祉課
障がい児福祉サービス、障がい児相談支援、補装具費給付、自立支援医療は全国同一の障がい児支援です。これに対し、市で地域の実情に応じて提供する福祉サービスが地域生活支援事業です。 障がい児が利用している地域生活支援事業には、日常生活用具費給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等があります。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【利用回数】日中一時支援事業 1,707回 【利用件数】日常生活用具給付 114件		【利用回数】日中一時支援事業 2,217回 【利用件数】日常生活用具給付 114件	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	補装具費給付	継続	障がい福祉課
身体障がい者手帳を持つ障がい児に対し、障がい児が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における効率の向上を図ること、また、障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、必要な補装具費を給付します。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。（世帯の所得に応じ、負担上限月額を設定。所得の階層により、自己負担1割あり）			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【給付件数】交付33件 修理7件		【給付件数】交付33件 修理7件	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	自立支援医療（育成医療）（精神通院）	継続	障がい福祉課
育成医療では、身体に障がいのある児童が、将来生活をしていくための生活能力を持てるようにするため、必要な医療費を公費で負担します。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。（自己負担1割あり） 精神通院では、「てんかん」を含む精神疾患の治療の受診者が、外来で保険適用の医療を受けるとき、自己負担を少なくします。予算の確保に努め、継続して必要な支援を提供できるように努めます。（自己負担1割あり）			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【年間利用人数】育成医療 3人 精神通院 11人		【年間利用人数】育成医療 4人 精神通院 11人	

8	事業・取組名	種別	担当課名
	障がい者の医療費の助成（障がい者マルフク）	継続	医療年金課
身体障がい者手帳1級、2級及び内部障がい3級、療育手帳㊤・A、特別児童扶養手当1級、国民年金の障害基礎年金1級、精神障害者保健福祉手帳1級、精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3級又は4級、療育手帳判定B（知能指数50以下）かつ身体障害者手帳3級又は4級、療育手帳判定B（知能指数50以下）かつ精神障害者保健福祉手帳2級の方を対象に、保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
令和5年3月末 【受給者数】1,301人 【助成額】84,425,915円		令和12年3月末 【受給者数】1,300人 【助成額】84,000,000円	

9	事業・取組名	種別	担当課名
	ひだまりの会	継続	健康づくり推進課
病気や障がいのあるお子さんと保護者の交流会を開催します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【開催回数】6回		【開催回数】6回	

基本施策 15 児童虐待防止対策の充実

養育支援を必要とする家庭やヤングケアラーについて早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待予防に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の充実・強化を図ります。

また、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制の強化を図る「こども家庭センター」を設置します。

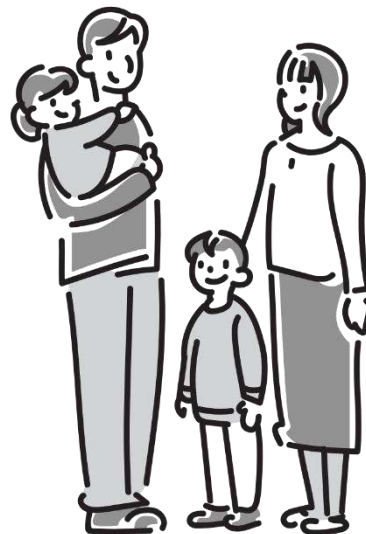
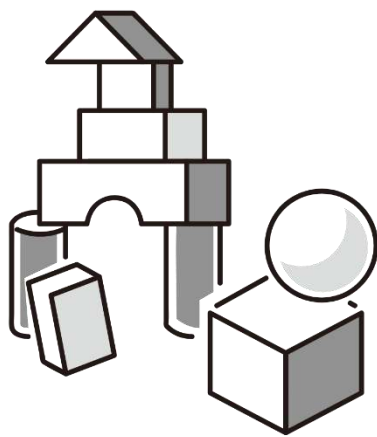
さらに、虐待の早期発見、早期対応に努め、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、すみやかに児童相談所につないでいくなど、関係機関との連携強化を図ります。

子どもとの関わり方を身に付ける機会や、親同士が話し合う場を提供するなど育児不安を解消するための支援を推進します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和 11 年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	牛久市要保護児童対策地域協議会	継続	こども家庭課
支援の必要な子どもやその保護者に対する支援の内容に関する協議を行います。関係機関との円滑な連携、役割分担の調整を行います。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和 11 年度）	
【実施回数】 代表者会議 1 回 実務者会議 5 回 個別支援会議 16 回		【実施回数】 代表者会議 1 回 実務者会議 5 回 個別支援会議 随時開催	
2	事業・取組名	種別	担当課名
	こども家庭センター設置・運営	新規	こども家庭課
妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関を設置し、母子保健をはじめとする関係機関との連携を強化し、児童虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応など、相談支援体制の強化を図ります。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和 11 年度）	
【設置箇所数】 未設置		【設置箇所数】 1 か所	
3	事業・取組名	種別	担当課名
	養育支援訪問事業（再掲）	継続	こども家庭課
養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和 11 年度）	
【訪問件数】 延べ 160 件		【訪問件数】 延べ 144 件	
4	事業・取組名	種別	担当課名
	児童虐待防止・ヤングケアラーに関する啓発	継続	こども家庭課
児童虐待防止やヤングケアラーに関する広報・啓発活動を行うとともに、関係機関や地域での見守りを依頼します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和 11 年度）	
【実施回数】 広報紙掲載 1 回 啓 発 活 動 4 回		【実施回数】 広報紙掲載 1 回 啓 発 活 動 4 回	
5	事業・取組名	種別	担当課名
	ラベンダー（親支援グループミーティング）	継続	健康づくり推進課
育児に不安を抱えた保護者を対象に、孤立感からの解放、親としての自信強化を目的に、少人数のグループで育児についての思いを自由に話し合うミーティングを行います。ミーティング時は別室で子どもを預かり、参加者が落ちついて話し合いができるよう配慮します。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和 11 年度）	
【実施回数】 6 回実施 【母親参加実人数/延べ員数】 10 人/19 人		【実施回数】 6 回実施 【母親参加実人数/延べ員数】 15 人/30 人	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	HAPPYトレーニング（ペアレントトレーニング）	継続	健康づくり推進課
保護者が子どもとのより良いかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるように支援する保護者向けのプログラムです。子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らす関わり方のスキルを身につけていくことができます。			
実績値（令和4年度）		目標値（令和11年度）	
【開催回数】2クール+フォローアップ2回 【参加実人数】9人		【開催回数】2クール+フォローアップ2回 【参加実人数】11人	



基本施策 16 子どもの貧困対策

本市で育つ子どもたちが将来、生まれ育った環境によって左右されることがない社会、貧困が世代を超えて連鎖することがない社会、そしてすべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子どもの貧困対策に取り組みます。

そのため、児童生徒に対し、学校教育による学力の保障に努めるとともに、誰もが経済的な不安がなく就学できるよう支援します。

また、官民一体となり地域の連携による児童生徒に関する相談体制の充実や保護者の自立支援などの生活支援、保護者に対する就労の支援、各種手当等の経済的支援を図るとともに、子ども食堂の活動を支援します。

■事業名・担当課・事業の概要と令和 11 年度目標値

1	事業・取組名	種別	担当課名
	民生委員児童委員・主任児童委員の活動支援（再掲）	継続	社会福祉課
地域の身近な相談者として、様々な相談に応じるとともに、問題解決のために必要な、市や関係機関の相談窓口への橋渡しを行います。特に、主任児童委員については、児童の専門の相談窓口として、こども家庭課及び各小・中学校と連携し、児童の見守り等に対応します。（定数：民生委員児童委員 115 人、主任児童委員 8 人）			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【相談件数】 2,977 件		【相談件数】 3,300 件	

2	事業・取組名	種別	担当課名
	放課後子ども教室の実施（再掲）	継続	生涯学習課
うしく放課後カッパ塾では、基礎学力の向上や、学習習慣の定着を図るための児童生徒の自主学習支援をしています。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【放課後カッパ塾参加延べ人数】 5,719 人		【放課後カッパ塾参加延べ人数】 7,500 人	

3	事業・取組名	種別	担当課名
	要・準要保護児童生徒の就学の援助	継続	教育支援課
経済的理由のため就学困難と認められる子どもの保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動、修学旅行、給食等に係る費用を給付し、義務教育を円滑に受けることができるよう支援しています。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【支給人数】 児童数 256 人（新小 1 生入学準備金：27 人） 生徒数 189 人（新中 1 生入学準備金：54 人）		継続実施	

4	事業・取組名	種別	担当課名
	奨学金条例に基づく就学の支援 （一般奨学金・交通遺児奨学金）	継続	教育総務課
経済的理由により、高校及び専門学校への進学が困難な世帯を対象に、年 120,000 円を支給しています。今後も継続して経済的支援を行っていきます。			
また、生活事情が経済的に困難である交通遺児等を対象に、義務教育期間中の就学に必要な費用負担を軽減するため、年 60,000 円を支給しています。今後も継続して経済的支援を行っていきます。			
実績値（令和 4 年度）		目標値（令和 11 年度）	
【支給人数】（一般奨学金） 31 人 （交通遺児） 2 人		継続実施	

5	事業・取組名	種別	担当課名
	ハローワーク就労支援 (生活保護受給者等就労自立促進事業)(再掲)	継続	社会福祉課 こども家庭課
ハローワーク職員が市役所に出向いて、生活保護受給者や生活困窮者、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を行います。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【実施回数】年23回		【実施回数】年23回	

6	事業・取組名	種別	担当課名
	住居確保給付金(再掲)	継続	社会福祉課
離職や廃業から2年以内の方などで経済的に困窮し、住むところが無くなり、なくなるおそれのある方を対象に、住居確保給付金を支給することで、住居の確保及び就労機会の確保に向けた支援を行うことが目的です。 支給にあたっては、牛久市社会福祉協議会で月4回以上の面接、ハローワークで月2回以上の職業相談を受けることや、原則週1回以上求人先へ応募又は面接をすることなどが必要となります。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
1件(ひとり親0件)		3件	

7	事業・取組名	種別	担当課名
	子ども食堂の活動支援	継続	こども家庭課
さまざまな家庭事情の子どもたちを地域で支えるため、個人のボランティアやNPO法人などが活動を行っています。 市では、活動支援の一助として、会場の提供や活動に関するチラシの設置等を行い、市民への周知を図っています。			
実績値(令和4年度)		目標値(令和11年度)	
【会場の提供】月1回		【会場の提供】月1回	

●●第5章●● 計画の推進に向けて ●●

● 1 計画の推進に向けて

本計画の基本理念「子どもも 親も 地域で育つまち うしく」の実現に向けては、家庭と地域と行政が連携を深め、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を支える環境をつくることが重要です。そのためには、計画に位置づけられた1つ1つの施策を着実に進めていく必要があります。また、推進していく上では、子育てに関わるすべての人が、それぞれの役割を果たし、地域の実情を踏まえた効果的な施策を実現していくことが重要です。

行政の役割

1. 保健・福祉・教育部局の連携の強化を図ります

医療、保健、教育環境、雇用環境、防災、福祉など多岐にわたる分野の整備を進めていくため、児童福祉の主要部門である保健・福祉・教育部局の連携の強化を図り、課題と情報を共有できる体制をつくり、効率的に計画を推進します。

2. 計画の進行管理を行います

計画に位置づけた事業については、各担当課が令和11年度目標値の達成に向けて取り組むとともに、全庁的な体制のもと、毎年度進行管理を行い、その達成状況・成果を把握します。結果については、牛久市子ども・子育て会議に報告し、意見を求め、必要に応じて対策を講じていきます。

また、進行管理で得られた成果を評価するとともに、必要に応じて見直しを図ります。評価結果や見直し状況は、広報やホームページ等で分かりやすく周知します。

さらに、子ども・子育て支援の動向や、地域の変化を捉え、新たな対応が必要になった場合は、ニーズを踏まえた計画となるよう検証・改善をしていきます。

3. 教育・保育を担う人材を育成します

保護者のニーズに応じた教育・保育の実施のため、地域において多様な人材の確保に努めます。地域学校協働活動との連携や、学校支援ボランティア、子育て支援員等、地域の人材を積極的に活用・育成し、良質な教育・保育環境をつくり、充実した子育て環境を目指します。

4. 子どもの意見を尊重する環境づくりに努めます

「こども基本法」の基本理念の一つに「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」と示されています。

今後、計画を推進する上でも、子どもの意見やニーズを把握するように努めるなど、子どもの意見を尊重することに留意します。

さらに、多くの家庭・地域に、子育てに関する情報を提供し、意見や提言をしやすい環境づくりに努めます。

地域の役割

1. 子育て支援の担い手として

子育て家庭への支援を提供する、あるいは子どもたちを育成する人材として、子育てに関わるつながりを深めていきましょう。地域学校協働活動や、学校支援ボランティア、子育て支援員等の地域における活躍の場をいかし、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守りましょう。

2. 子育て支援のネットワークの形成

必要な人に、必要な支援がいきわたるよう、地域の各種団体を中心に、人と人をつなげる子育て支援のネットワークを形成しましょう。多世代の交流の促進、地域のイベント、サークル活動等を通して、地域の力で子育て家庭の孤立化等を防ぎましょう。

3. 企業による両立支援

保護者が安心して子育てと仕事を両立できる雇用環境の整備を進めましょう。また、地域社会の一員として、行政、教育・保育機関と連携を図り、互いに協力して子育てしやすい社会を目指しましょう。

家庭の役割

1. お互いの尊重と助け合い

年齢や性別にとらわれることなく、それぞれお互いの人権を尊重し、責任を分かち合いながら、子どもの成長を支え、子どもが安心して成長できる場所としての家庭をつくりましょう。

2. 地域とのつながり

子どもたちの健やかな成長を育むためには、地域とのつながりを持つことも大切です。まずは身近な地域へ一歩踏み出し、地域におけるさまざまな関わりや交流を大切にしながら、地域のネットワークに参加しましょう。

3. 地域や行政への発信

ニーズにあった子育て支援の提供のためには、子育てに携わる人達の声が必要です。地域や行政へ意見を発信するとともに、家庭・地域・行政がともに手をたずさえながら、一人ひとり自分らしく子育てができるまちを目指しましょう。

●● 資 料 編 ●●

● 1 策定の経緯

○策定の経緯

年 月 日	内 容
令和5年度	
令和5年 11月 9日	令和5年度 第2回子ども・子育て会議 ・計画の策定について ・子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
令和5年 11月25日～ 令和5年 12月15日	ニーズ調査の実施 対象：未就学児保護者 1,500人、小学生保護者 1,500人
令和6年 3月27日	令和5年度 第3回子ども・子育て会議 ・子ども・子育て支援事業計画方針について ・子ども・子育てを取りまく現状と課題について ・教育・保育提供区域と将来児童数の推計について ・保育園の運営について
令和6年度	
令和6年 5月28日～ 令和6年 5月29日	WEB団体ヒアリング（対象：市内保育園・幼稚園・認定こども園の先生） 牛久市の教育・保育の現状と課題、今後について ・日頃、保護者からどのような相談を受けているか ・5年前と比べて、家庭の状況や保護者の悩みごとなどで変わったこと ・市民（地域）や市の施策に期待すること
令和6年 7月22日～ 令和6年 8月31日	市内の乳幼児が利用する施設にポスター掲示（ご意見フォーム開設） （保護者からの意見聴取）
令和6年 7月30日	令和6年度 第1回子ども・子育て会議 ・委嘱 ・令和5年度子ども・子育て支援事業実績報告 ・子ども子育て支援事業計画 策定スケジュール ・計画の基本的な考え方（計画の基本理念・計画の体系）について ・量の見込みと確保方策について
令和6年 10月 2日	令和6年度 第2回子ども・子育て会議 ・第3期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について
令和6年 11月22日	令和6年度 第3回子ども・子育て会議 ・第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
令和6年 12月23日～ 令和7年 1月17日	パブリックコメントの実施
令和7年 2月 7日	令和6年度 第4回子ども・子育て会議 ・パブリックコメント結果報告 ・第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画原案について
令和7年 3月	第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画策定

● 2 団体ヒアリング・ご意見フォームの実施結果

(1) 団体ヒアリングの実施

① 目的

教育・保育の現場である保育園・幼稚園・認定こども園を対象に、子どもを取り巻く現状や、子育て環境の変化、日頃感じている課題等について、意見聴取することを目的に、ヒアリングを実施しました。

② 実施状況

日 程	令和6年5月28日（火）、令和6年5月29日（水） 1時間半		
場 所	WE B（Zoom）※各園又は牛久市保健センター		
聴取内容	牛久市の教育・保育の現状と課題、今後について 【テーマ1】日頃、保護者からどのような相談を受けているか 【テーマ2】5年前と比べて、家庭の状況や保護者の悩みごとなどで変わったこと 【テーマ3】市民（地域）や市の施策に期待すること		
参加者	市内保育園・幼稚園・認定こども園 保育課・こども家庭課職員 計画策定業務委託契約受託者		
	5/28	公立 私立	第一幼稚園 認定こども園フレンド幼稚園、 認定こども園こばと幼稚園・こばと夢ナーサリー
	5/29	公立 私立	つつじが丘保育園、栄町保育園、下根保育園 牛久みらい保育園、牛久さくら保育園、うしく文化認定こども園、 牛久幼稚園、ひたち野うしく幼稚園

※参加が難しかった園については、ヒアリングシートを提出いただきました。

(2) 団体ヒアリングの結果概要

ヒアリング及び提出されたヒアリングシートをもとに、内容を抜粋集約し、良い点・課題点として結果概要をまとめました。

○牛久市において良いと感じていること・今後取り組むべきこと
【デジタル化にともなう関係性の変化】 ・LINEを利用した連絡・交流が増えた。 【子育て情報の入手先の変化】 ・スマホを使って容易に情報が入手可能に。YouTubeからも子育て情報を入手している。 【効果的な情報提供が求められる】 ・子育て支援等の情報をつかばメール等で積極的に発信することが重要。 【市外からの転入増・グローバル化の進展】 ・市外からの転入が増加し、外国人の子どもも増え、保育園等の対応も変わり始めている。 【多様な支援の必要性】 ・外国人の母親に対する支援など、多様化に向けた動きが重要。

【切れ目ない支援のネットワーク】

- ・出産前から子育て支援、各課の連携が整っており、様々な分野の相談にも繋がるのが強み。
- ・保育園に通っていない多くの子どもへの支援が求められる。

【地域で子育てができる環境】

- ・子育て支援として保育園の役割が大きい。
- ・社会全体で子育てしている人をサポートする地域づくりが重要。

【人材の確保】

- ・配置加配や補助金、保育士処遇改善などで、働く側の待遇は改善されてきている。

【協力して子育てする家庭の増加】

- ・母親の就労率が上がり、0～1歳から預ける家庭が増えている。
- ・父親が育児休暇を取得する家庭が増えた。父親の育児参加が増加し、テレワークの家庭も増えた印象。（父親が送迎などを行う家庭の増加）

【発達障害等への理解】

- ・発達障害にある程度理解が備わってきていると感じられる。

△課題として感じていること**【家庭環境の変化】**

- ・核家族、ひとり親家庭が増えている。祖父母などの支援がない家庭も多い。

【家庭教育・子育てやしつけの変化】

- ・身近に相談できる人がいない、ネットやYouTubeからの情報で子育てしている家庭の増加。
- ・家庭での子育て観の変化がみられる。また、子どもを叱れない保護者が増加している。

【子どもの発達状況・生活習慣・ライフスタイルの変化】

- ・おむつ離れが遅くなっており、トイレトレーニングが出来ていない家庭も増加している。
- ・寝る時間が遅く、起きられない子どもも増えた。YouTubeなどの長時間利用も課題。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で体力が低下した子どもの増加。

【健康（精神）面での小1プロブレム】

- ・学校になじめず体調不良になる子どもの相談を受けることがある。

【施設環境の整備】

- ・施設整備の重要性。保護者との話し合い・交流、イベントなどが実施できる場所がない。

【人材不足への対応】

- ・処遇改善はしてきたものの、慢性的な人材不足。（近隣等の支援が手厚い市へ流出傾向。）

【PTAや子ども会の在り方】

- ・PTAの在り方や意識の変化があり、任意を望む家庭が増えた。役員の成り手不足。

【地域交流の場づくり】

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で地域交流が減ってしまった。

【仕事と生活の両立への対応】

- ・育児と仕事の両立に悩んでいる保護者が多い。テレワークから通勤に戻ったことへの負担増や、年長から小1への環境変化での両立に悩んでいる家庭がある。

【雇用環境の変化への対応】

- ・企業側が人手不足で、企業が子育て家庭をサポートする余裕がなくなっている印象。

【グレーゾーンの子どもの支援】

- ・落ち着きのない子どもの相談が増えるなど、発達の面で支援が必要な子どもが増えている。

【経済的な支援の必要性】

- ・経済的支援が必要な家庭もみられる。物価高騰で会話上お金の話が出てくることが多い。

(3)ご意見フォームの実施(保護者からの意見聴取)

①目的

ニーズ調査のみでは捉えきれない保護者の生の声を聴取し、計画策定の参考とするとともに、本計画の周知啓発に繋げるため、市内の乳幼児が利用する施設にご意見聴取のためのポスターを掲示し、保護者にポスターに記載されているQRコードよりWEB上のご意見のフォームへの回答を依頼しました。

②実施状況

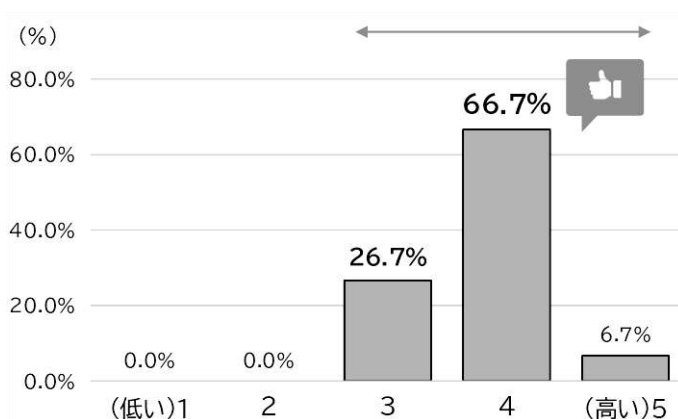
日 程	令和6年7月22日(月)～8月31日(土)
場 所	ポスター掲示場所(カッコ内はか所数) 市内保育園(17)、認定こども園(3)、幼稚園(3)、子育て広場(常設3・出張3)、こども発達支援センターのぞみ園、保健センターで実施する乳幼児健診
方 法	WEBフォーム(Google フォーム)を利用したご意見聴取
聴取内容	【テーマ1】Q市の子育て支援の総合的な満足度(5段階評価) 【テーマ2】Q牛久市の子育て支援で良いと思うものは何ですか? (制度やサービスの名称・施設名等 具体的にご記入ください) 【テーマ3】Q牛久市で子育てをしていく際にあったら良いと思うものは何ですか? (制度やサービス・施設名等 ご自由にお書きください) 【テーマ4】Q子育ての中で困っていることは何ですか?
聴取結果	意見数:計15件

(4)ご意見フォームの結果概要

子育て支援の総合的な満足度は高く、特に子育て広場や子育て支援センターへの評価が高く、相談しやすい環境という意見が多くみられました。

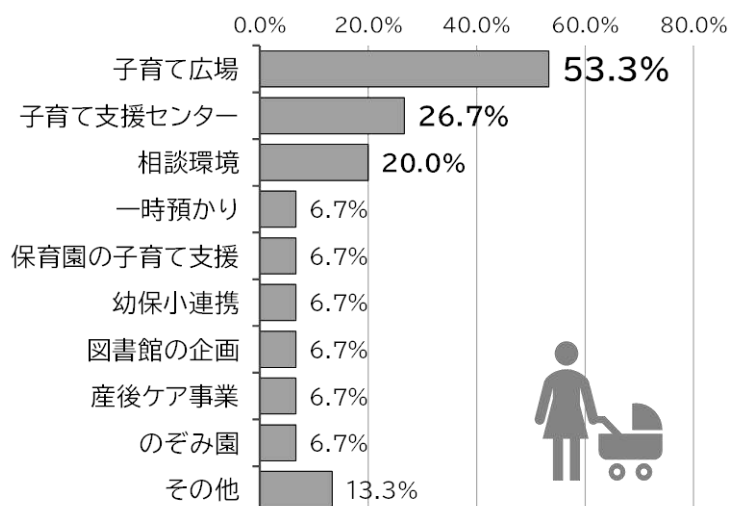
一方、幅広い年代や、休みの時などの子どもの居場所、子育て情報の提供等については現在困っているといった意見が多くみられ、今後の課題となっています。

■牛久市の子育て支援の総合的な満足度(5段階評価) N=15



満足度は「4」が一番多く、概ね満足度は高い傾向です。平均は「3.8」となっています。

■牛久市の子育て支援で良いと思うものは何ですか？（複数回答）N=15

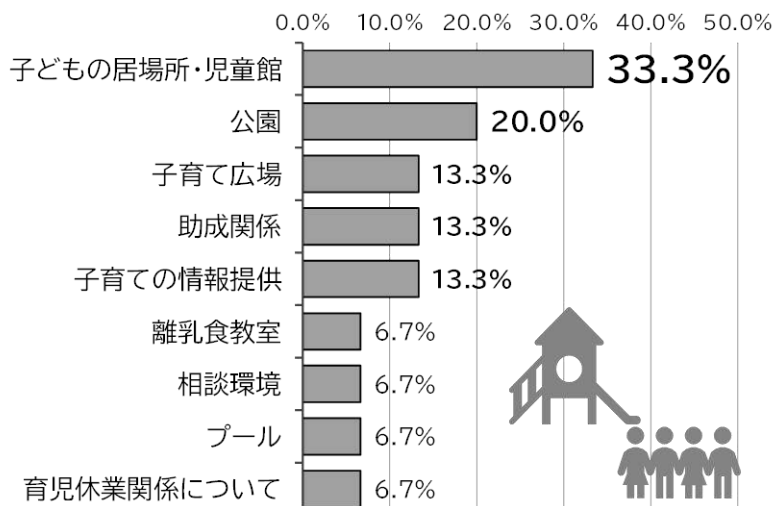


市の子育て支援では、計 23 件の意見が寄せられ、内容は「子育て広場」や「子育て支援センター」について良いと思うといったご意見が多くなっています。

具体的には、相談しやすい環境であるといったご意見がありました。



■牛久市で子育てをしていく際にあったら良いと思うものは何ですか？（複数回答）N=15

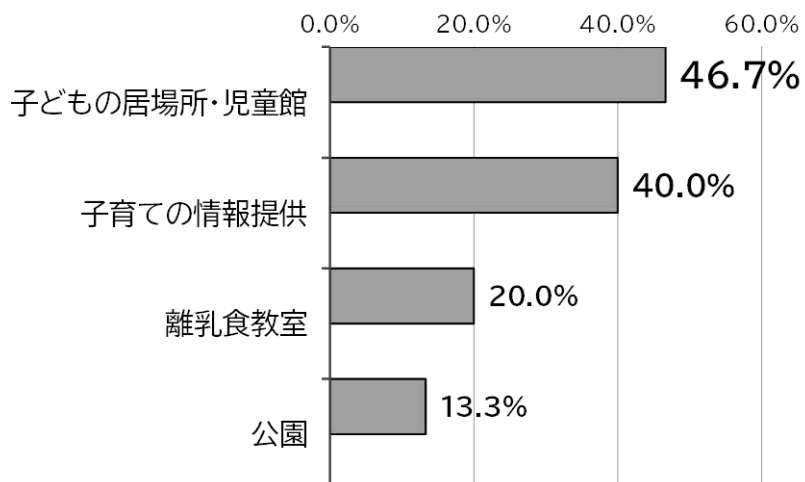


子育てしていく際にあると良いものでは、計 18 件の意見が寄せられ、「子どもの居場所・児童館」や「公園」など、お子さんが過ごす場所についてのご意見が多くなっています。

具体的には、土日や長期休みの居場所づくり、子どもとの接し方についての情報がほしいといったご意見がありました。



■子育ての中で困っていることは何ですか？（複数回答）N=15



子育て中の困りごとでは、計 18 件の意見が寄せられ、「子どもの居場所・児童館」についてや、「子育ての情報提供」についてのご意見が多くなっています。

具体的には、あったらよいと思うものと同様のご意見、幼稚園等の情報がほしいといったご意見がありました。

● 3 牛久市子ども・子育て会議条例

○牛久市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 27 日

条例第 28 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 1 項の規定に基づき、牛久市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(一部改正〔令和 5 年条例 8 号〕)

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

(1) 法第 72 条第 1 項各号に掲げる事項

(2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関する重要事項として市長が必要と認める事項

(一部改正〔令和 5 年条例 8 号〕)

(組織)

第 3 条 会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 子ども・子育て支援関係者

(3) 事業主を代表する者

(4) 市民

(5) 子どもの保護者

(6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 会議に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を述べさせ、又は資料の提出を求めることができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、子ども・子育て担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和 5 年条例第 8 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

● 4 牛久市子ども・子育て会議委員名簿

○牛久市子ども・子育て会議委員名簿

計画策定作業期間：令和5年度、令和6年度

分 野	機関・団体名（計画策定時）	氏 名	委嘱期間		備 考
			令和5年度	令和6年度	
学識経験者	流通経済大学	松田 哲	○	○	委員長
子ども ・ 子育て 関係者	さくらの森乳児院 （児童福祉施設）	小林 亮一	○	○	
	牛久市保育園連絡協議会	宮本 恭子	○		
		竹之内 れい子		○	
	牛久市私立幼稚園連絡協議会	古山 恵子	○		
		佐藤 光子		○	
	小中学校校長会	渡辺 幸夫	○		
		柳橋 勝幸		○	
	みらい子育てネット （母親クラブ）	五十嵐 有希子	○		
		村田 千夏		○	
	牛久市こども発達支援センター のぞみ園（社会福祉協議会）	櫻井 弘美	○	○	副委員長
	PTA連絡協議会	佐藤 幸夫	○		
		沼田 雄一		○	
	地区社会福祉協議会	蛸原 のり子	○		
		芦田 亜里香		○	
	主任児童委員	庄司 京子	○	○	
	児童クラブ	山口 初枝	○		
		綾部 久留美		○	
事業主を 代表する者	牛久市商工会	藤井 里花	○		
		園田 拓磨		○	
	牛久市商工会青年部	津志田 太郎	○	○	
	牛久市医師会	西村 一記	○	○	
市民	一般公募	諏訪 浩子	○	○	
	一般公募	澤 里加	○		
		笠原 陽子		○	
子どもの 保護者	一般公募	花島 洋子	○	○	
	一般公募	西野 恵美子	○	○	

（敬称略）

第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画

発 行：牛久市 令和7年3月発行

編 集：牛久市 保健福祉部 こども家庭課

〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1

TEL：029-873-2111（代）

第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画

〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1
TEL: 029-873-2111 (代)
